

古代帝国における国家と市場の制度的補完性 について(2): 漢帝国^{*}

明 石 茂 生

1. はじめに

ユーラシア大陸の東と西にあって古代帝国が同時期に成立していたことは、目立たないながらも世界史の視点から興味をもって眺められてきた。ローマと漢という2つの古代帝国の覇権を成立させる象徴的出来事が、奇しくも同じ年(BC 202年)に、一方ではザマの戦いとして、他方では垓下の戦いとして生じていたからである(本村・鶴間, 1998: 3-4)。しかし、単なる歴史的出来事の符合だけでなく、この2つの帝国は東西の歴史に与えた影響の大きさからも、また「古典的」というべき標準の文物ないし思想を後世に与え続けてきたという点でも多くの共通項を持ちえていた。

これ以前に、ギリシャ、イスラエル、インドそして中国において「枢軸時代」と呼ばれる文明(思想)開花期が存在し、その飛躍的特性について大きな関心を持たれていたことは確かである(Arnason, Eisenstadt and Wittrock, 2005)。しかしながら、広大な領土を支配した「古代帝国」の時代にあっても、受け継いだ部分が多かったとはいえ、文物・思想を帝国内に広く浸透させたことは紛れもない事実であり、この時代が空間的にも時間的にも後世に与えた影響は計り知れない。さらに2つの古代帝国はその巧妙な統治機構の下で「帝国の平和」を実現し、物質的な繁栄をもたらしたのであり、これによる技術的・文化的波及効果は決して過小評価されるべきではなからう。

^{*} 本稿は成城大学特別研究助成の研究成果の一部を成す。

ところが、ローマ帝国と漢帝国の比較研究は、一部の研究者によって行われてきたものの、必ずしも顕著ではなかった。その中で積極的に両帝国に言及した研究者に宮崎市定がいる。宮崎は時代区分という枠組みの中で、都市国家から戦国の領土国家を経て古代帝国に至るといった古代史のパターンを見出し、さらに古代帝国の衰退の中から中世への移行過程をみていくことを主張した。ローマと漢は同じ古代帝国ととらえ、古代史の頂点に位置付けたのである（宮崎 1977）。この他にも両帝国の比較分析を扱った研究論考は散見されるものの、必ずしも多くはない¹⁾。経済分野の比較分析であればなおさらである。

このような中で、本稿は東西両帝国の比較という視点を受け継いでいるのであるが、その対象は前稿（明石 2009）を引き継ぐ形をとりながらも、もっぱら漢帝国の国家財政と市場機構の関係に向けられている。この点で、比較分析を前面に打ち出して進められているのではないことを断わっておかなければならないし、ここで取り扱われる個別の事項は秦漢帝国を中心にした経済史研究者のこれまでの研究業績に依拠したものであることも前稿同様である。その依拠すべき秦漢経済史の研究については蓄積が著しく、展望論文も発表されてその成果を一望することができる（重近 2009）。これら既存の研究成果の枠組みの中で本稿は、まず漢国内で成立した国家と市場の補完的関係をマクロ経済循環という視座の中に立って明らかにし、その上でローマと漢という2つの古代帝国を比較しながらこの問題を整理していく。これはまた、帝国経済の全体的枠組みを構築していくうえで、必ずしも正面から取り上げられてこなかった国家財政と市場機構との関係に注目し、史料上不明瞭な部分を理論的な関係から埋めていこうという試みでもある。

本稿の構成は前稿と対応する形で次のように展開する。第2節では経済

1) 例えば、Motomura (1991)、Gizewski (1994)、本村・鶴間 (1998)、Mutschler and Mittag (2008)、Scheidel (2009) があげられる。

的概観ということで、前漢（西漢）・後漢（東漢）時代を通じた人口の動きをとりあげ、「帝国の平和」の下で帝政前半期に人口が急増していった様子が紹介される。この動きは武帝末期の停滞期を経て前漢末期まで続くが、新莽期の混乱により人口が減少した後、後漢時代において回復しその後期には全盛期近くまで人口が増加することも紹介される。ならびに地域別の人口分布とその推移が説明され、前漢から後漢期にかけて、内陸部・北部から沿岸部・南部へ人口の重心が移動していたことが紹介される。次に物価の動向が説明され、資料不足がありながらも、前漢より後漢時代において物価水準は上昇していたことが示される。最後に前漢期から三国・西晋時期までの気象状況が提示されて、後漢中後期、ならびに西晋期において冷涼湿潤化が進行し、環境の悪化が窺われることが示される。

第3節では国家財政が扱われ、秦ならびに前漢期特有の二元的財政が存在していたことが示されるが、武帝期の財政改革を経て前漢後期から制度的変容が進行し、新莽期を契機に一元化が進行することが紹介される。対応して前漢・後漢の財政収支の推計が提示され、その特質の説明が行われる。第4節は財政と連動する形で漢帝国の市場機構の特徴が説明される。3層ないし4層の市場構造が成立していたことが紹介され、対応して都市の規模と分布が推計により提示される。前漢期より後漢期のほうが中位の都市規模が低下し一様化した様子が窺えるが、上位の拠点都市にあたる都市が北東部、南部に存在し、経済的重心の移動がみられることも窺える。

第5節ではとくに後漢時代の技術進歩、都市化、貨幣経済に注目し、M.ウェーバーに端を発した「古代文化没落論」や「貨幣経済衰退論」が実体としてそのまま後漢経済にも適用されるのかを検討していく。史料上不明瞭な部分があることは確かであり、また後漢帝国がとくに後期において環境、政治、軍事上でも混迷していく状況にあったことは否定できないものの、他方では技術進歩に伴う都市化現象、民間を中心にした商業活動、実物貨幣も包含した貨幣経済の維持などがあって、必ずしも経済上自然経済

へと退行していった状況になかったことが示される。最後に、前稿と本稿の議論をふまえてローマ帝国と漢帝国を比較し、古代帝国の経済構造の特質を改めて整理して提示することになる。

2. 経済的概観

1) 人口

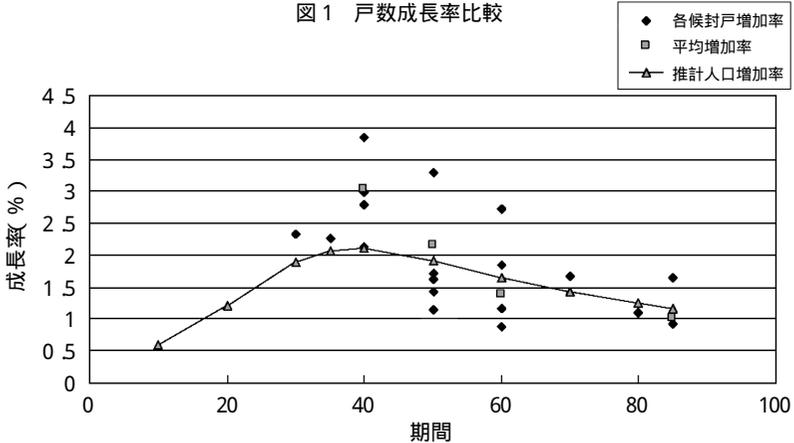
紀元前221年秦帝国が成立するが、紀元前206年には滅亡し、項羽と劉邦による楚漢戦争の後、紀元前202年に漢王朝（前漢）が成立した。戦国時代の長い戦乱状態が終息して、漢王朝成立後も呉楚七国の大乱などがあったとはいえ、中国に「帝国の平和」がもたらされることになった。中国全土の治安回復は、古今東西で観察されるように、人口を増加させ、経済の飛躍的な発展をもたらした。前漢前期（高祖、恵帝・呂后、文帝、景帝期）において、帝国全体の人口を推し量る直接的史料はえられないながらも、人口増加の過程は十分窺うことができる。

ある推計によれば、秦統一以前の戦国七国の総人口はおよそ1,500～2,000万人とされ、秦末の叛乱（陳勝・呉広の乱）と続く楚漢戦争の混乱の中で大飢饉が起き、秦末漢初には1,500万人以下になったであろうとされる²⁾。その後、前漢前期から武帝前半期までのおよそ100年間の間に飛躍的に増加したことが窺える。次の図は、各侯が封戸を受封し、その後国除されて、封を失ったときの戸数をもとにして、戸数の増加率（年率換算）を求めて、除封時点まで期間図示したものである。因みに受封時点は高祖即位直後と想定し、紀元前200年ごろと設定した。

この図からわかるように、全体として期間が長くなるほど、戸数の増加率は減少していく（とくに各期平均増加率でみていけば、減少傾向が認識される）。これは、100年間のうち前半期において戸数が急増し、後半においては増加が逡減していくという、成長曲線（S字型カーブ）となって戸数が推移

2) 林(1999:119-21)、葛(1986)によれば1,500～1,800万人である。

図1 戸数成長率比較



資料) 葛 (1986: 20-21), 林 (1999: 119-21), 李 (2005: 230) .

増加していたことを示唆している。ここで、仮に戸数当り口数が一定であるとして、総人口においても成長曲線を描きながら増加していたと想定してみる。紀元前 200 年時点で 1,500 万人であったと想定し、武帝前半(紀元前 115 年頃)には、ピークを迎え 4,000 万人に達していたとしよう。その間の推移を成長曲線のモデルで当てはめてみると、その成長率の推移は図の推計値のように変化していく。これはあくまでも一つのありうるケースを示しているのであるが、総人口増加率は各侯の封戸のサンプル増加率の範囲内に納まっている。

この結果によれば、紀元前 200 年から 40 年経た時点(紀元前 160 年)には増加率のピークが過ぎており、文帝 (180~157BC) の時期に人口増加が著しかったことになる。紀元前 180 年には推計 2,000 万人弱であったが、紀元前 160 年頃には 3,400 万人まで倍増していたと推計され、武帝 (141~87BC) 在位の前半には人口はピークを迎え 4,000 万人程度に達していたと考えられる。その後、在位中の遠征と急進的な財政改革による混乱により、「(武帝) 征伐四夷, 出帥三十余年, 天下戸口減半」(『漢書』五行志)にあるように、末期には人口は減少した。實際上、半減までになったのかはわか

りかねるが、一説には3,200万人ほどにまで減少したとされている³⁾。

その後、昭帝・宣帝期の「休息」の政治以後、人口は急速に回復していったと推定される。『漢書』外戚恩沢侯表に記載された管平侯趙充国は宣帝本始元年(73BC)に1,279戸の封を得て、成帝元延3年(10BC)には2,944戸に倍増した(年率1.33%)。また、扶陽侯韋賢は本始2年(72BC)に711戸の封を得て平帝元始年中(AD1-5)に1,420戸まで増やした(年率0.92%)。平帝元始2年(AD2)には『漢書』地理志に戸数13,233,062、口数59,594,978と記載され、前漢末期には人口は6,000万人に達していた。宣帝から平帝まで人口が倍増したとすれば、宣帝即位時(74BC)にはおよそ3,000万人台であったということになり、武帝末期3,200万人の推計はありうる数字となる⁴⁾。

前漢から後漢にかけての総人口の推移は、図2の通りである。王莽の政權篡奪と行財政改革による混乱と、その後に発生した内乱(緑林, 赤眉の乱)により、光武帝が後漢王朝を立ち上げた時点で政權が掌握した総人口は急減して21,007,820人であり、戸数は4,279,634であった。5,000万人台に戻るのには和帝元興元年(AD105)であり、戸数9,237,112、口数53,256,229であった⁵⁾。以後概ね戸数は1,000万戸前後、口数は5,000万人前後を維持していた。桓帝永寿3年(AD157)に戸数10,677,960、口数56,486,856と5,600万人台まで増加したが⁶⁾、党錮の禁や黄巾の乱など後漢末の混乱状態から三国時代に入り、人口は急減した。『統漢書』郡国志注引「帝王世紀」によれば、

景元4年(AD263)、與蜀通計、民戸九十四萬三千四百二十三、口五百

3) 葛(1986:83)。

4) 宣帝地節元年には4,000万人弱に達していたという推計もあり(葛, 1986:83), 武帝後に人口が急回復し, その後も増加し続けたことが窺える。

5) 『統漢書』郡国志, 劉昭注引伏無忌所記。

6) 『晋書』地理志。

三十七萬二千八百九十一人。

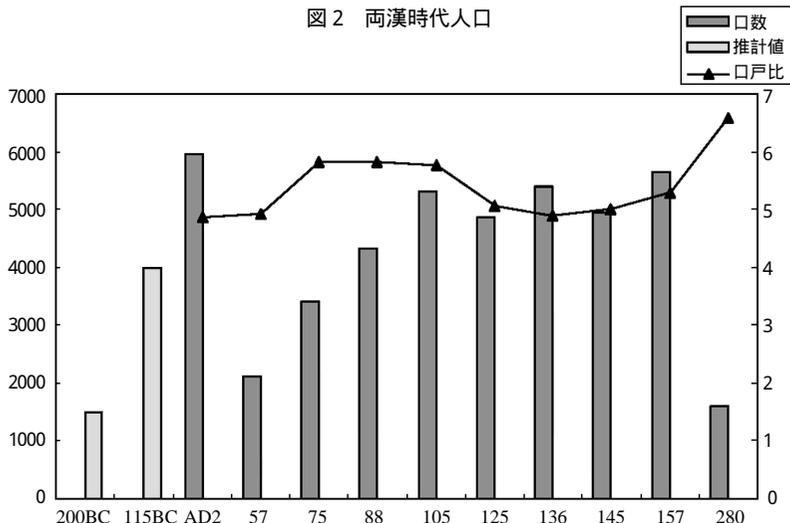
とあり、『晋書』地理志には

孫權赤烏五年 (AD242)，亦取中州嘉號封建諸王，其戸五十二萬三千，
男女二百四十萬。

と記載されている。『三国志』呉書，孫皓伝注引『晋陽秋』によると，孫
呉が滅亡する (AD280) まで戸数は変わらず，口数は 230 万人であったの
で，263 年頃の三国の総戸数と口数は 147 万戸，777 万人程度となる。

西晋が全国統一した太康元年 (AD280)，戸数は 2,459,840，口数
16,163,863 となり⁷⁾，三国時代より人口で倍増し回復するが，後漢時代に

図 2 両漢時代人口



資料) 『漢書』地理志，『統漢書』郡国志劉昭注引伏無忌所記，『晋書』地理志，林 (1999: 119-21)。

7) 『晋書』地理志。

比べると三分の一にも減少していたことになる。西晋の戸数は、その後太康3年(AD282)には377万戸となり、約1.5倍増加した⁸⁾。しかし、後漢時代の人口にはとても追いつかず、後漢末以降の戦乱が与えた影響の深刻さを如実に示している⁹⁾。

次に前漢と後漢両時代にあつて、その行政単位である郡・県・郷・亭ならびに一戸の規模を比較してみると、次の表1のようになる。一見してわかることは、一郡あたり県数、一県あたり郷数、一郷あたり亭数において、前漢の方が後漢よりすべて多かったことであり、他方、郡以下の行政区画として県・郷・亭の規模は後漢の方が多く、それだけ前漢において行政単位は分散して展開していたことである。反面、後漢においてはより少ない行政単位の中で、一亭あたり戸数や一戸あたりの人数が多く、低層の部分でより稠密になっていたことがわかる。

一戸(世帯)は農業を基盤とする一つの生産単位であると同時に、王朝が把握する租税賦役を課する単位でもある¹⁰⁾。戸数・口数について地域別

表1

| | 郡国 | 県道侯国 | 郷 | 亭 |
|-----------|-----|-------|-------|--------|
| 前漢(AD2) | 103 | 1,587 | 6,622 | 29,635 |
| 後漢(AD140) | 105 | 1,180 | 3,682 | 12,442 |

| | 県/郡 | 郷/県 | 亭/郷 | 戸/亭 | 口/戸 |
|-----------|------|------|------|-----|------|
| 前漢(AD2) | 15.4 | 4.17 | 4.46 | 417 | 4.66 |
| 後漢(AD140) | 11.2 | 3.12 | 3.38 | 780 | 5.07 |

資料) 『漢書』百官公卿表、『統漢書』郡国志注引『東観漢記』

- 8) 『三国志』魏書, 陳群伝, 裴松之案引「晋太康三年地記」。
- 9) 三国, 西晋時期の人口推移については, 高(1998: 93-102)を参照。
- 10) 口数と戸数のデータは『漢書』地理志, 『統漢書』郡国志に拠っているが, 『郡国志』の口数, 戸数については一戸あたり口数の点から一部不自然な部分があり, おそらく記載, 転記の誤謬によるものと考えられる。各郡国の口数・戸数の総和は順帝永和5年(140AD)の総口数, 総戸数以下であり, 過少に

の分布をみていくと、次の表2、図3のようになる¹¹⁾。前漢末から後漢後期にかけて、戸数・口数ともに減少したのであるが、その地域別変化は図のように一様でなかった。黄河・淮河流域ならびに北方辺境地域において、戸数はいずれも大きく減少し、司隸(とりわけ三輔地域)、兗州、并州といった黄河上中流域・渭河流域において減少幅が大きかった。反対に長江流域・南方辺境地域では大きく戸数を増やしており、淮河を境に対照的な変化がみられた。戸数の相対比率(シェア)をみても、(豫州を除き)同様のことは当てはまり、淮河以北と以南で対照的にシェアを変化させていたのである。

戸数の変化をさらに分解してみると、前漢・後漢の間に県数自体が減少したのであるが、明白に淮河以北の地域で県数は減少し、以南で維持されていた。他方、一戸あたりの口数つまり世帯規模は明白な傾向があり、涼州を除き、淮河以北では規模を拡大させていたのに対し、以南では低下(または維持)させていた。次に、より複雑なのは一県あたりの戸数の動き

なる形で記入されたと推定される。不自然な郡国の口数と戸数の数値は転記する際に桁数の誤記があったことによるものと推定して、近隣の郡国や前漢末期の一戸あたりの口数を参考にして、数値の修正を以下の郡国に施した。陳国(112,653戸[12.9] 212,653戸[6.9])、沛国(251,393口[1.3] 1,251,393口[6.2])、泰山郡(8,929戸[49.0] 80,929戸[5.4])、琅邪郡(20,804戸[27.4] 120,804戸[4.7])、巴郡(310,691戸[3.5] 210,691戸[5.2])、酒泉郡(無記載 50,498口[4.0])、敦煌郡(748戸[39.0] 7,048戸[4.1])、遼東郡(81,714口[1.3] 281,714口[4.4])、玄菟郡(1,594戸[27.1] 10,594戸[4.1])。[]の数値は原数値と修正数値による一戸当たり口数を表している。なお酒泉郡の口数については張掖郡の一戸当たり口数を使って推計した。

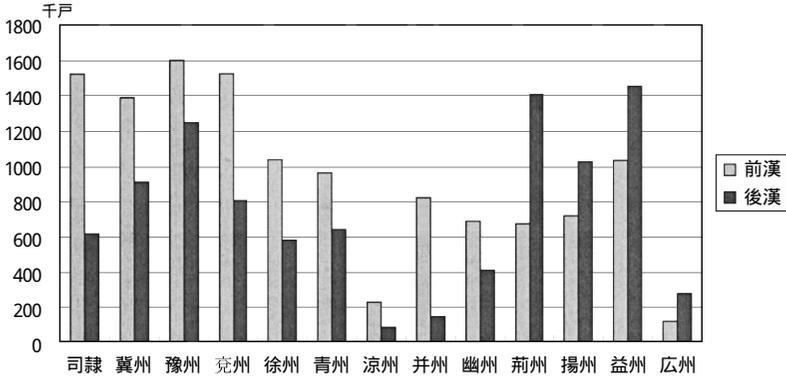
- 11) 漢代の地域区分は次のようになる。司隸(河南省西北部、陝西省、山西省一部)、兗州(河北省西南部、山東省西北部)、冀州(河北省南部、河南省東北部)、徐州(江蘇省北部、山東省南部、安徽省一部)、豫州(河南省南部、山東省一部)、青州(山東省北部)、幽州(河北省北部、遼寧省、北朝鮮一部)、揚州(江蘇省南部、安徽省、江省、江西省、福建省)、荊州(河南省一部、湖北省、湖南省)、益州(四川省、貴州省、雲南省一部)、并州(山西省、陝西省北部、モンゴル自治区一部、甘肅省一部、寧夏回族自治区一部)、涼州(甘肅省、青海省一部、寧夏回族自治区一部)、広州[交趾](広東省、広西族自治区、ベトナム北部)。

表2

| | 前漢 (AD2) | | | | 後漢 (AD140) | | | | 戸数 密度変化 |
|----|----------|------|--------|------|------------|------|--------|------|------------|
| | 戸数/シェア | 県数 | 戸数/県 | 口数/戸 | 戸数/シェア | 県数 | 戸数/県 | 口数/戸 | |
| 司隸 | 12.4 | 132 | 11,514 | 4.4 | 6.5 | 106 | 5,815 | 5.0 | 0.41 |
| 冀州 | 11.3 | 155 | 8,964 | 4.4 | 9.5 | 100 | 9,080 | 6.5 | 0.65 |
| 豫州 | 13.0 | 117 | 13,636 | 5.3 | 13.0 | 99 | 12,553 | 5.8 | 0.78 |
| 兗州 | 12.4 | 106 | 14,348 | 4.5 | 8.4 | 80 | 9,991 | 5.1 | 0.53 |
| 徐州 | 8.4 | 132 | 7,820 | 4.5 | 6.0 | 62 | 9,291 | 4.8 | 0.56 |
| 青州 | 7.8 | 119 | 8,066 | 4.4 | 6.7 | 65 | 9,783 | 5.8 | 0.66 |
| 涼州 | 1.8 | 75 | 2,988 | 4.1 | 0.8 | 76 | 1,046 | 4.2 | 0.35 |
| 并州 | 6.6 | 197 | 4,135 | 4.5 | 1.5 | 112 | 1,288 | 5.1 | 0.18 |
| 幽州 | 5.6 | 154 | 4,422 | 4.5 | 4.2 | 84 | 4,825 | 5.5 | 0.60 |
| 荊州 | 5.5 | 115 | 5,814 | 5.4 | 14.7 | 117 | 11,961 | 4.5 | 2.09 |
| 揚州 | 5.8 | 93 | 7,643 | 4.5 | 10.7 | 92 | 11,099 | 4.2 | 1.44 |
| 益州 | 8.4 | 128 | 8,001 | 4.7 | 15.1 | 125 | 11,563 | 5.1 | 1.41 |
| 広州 | 0.9 | 55 | 3,351 | 5.0 | 2.8 | 56 | 4,835 | 4.1 | 1.47 |
| 全体 | 100 | 1578 | 7,764 | 4.6 | 100 | 1174 | 8,129 | 5.1 | 0.78 |

資料) 『漢書』地理志、『続漢書』郡国志。

図3 両漢戸数



資料) 表2と同。

である。著しく減少させていた地域は、司隸、兗州、涼州、并州であった。逆に増加の地域は淮河以北では冀州、徐州、青州、幽州であり、沿海部に相当していた（豫州は維持されていた）。そして淮河以南地域はすべて大幅に増加させていた。このように分解してみると、地域別の戸数変化の内容が複合的にみえてくる。淮河以北は一様に戸数（さらに口数）を減らしていたわけであるが、これは行政単位であるとともに中核都市を形成する県の数が減少していたことに符合していた。後漢政権は西域辺境地域の防御拠点を維持しながらも、北方辺境地域の県数を減らしていた。その減少の中で一県あたり戸数（密度）の増減すなわち地域の集約化と粗放化が淮河以北でも進行していた。他方、沿海部と（荊州に接する）豫州では集約化（現状維持）がみられ、内陸部の粗放化とは対照的な動きとなっていた¹²⁾。

しかし、これらの動きは県数の変化による見かけ上の変化を組み込んでおり、誤解を与えるものである。後漢における一州の戸数が前漢末と同じ

12) 地域の発展の差異と豪族勢力の関係に言及した研究に鶴間(1978)、佐竹(1980)がある。前者では新県に小農経営、旧県に豪族経営の伸長が関連付けられており、後者では黄河中流、長江流域では豪族勢力の発展の頭打ちが見られるのに対し、黄河下流域では新県型豪族の支配が確立されつつあったと論じられている。

状態にあった場合、県数が減少すれば、県の行政区画がそれだけ広域化し、平均してより多くの戸数を一県に抱えることになるからである。そこで、前漢末の密度を基準にして、これに後漢県数/前漢県数で割って、実質上の密度（修正密度）を算出する。後漢の密度とこの修正密度の比率をとって、後漢後期においてどれほど戸数の密度が変化したのかを見てみたのが表2の右端の数値である。これによれば、淮河以北の密度は後漢後期において前漢末よりすべて低下している。ただその中でも、冀州、豫州、青州などが比較的高い数値を示しており、密度の高さが地域経済の活性度を示唆していたとすれば、以北地域では後漢時代になって内陸部から沿海部（黄河下流部）と淮河上流部に活動の中心が移っていたということになり、さらには淮河以南においては著しく密度が高まっており、長江流域における開発の進行状況を反映していたといえる。さらに一戸あたりの口数（世帯規模）をみると、淮河以北と以南では対照的な値となっており、以北では規模が大きく、以南では小さくなっている。開発が進行して新規の世帯が誕生している地域では、世帯の構成は若くなっているとみられ、その分世帯規模は小さくなっていったと考えられる。

南部（江南）地域の開発は後漢時代ではまだ途上であり、その経済は発展度も低く不十分な状態にあったとされている¹³⁾。しかしながら、各地域の戸数のシェアを前漢、後漢、西晋、唐で比較してみると表3のようになる¹⁴⁾。前漢に比べると、後漢時代において西晋、中唐に匹敵するほどシェ

13) 例えば、呉慧(2004: 461) 参照。

14) これら戸数は国家レベルで把握されたものであり、西晋の数値は混乱・回復期にあって実態のものとはかけ離れていたと考えられるが、各地域の戸数の把握がある比率内に納まっていたとすれば（地域によるばらつきがあるとはいえ）、戸数シェアでみた数値はおおまかに各地域の戸数構成を反映することになると考えられる。なお、表3の地域区分は唐の行政区（道）に基づいているが、これに大まかに合わせるように両漢、西晋の地域を区分した。とくに両漢については、西北部（司隸，并，涼），東北部（冀，幽），中東部（兗，徐，豫，青，河南），南部（揚，荆，益，広，徐州南部）で区分され、西晋も（州区域が細分化されているが）同様に区分されている。

表3 前漢，後漢，西晋，唐地域別戸数比（％）

| | 前漢 (AD2) | 後漢 (AD140) | 西晋 (AD280) | 唐 (AD742) |
|-----|----------|------------|------------|-----------|
| 西北部 | 17.7 | 6.1 | 19.2 | 17.5 |
| 東北部 | 16.9 | 13.8 | 17.5 | 16.6 |
| 中東部 | 43.5 | 35.9 | 19.8 | 20.8 |
| 南部 | 21.9 | 44.2 | 43.6 | 45.1 |
| 総戸数 | 100.0 | 73.3 | 18.6 | 67.8 |

注) 総戸数は前漢を100として他を指数化している。

資料) 『漢書』地理志，『後漢書』郡国志，『晋書』地理志，『新唐書』地理志，寧(2000: 6)。

アが南部地域で占められているわけであり，後漢に続く三国時代において南部の呉，蜀が北部の魏に対抗しえた経済的背景がそこから垣間見られる。

2) 物価

物価については史書（『史記』，『漢書』，『後漢書』）に記載があるが，断片的であり，異常時における異常物価を扱ったものが多い。逆に平常時の物価水準については，正常水準であれば特筆すべきことはないとの判断であろうか，記載されない傾向にある。とりわけ，食貨志を含まない（換言すると経済事情に関心の薄い）『後漢書』ではとくにその傾向が強い。

貨幣については，前漢時代において『史記』平準書，『漢書』食貨志に記載されて，その変遷を辿ることができるが，鑄造量については「食貨志」に武帝元狩5年から平帝元始年中まで280億銭余が鑄造されたと記載されているのみで，その後の鑄造量の動きについては数量上探る手立てが残されていない。物価と貨幣数量との関係を追っていくことはもとより不可能である。

そこで，ここでは貨幣数量については背後に置いて，平常時の物価水準（代表物価として穀価）に注目して，前漢・後漢時代を概観することにした。平常時の穀価を追跡する方法として，断片的記載のうち最低水準価格に注目する。実際，最高水準が千単位，万単位に跳ね上がるのに対し，下

限値は限度があり、平常水準により近接しているであろうと考えられる。最低値を史料から抜き出して、前漢・後漢にまたがった穀価の動きをみていきたい。

変動幅は大きいのであるが、表4の数値をならずと、前漢元帝期には不作・飢饉により穀価が全般的に上昇したことを推測すれば、若江(1985)が指摘しているように、前漢時代には(脱穀前)穀価が一石あたり30銭前後であり、後漢時代には一石あたり50銭であったと推量される。これを正常価格とみるかは依然として決定し得ないところであるが、含みをもたせて下限価格の中心値としてみることはできるであろう。他方、黄(2005:232)は前漢時代では(脱穀前)穀価は一石あたり30~100銭、米価(脱穀粟価)100余銭、後漢時代では穀価が100余銭、米価が150~200銭であったとしている。いずれにせよ、穀価は前漢より後漢において上昇していた

表4 穀価(最低値)

| 時代 | 皇帝 | 年代 | 地域 | 種類 | 価格 | 文献 |
|----|-----------------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------|---------------------------------|---|
| 秦 | 始皇帝 | * | 関中 | 米 | 30銭 / 石 | 『睡虎地秦簡』司空律 |
| 前漢 | 文帝 | * | * | 粟 | 10余~数10銭 / 石 | 『史記』律書, 『太平御覽』35 |
| | 武帝 | * | * | 粟 | 30~80銭 / 石 | 『史記』貨殖列伝 |
| | 宣帝 | 本始末 元康4(62BC) 神爵元(61BC) | 金城湟中 * 張掖以東 | 穀 | 8銭 / 石 | 『漢書』趙充国伝 『漢書』宣帝紀 『漢書』趙充国伝 |
| | | | | 穀 | 5銭 / 斛 | |
| | | | | 粟 | 100余銭 / 石 | |
| 元帝 | 初元2(47BC) 永光2(42BC) * | 齊地 京師 関東・辺郡 | 穀 | 300銭 / 石 | 『漢書』食貨志 『漢書』馮奉世伝 『漢書』馮奉世伝 | |
| | | | 穀 | 200銭 / 石 | | |
| | | | 穀 | 400~500銭 / 石 | | |
| 後漢 | 明帝 | 永平5(AD62) 永平12(AD69) | 京師 * | 粟 | 20銭 / 斛 | 『晋書』食貨志 『後漢書』明帝紀 |
| | | | | 粟 | 30銭 / 斛 | |
| | 安帝 | * 元初4(AD117) | 武都 隴西 | 米 | 80銭 / 石 | 『後漢書』虞詡伝 『金石萃篇』6祀三公山碑 |
| | | | | 穀 | 3銭 / 斗(30銭 / 石) | |
| | 順帝 | 永和4(AD139) | 張掖 | 穀 | 100銭 / 石 | 『後漢紀』19 |
| | 靈帝 | 建寧4(AD171) * 光和6(AD183) | 武都 益州 常山国 | 粟麥 | 5銭 / 斗(50銭 / 石) | 『金石萃篇』14漢10 『華陽國志』南中志 『金石萃篇』17漢13 |
| | | | | 米 | 8銭 / 斗(80銭 / 石) | |
| 粟 | | | | 5銭 / 斗(50銭 / 石) | | |
| 獻帝 | 初平元(AD190) | 幽州 | 穀 | 30銭 / 石 | 『後漢書』劉虞伝 | |

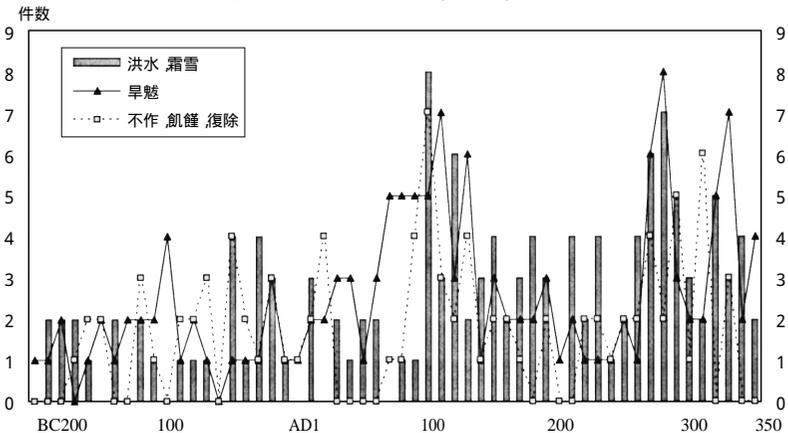
ようである。

3) 天候不順，飢饉，戦乱

古代帝国が農業経済の上に築かれていたことは言うまでもない。農業生産は天候に左右されるがゆえに，天候不順は即座に農産物の産出量低下につながり，租税負担後に残される税引き所得が生活維持の水準を下回れば，飢饉発生ということになり，生産活動そのものに大きな影響を与える。不作・飢饉により農民の一部が流民化すれば，生産能力が低下のみならず，算賦（人头税），徭役ともに成年に達した個人に課されていた下では，生産単位（戸口）の流動化は帝国の財政基盤を揺るがす重大事となった。

図4には両漢代から三国，西晋代をとり，旱魃，洪水，霜雪，不作・飢饉，復除（租税徭役免除）の件数が10年毎の単位でプロットされている（地震による免除は除いている）。一目でわかることは，前漢に比べ，後漢において，とくにAD100年以降（安帝以降）において，災害件数が多くなり，とりわけ洪水，大霜雪の報告が多くなったことである。不作，飢饉，復除

図4 両漢時代の洪水，旱魃，飢饉



資料) 佐藤 (1993) より数値加工して作成。

数は2世紀前半（安・順帝期）に一つのピークを迎え、その後、前漢期より多いものの、三国時代には小康状態を保っていた。しかし、3世紀後半の西晋代にはまた災害のピークを迎え、永嘉の乱があって西晋が滅びるAD 310年には飢饉のピークを迎えていた。

通常、前漢末（元帝から平帝）まで天災が続き、王莽の政権成立と、緑林・赤眉の乱後から後漢政権成立時期の20年代に飢饉の件数がピークを迎える。他方、災害が続いたとされる元・成帝期に飢饉/復除件数がピークを示していたが、武帝期の紀元前120年代と宣帝期の紀元前60年代にもピークがあり、どちらかというと武帝・宣帝期は乾燥期にあたり、元帝・成帝期に湿潤化し、それ以降後漢前期を含めて再度乾燥化したといえるであろう。後漢中期以降は明らかに湿潤冷涼化していた。

総じて、前漢前期中期（202-87BC）と後漢前期（AD25-88）はともに飢饉、復除件数が少なく、とくに後者では乾燥化（旱魃）が顕著であったとはいえず、飢饉はまれに見る少なさであった。両漢前半における異常気象の少なさは、豊作の頻度を高め、先に述べたように、穀物価格の安定化ないしは低下をもたらした。他方、異常気象（天候不順）による不作、飢饉は穀物価格の異常な高騰をもたらし、また農民の流民化、対応した租税徭役の免除（復除）を引き起こした。同様に、節目の時期に発生した侵寇、叛乱、内戦等は、土地の荒廃をもたらし、穀価高騰、流民化を引き起こした¹⁵⁾。秦末ならびに両漢末に発生した農民叛乱（陳勝・呉広の乱、赤眉の乱、黄巾の乱）と続く内戦は、国土を荒廃させ、民戸の大幅な減少をもたらした。これら戦乱の背景には、天候不順による生産能力の低下、帝国末期の政治的腐敗、異民族の侵寇による治安悪化、財政悪化による租税賦役負担の重圧化などがある、これらが複合的、相互補完的に絡み合って帝国の基盤

15) 黄巾の乱に至るまでの時期の異常気象、侵寇、叛乱、政局の変化等の経過については多田（1999: 49-111）、宦官の跋扈については江端（1969）、後漢末期の地方豪族の性格については上田（1970）ならびに狩野（1993: 375-90）を参照されたい。

を蚕食し、最終的に内戦状態に至り、次期の政権成立を準備させていた。

3. 国家財政

王朝交替があったとはいえ、秦漢の諸制度には連続性が保持されていた。財政機構をみても、前漢政権は秦帝国の制度の多くを受け継いでいた。以下では両漢時代の財政機構の変遷を概観していく。財政機構については多くの研究があるが、とりわけ山田勝芳の一連の研究があり、概要については基本的にその研究に負っている¹⁶⁾。

秦帝国の財政制度が、六国統一（221BC）前の秦王国時代の制度を引き継いで進展してきたことがわかっている。前漢王朝にも引き継がれるのであるが、財政部門としては国家財政官署（治粟内史、後に大司農）と帝室財政官署（少府）に分かれ、それぞれの管轄する部門からの租税を収蔵し、管理していた。秦王国が六国統一に向かっていく時点において、右、左両丞相制と内史制が施行され、丞相府が内政のみならず、外交、軍事を掌握したのに対し、内史は丞相府の下で王国の文書行政を管轄するとともに、内史地区（秦王国本願地）の行政を担当し、内政に必要な限りにおいて金銭布帛や米穀を収蔵する中央財庫としての大内や太倉などを管理下においていた。他方、少府はおもに私的財庫として発展してきた少内を基盤に武器製作と収蔵機能を含めて組織化されたと考えられている¹⁷⁾。

六国統一直前の秦王政 20 年（227BC）頃に、中国統一に対応した体制整備の一環として官制改革が行われた。丞相の下に新たに御史大夫がおかれ、副丞相として役割を果たすとともに、中央・地方官吏の監察と文書行政全般を管轄した。結果、内史は内史地区の長官という役割に縮小し、官秩も格下げになった。内史は、それまで田租・公田収入を収蔵する太倉や器物

16) 山田（1974, 1975, 1977a, 1977b, 1978, 1981, 1984, 1987, 1993, 2001）

17) 山田（1987: 30-31）。戦国秦の内史の性格については幾つかの説があるが、ここでは内史地区の行政官と財務官を兼ねた性格をもつものとした。秦の内史についてはさらに重近（1999: 80-97）を参照されたい。

衣服を収納する大内などの倉庫を管轄下においていたが、版図が拡大して郡県からの田租、公田からの米穀収入や取り扱う器物衣服等が増えるのに対応して、それらを一括して扱う官署が必要となり、治粟内史として別置された。他方、秦王政は少府を王の直轄とし、王の財力強化のため金銭布帛などの収入を少府に集中させ、その過程で宮中諸官、衣服器物製作と收藏、苑囿関係の諸官を少府に吸収させていった。かくして、秦帝国成立時には、米穀器物を主に扱う治粟内史と金銭布帛等を扱う少府という二元的財政機構が形成されていた。

漢代になると、高祖が皇帝に即位した時期に、秦の制度を改変しながら受け継ぎ、財政運営を円滑化させるため、大内に算賦（人頭税）収入を收藏させ、治粟内史の下に置いたとされる。結果、治粟内史は帝国からの賦斂などの米穀金銭収入を扱う国家財政担当官となり、少府の方は公的部門を切り離して帝室財政担当官となって二元的財政制度が確立した¹⁸⁾。景帝3年（154BC）の呉楚七国の乱後、王国の権限は大幅に削減され、賦役の権限と収入は中央に回収された。その結果、国家の賦銭収入は大幅に増え、その対応のために治粟内史の中に管轄部署を拡大し、大内は逆に二千石から千石／六百石の令に格下げされた。治粟内史は景帝後元年（143BC）に大農令と名称変更した。武帝時になり大内は都内と変更し、太初元年（104BC）大農令は大司農と名称変更した。。

漢代（武帝期）の財政機構を簡潔に説明しておこう。大司農（中二千石）には補佐（次官）として丞二人（千石）がつき、状況に応じ専門の補佐である部丞がつく。その下に太倉があり郡国より転漕されてきた田租、公田収入、蒟藁税、更賦（徭役代役銭）、売官爵、贖罪収入などを收藏する。郡国の諸倉、農監、都水（灌漑等管轄）は大司農に所属する。都内は金銭布帛等を收藏する財庫である。均輸・平準は調達、運輸、売買を扱う以外に

18) 漢代の財政部門の二元性については加藤（1952）[1918・1919年初出]において指摘されていた。

調達された物資の財庫官としての役割も果たしていた。幹官、鉄市は塩鉄専売を管轄し、その生産、輸送、販売に關っていた。

少府には六人の丞（次官）があり、部署としては御府（倉庫）があり、山沢園池、市井税、口錢、苑園池、公田、鑄錢などの金銭布帛器物等が収蔵された。他に太官、湯官、導官などの宮中の消費部門、都水、上林十池監、農官などの生産部門、考工、尚方、東織、西織など官営手工業部門、黄門、内者、鉤盾、宦官など宮中諸官部門、輸送を掌る均官（少府の均輸官）、土木、工作、刑徒（牢獄）を掌る左司空、右司空、そして宮中で文書発行に關る尚書などと多岐にわたる部署が少府に所属していた。

最後に水衡都尉であるが、都尉という名称から武官の官署としての色彩が強く、五人の丞がおり、上林、甘泉上林など苑園管理部門、御羞、禁圃、都水、農官など生産に關る部門、鍾官、技巧、辯銅という鑄錢部門、均輸（輸送部門）、水司空（土木関連部門）などが水衡都尉に所属していた。

武帝期には辺境への領域拡大策により、その資金資材調達のため積極的財政運営がもとめられ、大幅な機構改革が実施された。元狩3年（120BC）塩鉄の管轄が大農に移管し、孔僅、東郭咸陽が塩鉄丞（塩鉄担当次官）に任命され、翌年から塩鉄の専売が施行された。元鼎2年（115BC）には孔僅が大農令（長官）となり、桑弘羊が大農丞（次官）となって會計諸事を担当し、帝国内の物資調達と輸送を掌る均輸が彼の手により設置された。元封元年（110BC）には桑弘羊は治粟都尉領大農となり、財政の事実上の責任者となった。均輸の全面的実施と並行して、京師における物価の安定化を図る平準の部署が新たに設置され、地方の均輸官や工官などを管轄下において帝国内の諸物資を調達して、地域間の価格差を利用し売買を行うことにより、莫大な差益を国庫にもたらしたとされる¹⁹⁾。

さらに漢初以来、まちまちであった錢貨が五銖錢に統一され、民間鑄造から郡国鑄造、最後に国家による一元的鑄造へと統一されていった。塩鉄

19) 山田 (1981: 11-16)

専売実施後の莫大な収入を管理するため、元鼎2年（115BC）水衡都尉が上林苑に設置されたが、翌3年楊可の告緡による財産没収額が莫大なものになり、財物の収蔵のため水衡都尉は上林苑全体を管轄する官署となり、合わせて少府から御着、上林、衡官などの苑内の生産部門とともに鑄銭官が水衡都尉に移管された。そして元鼎4年（113BC）から水衡都尉において鑄銭事業が国家事業として統一的に行われた。この再編に合わせて、少府にあった幹官が主爵を経て大農に移され、塩（後に酒）の専売担当部署となり、鉄市は鉄専売の担当部署として設置された（山田，1984：54-58）。すでに述べたように、『漢書』『食貨志』によれば、武帝元狩5年（118BC）から平帝元始中まで280余億銭余の五銖銭が鑄造されたとされる。

武帝没後、「民の疾苦するところを問う」（『漢書』昭帝紀）として諮問会議が開催され、賢良、文学と桑弘羊との間で専売制廃止を含めた『塩鉄論』の舞台となる問答が交わされたのであるが、専売については酒の専売が廃止されたものの、塩鉄については国庫への影響を慮ってか以後も専売制は継続された。

財政機構について大きな変革がもたらされるのは、新莽代になってからである。王莽は始建国元年（AD9）に王田制を施行し、奴婢売買禁止の詔勅を出した。百畝の土地保有を基盤にして、十分の一田租、布一匹、力役負担を農民に課すという体制であった。翌年には六筦の令が出され、六筦は塩、鉄、酒、名山大澤、錢布冶鑄、五均除貸で表され、塩鉄酒専売、貨幣鑄造の国家管理、山林藪沢の国家占有化、高利貸抑制・低利融資、市場管理・物価調整をねらったものであった。これは武帝期の国営事業（専売、均輸平準、鑄銭）を彷彿させるものであり、抑商政策に通じ、経済の国家管理を目指すものであった。前後して、大規模な幣制改革を行い、実価値以上の金額を有する通貨（名目貨幣）の発行を実施した。郡県支配下で土地を基礎にして米穀、布帛を物納させる一方で、商工業の国家管理を強めながらも、幣制改革により通貨を膨張させて経済を刺激し、商工業税収

の増加を図るといふ貨幣経済を念頭に置いた政策が構想されていたとされる²⁰⁾。

新莽政権は、六筦（とくに山沢、塩鉄、鑄銭）を郡県の管轄に移し、郡県ならびに五均除貸担当の五均官（五均司市師）を統制下に置いて、前漢代の国家財政と帝室財政の二元機構を財政官署である（前漢の大司農にあたる）羲和において一元化することになった。前漢の少府、水衡都尉にあたる共工と予虞は六筦の担当官署を移管した結果、宮中諸官、苑囿を掌るのみとなった。しかし、王莽の財政改革は、制度改変の混乱と過度の商工業統制、官吏の不正（とくに六筦を統制する商人上がりの命士と郡県官吏の間の結託、不正行為）などにより、不信と怨嗟の中で失敗をせざるをえなかった。また名目貨幣の発行により通貨の潤沢化を図った幣制改革は、旧貨（五銖銭）、金などの実価値のある通貨、貴金属の退蔵をもたらし、発行された新貨はその信用価値を落として、貨幣経済に大きな混乱をもたらした。貨幣の退蔵化により貨幣不足となり、布帛、米穀などが代替的に商品（実物）貨幣として新莽代ならびにその後の政治的混乱期において併用されていった。

後漢に入ると、新莽代の財政機構改革を受け、大司農による国家財政一元化が実現し、少府の規模は縮小し、財政機能を減らし宮中諸官を増やして官署としての性格を変えていったといわれる。光武帝により後漢王朝は中興したのであるが、内乱による帝国の混乱状態の下で、前漢代のような中央集権的な財政機構を復活させることは困難であったと考えられる。光武帝は、根本的な税収不足と既得権益を手中にいれた地方豪族を前提に、抜本的な再構築をせざるを得なかったわけであり、国家財政の一元化とともに、新莽代に実施された六筦（山沢、塩鉄、鑄銭）の権限の郡県委譲を受け継ぎ、郡県に多くの機能を移管し、官署の整理を実行した。また地方の常備軍を廃止し、一部を除き兵役をなくした。水衡都尉は廃止され、その

20) 山田 (1975: 79-80)

機能は少府に吸収された。大司農に所属していた塩官、鉄官ならびにおそらく都水、郡国諸倉なども郡県に移管し、地方官となり、均輸官は大司農から省かれた。塩鉄専売については、中興以来正式な官営の回復はされておらず、章帝になって建初六年（AD81）に塩鉄専売回復が議論され、反対が多くまとまらずにいたが、その後元和中に朝廷の経費不足を補充するため、塩の専売を実施したという²¹⁾。しかし次の和帝になり、塩鉄専売は正式に廃止となり、基本的に民間による煮鑄に任せられ、県官は塩鉄税を徴収するのみとなった。

後漢の財政機構下では、大司農において太倉、導官、平準、帑蔵があり、郡国からの米穀、金銭布帛はそれぞれ太倉、帑蔵に収蔵された。太倉に納められた米穀は俸米となって官吏に支給される他、導官に廻されて皇帝、祭祀、宮廷用米穀の選別・精製・加工が行われた。（俸錢などを含む）金銭的支出は帑蔵を経由して賄われたと考えられる。平準は京師の物価調査と染色を掌っていたが、「官有物資の売買の為の価格調査・介入が主要な側面であった」（山田 1977a: 6）とされ、官有物資（賦斂折納による布帛を含む）の購入・売却に従事する官署であったと考えられている。この平準は靈帝代に中準に名称変更した。他方の少府では本来の部署として太官、太医、守宮、上林苑などがある以外に、宮中官署である中蔵府、御府、尚方などの財庫官ならびにその他宮中諸官があり、これらは文属として形式上少府に属していた。中蔵府は皇帝の私的財庫とみられるが、帑蔵に収蔵された金銭布帛の一部は中蔵府に移され、賞賜や財政補充の形で国家関係の支出にも関与していた²²⁾。

このように後漢代になって財政機構の再構築とともに財政一元化が進行したようにみられるが、他方では郡県へ権限委譲が進み、財政の分権化は不可逆的に進行した。さらに帝国の財政担当官署は大司農でありながらも、

21) 『後漢書』鄭衆伝、朱暉伝。

22) 山田 (1977a: 19-20)

文書行政の視点からみると、後漢においては皇帝からその直下にある尚書ならびに間接的に宦官を通じて大司農に至る命令系統が存在していたと考えられている²³⁾。ただし、前漢以来の三公・九卿体制は保持されており、尚書や宦官は少府の下に形式上所属（文属）していた。また後漢後期になると宦官集団が皇帝擁立やその他人事案件に関与し、跋扈してくるのであるが、宦官がもっぱら担当する宮中諸官署（内署）からより実益のある財庫部署（平準後に中準）にも宦官の長官が就くようになり、その部署は内署化していった。形式上所属が変わらなくても、皇帝下、尚書が伝達する命令系統と宦官集団が実質的に支配する官署（内署）が形式上の所属とは別に形成されていたのである。

ここで前漢前期（文帝代）、末期（平帝代）の財政収入を山田推計（1993, 2001）にしたがってみていくことにしよう。文帝代末（157BC）では人口が約3200万人と推計され、対応して田租総収入が5475万石とされており、銭換算100銭/石で評価すると「中央」がおよそ15億銭余、王国が30億余と推計される。菟藁税は5億銭余とされ、分割すると「中央」は2億余、王国は3億余である。ただし、この時期田租は免除されていたことには留意する必要がある。帝室収入については、酎金総額12387万両となり、献費が10億3025万銭と推計される²⁴⁾。

兵役、徭役分を除いた国家財政収入（算賦、売爵）は11億6703万銭程度であり、田租を含むと28億6703億銭余となる。帝室財政収入は20億8462万銭であり、銭換算収入でいえば、帝室財政収入の方が国家財政収入より大きかったことになる。また、広大な領域を占める王国分が「中央」の財政収入を大きく制約しており、王国侯国が全体の三分の一強を占めていた。他方、王国から献費・酎金という形で莫大な額が王国から中央（帝

23) 山田（1977a: 20-30）

24) 文帝時の田租、菟藁税、酎金、献費については山田（2001: 262-65）を参照されたい。

室）へと移転されていたのであり、財政面から王国に牽制をしていたのである。

次に前漢末期の財政収入であるが、推計値が表5に表示されている。人口は6,000万人として、田租は83億銭となる。菑藁税は12.8億銭余である。田租は中央分が1,000万石（転漕分400万石、中央の倉庫分600万石）、王国・侯国の田租は1,000万石程度、湯沐（皇太子、皇太后）の分が300万石余として、残り6,000万石が地方郡県の田租額となる。算賦は41.4億銭と推計され、上供分が一人60銭であるとするれば、中央、地方均分に分割されたことになり、20.7億銭ほどが中央、地方の算賦額となる。徭役は銭換算で103.6億銭ほどであり、口銭は2.87億銭である²⁵⁾。

塩鉄専売収益はおよそ38億銭、山沢園池・市井の税は13億銭であり、酎金は王国、侯国で合わせて1,850万銭となる。鑄銭は武帝から平帝まで280億銭鑄造された（『漢書』食貨志）が、半分が武帝時代に旧銭から新銭に変更されたとして、残り140億銭が90年間に鑄造されたと推定され、年間1.5億銭余とされた。残り皇太子・皇太后分、地方、外国からの貢献分として9億銭余が想定された²⁶⁾。

続いて後漢後期（順帝代）の推定である。ここでは前漢末期の山田推計を基礎に後漢の人口規模を当てはめて推計をすることにした。後漢の総人口はおよそ5,000万人とみてよく、前漢末期の6分の5に縮小している。同様に総戸数は1,000万戸、墾田は700万頃とした。人口構成は前漢と同等として、後漢の人口、戸数、墾田を基に下記の表のように田租、菑藁税、算賦、更賦（役）を算出した²⁷⁾。山沢市井の税については、経済規模も同

25) 前漢末の田租、菑藁税、算賦、口銭については山田（1993: 653-55）を参照されたい。

26) 専売収益は38億銭（塩30億銭、鉄8億銭）と推計され、酎金は王国1548.75斤、侯国301.25斤で合わせて1,850斤（=1,850万銭）とされる。皇太子・皇太后分が300万石として銭換算で3億銭とされ、その他として地方、外国からの貢献分として6億銭余が想定された（山田 1993: 514-16, 469-70, 535, 552-53）。

表5 前漢末期財政収入(億銭)

| 国家財政 | 全体 | 中央 | 地方 |
|---------|-------|------|-------|
| 田租 | 70 | 10 | 60 |
| 蒟藁税 | 12.8 | 0.8 | 12 |
| 算賦 | 41.4 | 20.7 | 20.7 |
| 専売 | 38 | 38 | |
| その他 | 1 | 1 | |
| 計 | 163.2 | 70.5 | 92.7 |
| 更賦 | 103.6 | | 103.6 |
| 計 | 266.8 | 70.5 | 196.3 |
| 帝室財政 | | | |
| 山沢市井税 | 13 | | |
| 口銭 | 2.9 | | |
| 耐金 | 0.2 | | |
| 鑄銭 | 1.5 | | |
| 皇太子・皇太后 | 3 | | |
| 雑 | 6 | | |
| 計 | 26.6 | | |

資料) 山田(1993:656-58)

- 27) 前漢末期の山田推計の想定をそのまま後漢後期に適用して次のように算出した。墾田700万頃に収穫率3石/畝を乗じ、税率1/30と銭換算率100銭/石を乗じて70億銭を全体の田租総額とした。王国総戸数を209万戸、侯国を34.8万戸(『後漢書』記載の食邑を抽出して平均4,000戸と想定し、「郡国志」記載侯国数を87侯国として算出)に、一戸あたり210石として税率をかけて銭換算率100銭/石を乗じて王国田租分14.6億銭、侯国田租分2.4億銭とし、これらを田租総額から減じて国庫への田租総額を53億銭とした。蒟藁税も前漢末期と同様、1,000万戸に徴収率3.5石/戸を乗じ、銭換算率30銭/石をかけて算出した。算賦は山田推計の人口比(成年[15~55歳]が59.1%,その内兵役従事者が1.66%,口銭負担者[7~14歳]が20.8%,ただし後漢代は郡国の常備軍が廃止されたことに対応して、兵役従事者は比率を前漢末期の半分以下とした)を適用して、後漢人口5,000万人に当てはめて兵役外の成年人口をもとめ、一人あたり120銭として算賦額を算出した。口銭も同様に負担者数をもとめて一人23銭として算出した。

程度に縮小していたとして、先述の前漢末期の財政収入の規模を5/6に修正した。さらに若江（1985）によれば前漢末期から後漢後期にかけて穀価が石40銭ほどから石50銭に上昇したと推定されているので、物価上昇分1.25を乗じて、後漢後期山沢市井の税は13.5億銭とした。

専売その他（平準）の項目は、後漢和帝以降の廃止により、市井の税の一種（塩鉄税）として移項したわけであるが、塩鉄業が専売から民間の煮鑄になって、前漢末期の専売収益38億銭を補正した金額が塩鉄業全体の収益であるとし、その一割が申告により納入されたとみなせば、（平準を含めて）4億銭を税収となる。しかしながら、塩鉄（とくに塩）に関しては税率が一割であったという根拠は必ずしも確固としていない。『後漢書』虞詡伝注引『続漢書』には「米石八十，塩石四百」とあり、他方前漢専売制以前では『塩鉄論』水旱篇に「塩与五穀同賈」とあり、塩価は五穀と同じであったと述べられている。後漢代でも塩の原価が五穀と同じであったとすれば、運搬費も含めておよそ石100銭となろう。塩の販売利益が価格の2割とすれば80銭ほどとなり、残り220銭が塩税相応分となる。丸めて石200銭ほどが塩税とすれば、これは前漢専売時期の山田推計と同等となる。換言すると、後漢代、専売制から民業へ移管されたとしても、高率の税を賦課することにより専売時期と同等の収入を確保していたと想定され、経済規模で修正して塩税収入は25億銭とした。鉄についても実質同様の体制であったとして、塩鉄収入の比率は前漢末期と同様であったとして、脱漏分も勘案して塩鉄合わせておよそ30億銭とした。

賦役は後漢代になると代役銭（更賦）の形で納入することが一般的になったとされる。本来、役は地方に帰属することが多かったと考えられるが、中央への収納は国庫の歳入不足を埋めるように金銭による貢献の形かまたは実物（布帛、特産物など）で収納されたと考えられる。

鑄銭に関しても事業は郡国に移管されたわけであるが、銅山の採掘、銅の精錬、銅銭の鑄造などの一連の作業は、銅山を有する郡県で行われたと

考えられる。その地域は前漢、後漢ともに限定されていたわけであり、とくに益州（四川）地方に集中していた。後漢代の鑄銭事業については明確な資料がないが、新規発行分については、大量の五銖銭の入れ替えが終了した武帝以後は発行量自体限定され、この状態は後漢代になっても同様であったと考えられる。ここでは鑄銭事業は郡国に移管されたとはいえ、その管理は中央によって行われていたとし、また鑄造量は前漢末期と同様の水準にあったと想定した²⁸⁾。残りその他（貢献，調）の部分は経済規模に合わせて計上した。以上の推計の結果が次の表である。田租等については前漢末期と同じ評価をしている一方、山沢市井税、塩鉄税は後漢時の物価上昇を考慮している点で、前表と異なっていることには注意されたい。

後漢代では財政の機構改革により塩鉄、山沢市井税、鑄銭などが郡国に移管され、その分郡国に収入がプールされる度合いが高まったと考えられる。俸禄の半銭半穀支給により中央への田租の転漕が増加したとしても、前漢末期に比べ、地方に滞留する収入の部分が高まったと想定され、総収入の半分以上に及んだのではないかと考えられる。

表6 後漢後期財政収入（億銭）

| | |
|---------|-------|
| 田租（含湯沐） | 53.0 |
| 菑藁税 | 10.5 |
| （租税計） | 63.5 |
| 算賦 | 35.0 |
| 口錢 | 2.4 |
| 更賦 | 86.6 |
| （賦斂計） | 124.0 |
| 山沢市井税 | 13.5 |
| 塩鉄税 | 30.0 |
| 鑄銭 | 1.5 |
| その他（貢献） | 5.0 |
| 総計 | 237.5 |

28) 後漢期初めに五銖銭が復活し、後漢末まで幣制上の変更がなかったことについては銭（1986: 63）ならびに紙屋（1993）を参照。

支出の方をみてみよう。前漢代では財政二元体制から支出も原則二元化されていた。国家財政部門では、俸禄、軍費、官庁事務費、祭祀費、土木、備荒、外交諸費、賞賜などの項目があげられる。帝室財政部門では、皇帝供養費、後宮費、祭祀費、少府・水衡雑費、賞賜、土木費などがあげられる²⁹⁾。さらに臨時的支出として軍費、土木、備荒、外交費などで、突発的な事態(侵寇、叛乱、内戦など)や天災などにより追加的な支出を余儀なくされることがある。

とくに俸禄は官吏の人数の固定化とともに経常費として固定化していくわけであり、その経費を大まかながら推計することにしたい。俸給に関しては、前漢後期から中興時まで何度か改定されていた。

『漢書』宣帝紀，神爵三年(59BC)八月，「其益吏百石以下奉十五」

『漢書』哀帝紀，綏和二年(7BC)六月，「益吏三百石以下奉」

『後漢書』光武帝紀，建武二十六年(AD50)正月，「詔有司，增百官奉，其千石已上，減於西京舊制，六百石以下，増於舊秩。」

さらに『後漢書』光武帝紀のこの条に付された李賢注と『続漢書』百官志巻5古今注に基づいて、次のような前漢・後漢月俸表が作成される³⁰⁾。前漢については、三度の俸禄改定と他の文献から、俸禄を決定する位階に応じて月俸が決められていたと考えられ、おそらく元帝以前には京官(内官)においては俸禄の3分の1が上乘せされていたのではないかと推定される。そして元帝代、経費節約のため俸給上乘せ分も廃止されたと考えられる。表の前漢月俸はしたがって元帝代の月俸表を表す。(カッコ内の数値は綏和二年以降の増額された月俸推定値である。)後漢になると、光武帝により千石以上は月俸額を減らし、六百石以下は増やすという大幅な修正を行ってお

29) 国家と帝室の財政支出については、馬(1983: 171-319)ならびに林(1999: 776-89)を参照。

30) 表7の資料のほかに、宇都宮(1955: 203-37)、布目(1957)、陳(1963)を参照して推定した。綏和二年以降の月俸は以前の月俸と建武二十六年の月俸の中間をとり推計した。

表7 月俸表

| 禄秩 | 後漢(斛) | 前漢(斛) | 前漢(銭) |
|------|-------|--------|--|
| 万石 | 350 | 400 | 60000/40000 ¹ |
| 中二千石 | 180 | 220 | |
| 二千石 | 120 | 150 | 20000 ² /(15000) |
| 比二千石 | 100 | 120 | 16000 ² /12000 ³ |
| 千石 | 90 | 100 | |
| 比千石 | 80 | 90 | |
| 八百石 | | 80 | |
| 比八百石 | | 70 | 9200 ³ /(7000) |
| 六百石 | 70 | 60 | 6000 ⁴ |
| 比六百石 | 60 | 55 | 6000 ⁵ |
| 五百石 | | 50 | |
| 四百石 | 50 | 40 | |
| 比四百石 | 45 | 37 | |
| 三百石 | 40 | 30(33) | |
| 比三百石 | 37 | 27(30) | |
| 二百石 | 30 | 20(23) | 2000 ⁵⁶ |
| 比二百石 | 27 | 17(20) | |
| 百石 | 16 | 12(14) | 1200 ⁵ |
| 斗食 | 11 | 9(10) | 900 ⁵ |
| 佐史 | 8 | 6(7) | 600 ⁵ |

1 『漢書』成帝紀, 2 『史記集解』汲黯伝如淳注,

3 『漢書』貢禹伝, 4 居延漢簡釈文合校 90 34+44,

5 居延新簡 E.P.T.5: 47, 6 居延漢簡釈文合校 282 .15

() は綏和二年以降の月俸の推定額を表す。

り、また銭不足に対応するため俸禄は半銭半穀で支給されていた。

この月俸表を基本に、前漢・後漢の官職と官吏数に基づいて、おおよその官吏費を推定してみた。前漢官吏数は 120 285 人(『漢書』百官公卿表上)、後漢は 152 986 人(『通典』職官典卷 19)となっており、これら数値に合わせるようにして表 8 のような推計を試みた³¹⁾。

31) 『漢書』百官公卿表、『後漢書』百官志、『漢官六種』を参照し、郷里亭吏については藤田(2005: 644-52)を参考にし、その他前漢の官職と属吏について不明な箇所は後漢のものを参考に推計した。前漢については、月俸は綏和二年以降の推定値を適用した。

表8 前漢・後漢俸給，官吏数

| | 俸給総額(億銭) | 官吏数 |
|-----------|----------|---------|
| 前漢 京師(内官) | 3.7 | 19,687 |
| 地方(外官) | 12.5 | 100,598 |
| 計 | 16.2 | 120,285 |
| 後漢 京師(内官) | 3.8 | 15,280 |
| 地方(外官) | 23.1 | 137,706 |
| 計 | 26.9 | 152,986 |

後漢代には半銭半穀で俸禄は支給されていたので、俸銭支給額は半額の13.45億銭程度となるわけであるが、官吏費については桓譚『新論』に

漢定[宣]以來，百姓賦錢，一歳為四十余萬萬，吏俸用其半，餘二十萬萬，藏于都内，為禁錢。少府所領園地作務之八[入]十三萬萬，以給宮室供養諸賞賜。

とあり、前漢後期に想定される官吏費20億銭とは差が出てくる。おそらく、20億銭の内には官吏が賞賜、退職・年金等の他に官庁事務費などが含まれていたと考えてよいであろう。とすれば、前漢平帝前には賞賜、事務費を含めて俸給16.2億銭に1.2倍もの上乘せ分があったことになる。後漢代には半銭半穀制により半額の13.45億銭に同様に1.2倍もの追加分を入れると、総額16億銭余の官吏費となる。ただし、ここでは追加分も半銭半穀として支給されていると想定しているが、追加分の多くが金銭布帛で支給されていたとすれば、官吏費はより大きな金額になる。

次に両漢代の金銭収入を抽出してみる。前漢末期では表9のようになる。

軍費については、中央軍、地方常備兵、辺戍兵、馬匹、武器生産・保管・修繕、造船等で経常的な支出があり、期門、羽林への軍事的俸禄を除くと、15億銭余になる³²⁾。結果、桓譚『新論』に従うと、国家財政支出が

32) 山田(2001: 270-72)。

表9 前漢末期金銭収支(億銭)

| 収 入 | | | 支 出 | |
|-----|--------|-------------|--------|---------------|
| 中央 | 賦斂(算賦) | 20.7 | 中央経費 | 40.0(内官吏費4.6) |
| | 専売・平準 | 39.0 | 余剰 | 19.7 |
| | 計 | 59.7 | | 59.7 |
| 地方 | 賦斂 | 20.7 | 地方官吏費 | 15.4 |
| | (更賦) | (103.6) | 余剰・その他 | 5.3 |
| | | | | (103.6) |
| | 計 | 20.7(124.3) | | 20.7(124.3) |
| 少府 | 収入 | 26.6 | | |

およそ40億銭になり、都内(国庫)に収蔵される余剰分は毎年20億銭程度となる。しかし別な見方で経常的・臨時的経費を加えると、余剰分はもっと少なく、元帝代余剰分は2~3億銭であった可能性がある³³⁾。その分戦費や土木建設費などの臨時的経費(または減収)が多かったことになる。たとえ毎年の備蓄が20億銭であったとしても、臨時的軍事支出があれば、一挙に備蓄は崩されてしまったろうし、天災が多発すれば、収入額も減ることになる。経常的支出については、各部署で定額化が進み、土木工事、遠征費などを含めて、予算として事前に見積もりが行われるようになっていた。その支出見積もりに対し、収入不足が見込まれる場合は、富裕層などからの借上げが行われ、とりわけ「大きな役割を果たしたのは、中央・地方の錢穀の備蓄であり、また金銭化を伴う、兵役を含む徭役徴発の伸

33) 『漢書』王嘉伝には元帝時に現金残高が大司農40億、少府18億、水衡都尉25億銭となっており、宣帝末に叛乱がありその制圧のため「費四十餘萬萬、大司農錢盡」(『漢書』賈捐之伝)とあって、国庫が空になったことが窺える。元帝時にも叛乱があり6万人の動員がなされたとあり(『漢書』憑奉世伝)、臨時的軍事支出が行われたが、最終的に元帝時の節約により40億銭の蓄積が実現したとすれば、元帝在位期間での出来事と考えることができる。在位期間16年とすれば、少なくとも年間平均2.5億の余剰が生まれていたことになる。因みに同様のことが少府、水衡都尉についても当てはまるのであれば、都合2.56億銭が少府・水衡都尉部門の余剰となる。そのうち水衡都尉の余剰1.56億銭は鑄銭の年間推定額(山田推定)1.54億銭にほぼ対応している。

縮性であった。」(山田, 2001: 272-73) この内には、少府や水衡都尉で備蓄された分も含まれていた³⁴⁾。

このような前漢財政収支事情は、後漢の場合にも基本的に当てはまる。ただし、人口規模の縮小と専売制廃止、塩鉄の郡国移管により、後漢代の中央財政基盤はより脆弱になったといえる。その穴埋めの一部が役(更賦)の恒常的な代役銭化であり、また経常的支出の削減(俸禄の半銭半穀化、地方常備兵の廃止、中央軍(京師衛士)の削減、宮廷費の節約など)であった。更賦という徭役の代役銭化は、農民の納税負担を一層重くしたであろうが、これが中央・地方の財政基盤を補強したことは歪めないであろう。

後漢代の財政はどうであったか。先の推計により、中央の金銭収入は前漢同様算賦が中央、地方で折半であったとすれば、表6からおおよそ65億銭となる。支出が人口規模縮小分比例して変化したとすれば、国家支出34億銭、帝室関係費20億銭ほどとなり、計54億銭ほどとなる。物価上昇分増額しているとして1.25倍すると金銭支出はおおよそ67億余となる。計算上、支出超過になってしまい、この分後漢政権では(半銭半穀のような)支出の節約をせざるを得なかった。前漢代には、大司農、少府・水衡都尉と二元化しており、それぞれ備蓄があったのに対し、後漢代の備蓄能力は相当低下していたと考えられる。それでも後漢前期は財政的余裕があったとされるが、中後期以降、不時の支出(戦費など)や歳入不足により財政的赤字が恒常化したと考えられ、その補充は地方からの補填(貢賦、調など)や借り上げ、臨時的課税などに頼らざるを得なかった³⁵⁾。他方、地方

34) 『漢書』王嘉伝。地方には中央への定量的移転分(算賦等)の他に郡国に貯備されている財物があり、郡国の経費だけでなく、大司農の指示により必要に応じて中央や辺境へ転送されていた(渡邊 2010: 56-62)。

35) 章帝建初8年(AD83)鄭衆が大司農在職のとき、2年間で3億銭が節約され、「帑藏殷積」にあったが、時の旱魃により「人食不足」状態にあった(『後漢書』鄭衆伝)。翌元和年中(AD84~86)に穀価が騰貴し「縣官經用不足」になったという(『後漢書』朱暉伝)。その後、西羌叛乱平定のため軍費が高み、元初5年(AD118)から十余年間で240億銭余に及んで「府帑空竭」に至り、さらに永和年中(AD136-41)に再発した西羌叛乱鎮圧には十余年で80億銭

では地方官吏の充実化がみられ、その分経常費を増加させたであろうが、役（更賦）の金納化などにより、相対的に金銭収支は余裕を持っていたのではないかと推量される。しかし、中央への資金、資材の吸い上げがあり、さらに叛乱制圧や天災などによる支出増加と収入減があった場合、臨時的課税や賦役の追加的負担などにより、不足分を補充せざるを得なかったことは中央と同じであったと考えられる³⁶⁾。

最後に、国家財政規模を社会的生産物（GDP）との比較でみてみよう。そのためには、前漢末期における GDP の推計（憶測というべきか）を試みる必要がある。ここでは、山田推計による財政収入額に比較できるような形で推計をすることにしよう。先に提示したように、前漢末期では人口 6,000 万人、戸数 1,223 戸、墾田 830 頃とし、成年層（15～55 歳）3,551 万人余、兵卒 99 万人余とする。穀物生産量は収穫率 3 石 / 畝として 830 頃を乗じて 24 億 9,000 万石、種子は一畝あたり 7 升として 830 万頃には 5,810 万石が必要となり、種子分を差し引いた純生産量は 24 億 3,190 万石となる。純生産額は 100 銭 / 石で換算すれば 2431 億 9,000 万銭となる。菽藁は 3.5 石 / 戸として 1,223 万戸を乗じて 4,280 万石余、30 銭 / 石換

費用がかかった（『後漢書』西羌伝）。順帝永和 6 年（AD141）に歳入補填のため王侯の國租一歳分を借り上げ、秋には資産家から一戸当たり 1,000 銭の借り上げをした。永寿 2 年（AD156）と延熹 2 年（AD159）の 2 つの冊書からなる『甘谷漢簡』には、「均出甘銭」「責更算水薄及門銭」「令出錢緇絹」「從民家貸錢減官」「責更算道橋銭」などの記述があり、更賦・算賦のほか臨時的徴収が行われたことが推測される（山田 1993: 463-65）。桓帝延熹 5 年（AD162）西戎諸族の叛乱があり、鎮圧のため「帑蔵空虚」となっている（『後漢書』桓帝紀）。その後も靈帝建寧 2 年（AD169）には東羌平定のため 44 億もの費用がかかっていた（『後漢書』段熲伝）。後漢後期桓帝、靈帝時には田畝に応じ銭が賦課されることになった。「延熹八年秋八月戊辰、初令郡國有田者畝斂稅錢」（『後漢書』桓帝紀）。「中平二年春二月、稅天下田畝十錢」（『後漢書』靈帝紀）。調については、『後漢紀』卷 20 に本初元年（AD146）桓帝即位時に蝗水害に遭い、京師での費用が十倍に増えたこと。河内一郡に絹帛（緋素綺縠纈）8 万余匹が嘗て調として上納されたが、今は 15 万匹に増え、これらは国庫に現銭がないため、すべて民から供出されたものであることが述べられており、ここからも後漢の財政窮乏の一端が窺える。

36) 山田 (1993: 463-65)。

算で12億8,000万銭となる³⁷⁾。

徭役は一人あたり300銭相応であるとして、兵卒を除く成年人口3,452万人を乗じて103億5,630万銭。兵役サービスは一月2,000銭として99,3万人余を乗じて238億3,200万銭ほどとなる。さらに刑徒・奴婢の労働サービスも同様の換算をするとして、国家では刑徒・奴婢が31億8,080万銭、少府の刑徒・奴婢が6億7,200万銭と推計されている³⁸⁾。農家の副業としては布帛等生産を想定すれば、一戸あたり10匹を生産し、400銭/匹で換算すれば、489億2,000万銭となる³⁹⁾。塩鉄専売収益は先に推計されたように38億銭である。商業収益は、市井の税の収入が13億銭であったので、税率が一割であったとすれば、総額130億ほどになる。これらを合計すると、GDP推計はおよそ3,482億3,110万銭となる。

これに対して、国家財政収入は163億2,252万銭に徭役、兵役、刑徒・奴婢分373億6,910万銭を付加して536億9,162万銭と推計されている⁴⁰⁾。中央分は205億6万銭であり、少府が33億3,175万銭であった。これらの推計値から前漢末期のGDPと国家財政の比率を示すことができる。

$$\text{国家財政収入} / \text{GDP} = 15.4\%$$

$$\text{中央財政収入（含少府）} / \text{GDP} = 6.9\%$$

$$\text{中央財政収入} / \text{国家財政収入} = 38\%$$

他方、労働サービス（徭役、兵役、刑徒・奴婢）は国家への強制的奉仕であり、非市場的部分として換算された評価額である。また穀物などの生産のため必要なものとして食料があり、男女・老幼平均して年間25.2石として15億6,240万石の食料が必要となる⁴¹⁾。残額の余剰は8億6,950万石となり、銭換算では869億5,000万銭となる。これに藟藁分と副業分、塩

37) 山田(1993: 654-55)。

38) 山田(1993: 542-48, 656)。

39) 黄(2005: 83)。

40) 山田(1993: 657)。

41) 山田(1993: 654)。

鉄専売分，商業収益を加えて市場的部分（社会的余剰）とすれば，1 539 億 5 000 万銭となり，推計 GDP 比で 44.2% の大きさとなる。この社会的余剰と少府を加え徭役，兵役，刑徒・奴婢評価分を差し引いた国家財政収入 189 億 8 227 万銭の比率をもとめると 12.3% となる。また徭役は更賦として一人年間 300 銭で代納されていたとすれば，その分金銭的負担がふえらるゝとして，これを含めて国家財政収入額とし，社会的余剰との比率をもとめると 19.1% になる⁴²⁾。前漢末期には市場化可能な余剰分の 2 割が負

表 10 社会的生産物（億銭）

| | |
|-----------------------|--------|
| 穀物 (a) | 2431.9 |
| 菑藁 (b) | 12.8 |
| 副産物 (c) | 489.2 |
| 計 (a+b+c) | 2933.9 |
| 徭役 (d) | 103.6 |
| 軍事 (e) | 238.3 |
| 刑徒・奴婢 (f) | 38.5 |
| 計 (d+e+f) | 380.4 |
| 塩鉄専売 (g) | 38.0 |
| 商業 (h) | 130.0 |
| GDP (a+b+c+d+e+f+g+h) | 3482.3 |
| 自家消費 (i) | 1562.4 |
| 社会的余剰 (a-i+b+c+g+h) | 1539.5 |

42) 山田推計とは別に社会的総生産物については渡邊 (2010: 48-49) によっても推計されている。基本的な前提は生産者の平均的衣食費（一人あたり年間食糧 粟換算 118 石，衣服 10 石）を除き同じであり，社会的総生産量は 249 000 万石で衣食費を除いた余剰は 81 000 万石と推計される。国家の収入は，田租，算賦，更賦（成年男子 2 000 銭）からなり，人口 6 000 万人の 6 割を成年男女として，国家収入をもとめると 48 600 万石（1 石 = 100 銭換算），中央財政収入が賦 = 献費（一人あたり 63 銭）と田租上供分，合わせて 4000 万石とされ，国家財政収入 / 社会的総生産物 = 19.5%，国家財政収入 / 総余剰 = 60%，中央財政収入 / 総余剰 = 4.9% となる。山田推計で導出された国家財政収入と中央財政収入が渡邊推計と異なること（更賦銭が 2 000 銭と想定したことが大きい），本稿で推計された GDP と社会的余剰値が異なることから比率の差異が出てきている。

担として課せられていたということである。

貨幣残高との関係はどうであろうか。武帝から平帝まで280億銭余の鑄造がおこなわれたとされるが、GDP比で6.9%、社会的余剰比で15.6%であり、きわめて小さな比率となっている⁴³⁾。さらに、『漢書』王嘉伝に「孝元皇帝奉承大業，温恭少欲，都内錢四十萬萬，水衡錢二十五萬萬，少府錢十八萬萬」とあり，元帝代には国家内に80億銭以上の五銖錢残高があったことになり，帝国の市場内には200億弱の五銖錢が流通していたことになる。流通貨幣残高と社会的余剰との比率で見れば13%の低い値になり，市場取引で必要とされる水準から考えると余りにも低いと考えられる。このことから，五銖錢は市場取引を媒介するには不十分であり，補完的な取引媒体（商品貨幣）が必要であったと推測される。

4. 市場と国家

漢王朝が成立して後漢末に崩壊するまで，中国社会は市場（商品）経済を高度に発展させてきたと考えられている。さらに市場経済は国家財政と補完的な関係を築きながら発展してきたとも考えられ，その制度的補完性を探るためには両漢時代を通じた経済の特徴を把握しておく必要がある。以下では呉慧（1982: 3-181）ならびに黄（2005: 4-13）の叙述を通じて両漢時代の経済の推移を簡略に再現し，その特徴を要約することにしたい。

前漢前期，漢王朝による全国統一後，高祖は生産回復，秩序安定に向けて，農業振興を行い，他方では商業を抑制するという重農・抑商政策を推し進めた。恵帝・呂后時になると，天下は安定し，「商賈之律」は緩和され，商人の地位が改善し，その経済力が伸長する条件が整い始めた⁴⁴⁾。続

43) Scheidel (2009: 199-200) によれば，銅錢の磨耗率が年間0.7%ほどであれば，前漢末期の銅錢残高は鑄造量の3分の2になるという。しかし金銀と銅錢を合わせた金額は300 - 700億銭にもなると推計している。範囲は幅広くなるが，GDP比で8.6 - 20%，社会的余剰比で19.5 - 45.5%となり，金銀の追加分比率は高くなる。

いて文帝時代、「山澤之禁」が緩和されて山林川澤が開放され、塩鉄等の私営化が容認された⁴⁵⁾。主要関所や橋が開放されて、交通往来が自由となり、各地で物流が活発化ようになって、商品経済が急速度で展開することになったのである。

この結果、多くの専門の商品生産者が出現し、煮塩、冶鉄、金銀鉛朱砂採掘の専門者のみならず、醸造、漆器、銅器、船舶、車両、紡績、屠畜などの専門業者も生まれ、相当の規模に達していた。農業においても、各地の特産を活かした専門の農家が出現し、林業、漁業においても同様であった。それらは各都市の市場において必要な商品を提供していた⁴⁶⁾。

並行して商品市場が興隆し、その種類が増大した。前漢前期において京師長安はすでに政治・文化の中心地であったが、全国的な商業交易の中心にもなっていった。城内には宮殿以外にも商業区・手工業作坊があった。長安には郊外も含めて九市があり、市ごとに各種の店舗が立ち、商品の種類に応じ配列されて「列肆」「市列」などと称されていた⁴⁷⁾。当時、主要地域に商業都市が成立し、商業大市場を形成し、販売された商品の種類は極めて多かった。日常生活品から地方産物、奢侈品まで多くの商品が市場で頻繁に交易されていたのである。

この過程で、多くの富商大賈と呼ばれる大商人が輩出し、その富は巨万に至った。冶鉄、煮塩のほか、倉庫、販売、高利貸を生業とする商人が多く見られ、商業資本が大量に存在したことを示していた⁴⁸⁾。商品経済が急速に発展したのに対し、最も大きな影響を受けたのは農民であった。商品経済の浸透により、国家の賦斂のみならず、商人の中間搾取を受ける中で、下層農民は次第に行き詰まり、一部は棄農して商業に転じるか、土地を棄

44) 『史記』平準書。

45) 『漢書』文帝紀。

46) 『史記』貨殖列伝。

47) 『三輔黄図』。さらに黄(2005: 160) 参照。

48) 『史記』貨殖列伝。

てて流民化していった。他方では販売の機会を利用して富裕化していった農民もいた。農民層の分解により国家の賦税負担の基盤が崩され、社会的秩序は動揺をきたしていった。

前漢中期になって武帝が即位すると、長期の戦争により国家財政は次第に困難に陥っていった。他方、富商大賈は蓄財をしても「国家之急」を佐けることがなかった。これに対処するため、武帝は中央集権化を推し進め、富商大賈に対する抑制策を取るに至った。貨幣鑄造を中央に統一し、通貨管理を行った。塩鉄の官営化、酒造の専売化、均輸・平準策をとり、政府が流通市場を管理することにより、地方物産の調達・販売と運輸を管理下において、商業の利益を独占化しようとした。その他、「算緡令」「告緡令」を発して、中家以上の商人の財産を申告や告発により把握し、最終的には没収して国家に収納し、結果中規模以上の商人に大打撃を与えた⁴⁹⁾。この時期、官営の商工業が主導的地位を保ち、国家が全国の最重要となる商業活動を独占していたのである。

昭・宣帝以後、私営商業抑制策は緩和され、民間の商工業活動は次第に回復していった。付随して新たな富商大賈が出現したが、これは当時の手工業ならびに商業が新たに発展してきたことを示していた。注目されるのが、大商人が生存と発展を求めて、官僚や政治的権勢と結託し、暴利を貪ろうとしたことである。その結果、成・哀帝から王莽までの間に、資産巨万の大富商が生まれ、これまでの自由商人の発生とは明らかに別の変化が起きていた⁵⁰⁾。これと同時に、官僚・地主が商工業を兼営する状況が多くなってきた。「以末致財，用本守之」の弁法を採用し、商業により財を蓄財して後、資本を土地に投下して土地兼併を進行させたのである⁵¹⁾。

この他に、前漢後期では塩鉄、酒類の官営体制が突き破られるところと

49) 『漢書』食貨志。

50) 『漢書』食貨志。

51) 『史記』貨殖列伝。

なった。当時、酒の専売を停止したのみならず、塩鉄官営も動揺の中にあった。元帝時、一度塩鉄専売制を止め、三年後また復活したが、実際上官営は維持困難になり始めていた。成都の羅裒のように政治的権勢と結びつき、「檀塩井之利」を得る者がいたわけであり、また元、成帝の間に、平当は幽州の流民に渤海の塩池を解禁し、救済することを奉じており、漢王朝はこのようなことを認めざるをえなくなっていた⁵²⁾。

新莽政権になると、前漢後期にみられた民間商工業の再興と富商大賈の出現、農民層の分解といった社会的矛盾に対処するように、大幅な制度改革が行われ、経済面では六筭制、五均除貸制といった専売制と市場の国家管理体制の強化が図られた。それは武帝時代への復帰を彷彿させるものであったが、制度の急変と管理体制の不備、官吏の不正、腐敗などにより、人心の把握に失敗し、各階層の不満と叛乱の発生により、新莽政権はその理想を実現することなく崩壊してしまった。

新莽政権が崩壊した後成立した後漢政権は地方豪族の支持の下に設立されていた。統治集団の中には多く地主豪商が存在していた。劉秀自身「宛にて穀を売る」という商業活動を兼ねた地方豪族であった⁵³⁾。劉秀母の兄弟樊宏は「世善農稼、好貨殖」の存在であり、劉秀の後郭氏の父郭昌は「田宅財産百万」の資産家であった⁵⁴⁾。後漢政権の「開国功臣」の一部は大都市出身の大地主、大商人であった⁵⁵⁾。このような事情により、後漢の統治者は大地主、大商人に対し譲歩するところがあり、商工業に対して放任ないしは保護政策を採用してきた。後漢時の商人は前漢時のような制限を受けていなかったのであり、法律上、前漢初めの「賤商」の規定はもはや存在しなかった。たとえば、「抑商」問題があったとしても、官僚、地主、商人の「三位一体」は合法的な存在となっていた。同時に和帝以後、「罷塩

52) 『漢書』食貨志、平当伝。

53) 『後漢書』光武帝紀。

54) 『後漢書』樊宏伝、郭皇后紀。

55) 『後漢書』李通伝、呉漢伝。

鉄之禁，縦民煮鑄」により，塩鉄専売制は正式に廃止となった⁵⁶⁾。これより後漢末まで大きな変化はなかった。酒類専売は取り消しになっており，災害時を除けば，一般には酒造は民間に任せられていた。

後漢の商工業政策は，秦漢社会の重大な転換であった。当時の政策は比較的放任であり寛容であったため，商品経済は萎縮することなく，持続的な発展を遂げていったと考えられる。王符『潜夫論』浮侈篇に描かれているように，後漢代には帝国内において商業に従事する者は甚だ多かったと考えられ，商業活動は社会的に重要な構成要素になっていた。市場を通じた商品の種類は，きわめて多く，主要な食糧，塩鉄，牧畜以外に，衣服，織物，金銀，船舶，車両，器具の類まで及んだ。新規に開発された商品は前漢時に比べて多く，鉄製農具，鋼刀，染色織物，陶磁器，筆墨紙などが開発ないしは飛躍的な進歩をとげて提供されていた。

商人の地主化傾向は益々明確となった。当時の商人・地主の経済力は大きく，多くが商業を通じて財を成した後，大量に土地を兼併し，商人と地主は一体化していた。高利貸し資本も継続的に発展し，億単位の資産を形成する者も現れた。政府は財政が困難となるたびに，彼らに借財し，国用に供していた。この種の商人は，その巨大な資本をもって，中家子弟をその保役として家臣同様に扱い，その収入は封君に匹敵するともいわれた⁵⁷⁾。

後漢の商品経済発展とともに，対外貿易はすこぶる繁栄した。辺境との交流を緩和することにより，周辺民族や海外との交易は発展することになった。民族交易では，匈奴，鮮卑など少数民族との「合市」「胡市」を通じて，或いは西域各地との間で交易があり，後漢中期には活発に行われていた。周辺民族の牛，馬および毛皮，毛織物などが中原地区の鉄器，絹織物と交換された。東南部の会稽，交趾，西南部の永昌，益州はすでに対外交易の基地となっていた。交易としてはおもに金銀，絹織物などが貴族の

56) 『後漢書』和帝紀。

57) 『後漢書』桓譚伝、仲長統伝。

需要する象牙、犀角、香料など奢侈品と交換されていた⁵⁸⁾。

商品経済の影響の下、後漢朝自ら利を求める風気が蔓延してきており、当時あって拝金求利の状況は相当普遍的であったと考えられる。多くの史実が示しているように、後漢代に実物貨幣が台頭してきたが、銅銭は未だ流通領域から退出していなかった。国家財政と民間交易は金属貨幣を支払い手段として成立していた。後漢時に繁栄した市場および商品交換からは、商業形態が発達する状況が観察され、補完して成立するはずの貨幣経済が衰退したとみるのは極めて考えにくい。

以上の呉慧・黄による叙述の要約から判断されることは、節目ごとに政権の対商業政策姿勢が変更されてきたとはいえ、前漢・後漢政権通じて基調として商業への自由放任（恵商策）があり、国家財政困難時に符合して商業の統制・管理（抑商策）が国庫増強策として講じられてきたことである。しかしながら、抑商策が結果的に一時的な成果に終わり、前漢・後漢を通じ、商業の国家管理政策は後退し、統制・管理から市場共存へと移行していった。財政困難の打開策は課税、借財、売爵・売官などによってなされ、市場（商品）経済の否定は国家レベルでは（とくに後漢代において）みられなかった。新莽政権による中断があったとはいえ、前漢後期からみられる儒教国家への移行と商業の国家管理の後退、市場経済の受容は、以後後漢末まで共通してみられる特徴となった。

後漢時代は初期の混乱による人口減少を経て、5,000万人台を維持し桓帝時には前漢末期の規模に近づいたのであるが、その経済的特性が本質において武帝以前の前漢前期の市場（商品）経済発展期ならびに前漢後期の再生期のそれと著しく異なると示す積極的な証拠は見当たらない。後漢期の「食貨志」にあたる資料が残されていないため⁵⁹⁾、この時期の経済状況

58) 呉慧 (1982: 157-62), 黄 (2005: 186-90)

59) 『後漢書』その他の文献から経済的事項を抜き出して集成したものに蘇誠鑑 (1947) 『後漢書直貨志長編』商務印書館がある。

は関連文献からの解釈によらざるをえないのであるが、後に示すように貨幣経済の衰退は必ずしも決定的なものではなかった。趨勢として(中断があったといえ)前漢・後漢期の経済的特性について、貨幣経済の衰退のような、大きな変換はなかったであろうという立場は、五銖銭で代表される通貨制度が(新莽時代を除いて)両漢時代を通じて不変であっただけでなく、後漢代においては商人の地位が一般に向上し、前漢前中期にみられた市籍商人への賤民視が文献上見られなくなったという指摘からも首肯されると考えられる⁶⁰⁾。

いずれにせよ、「帝国の平和」の下で生じた商品経済の発達は、道路網・水路網の整備と関所等の廃止などにより輸送費用の低下をもたらし、人口の増加とともに各地域に都市の興隆・発達を促した。『史記』貨殖列伝ならびに『塩鉄論』通有篇にも述べられていたように、すでに前漢中期には各地に「大都名市」が形成されていた⁶¹⁾。黄(2005: 159-68)によれば、帝国内に都会ならびに各郡県に市場が設置され、それらは三層ないし四層構造の市場圏を形成していた。国都(京師)である長安(後漢代には洛陽)周辺には、全国の物産が集積し売買される京畿市場が形成され、それはまた関中地区の市場圏をも包含していた。

京畿市場の下には区域ごと、交通の要所に中心となる都会があって、区域性の市場圏を形成していた。『史記』貨殖列伝には三河地区(河南省西北・山西省西南部)に楊, 平陽, 温, 軹の都市があり、燕趙地区(河北省)には邯鄲, 燕(薊)があり、齊魯地区(山東省)には臨淄, 梁宋地区(河南省北東部)には陶, 睢陽, 江南地区(湖北省, 安徽省, 江蘇省)には江陵, 寿春, 合肥, 呉があり、南越地区(広東省)には番禺があった。『塩鉄論』通有篇にも重複するが、洛陽, 温, 軹, 滎陽, 邯鄲, 涿, 薊, 臨淄, 宛, 陳, 陽翟が「天下之名都」としてあげられていた。さらに『漢書』地理志によ

60) 朱(2005: 10-24), 曾(1989: 147)。

61) 林(1999: 539)。

れば、巴蜀地区（四川省）の成都が前漢末には76,256戸の規模になり、長安（80,800戸）に次ぐ大都会になっていた。同様に南越地区の番禺も一大都会となり、「中国往商賈者，多取富焉」（『漢書』地理志）と言われるほどの繁栄を遂げていた。姑臧は西北辺郡（武威郡）にあり、後漢初めには西北辺境地区の重要都市となっており、新莽政権崩壊から建武中興の混乱期にあっても「姑臧稱為富邑，通貨羌胡，市日四合」（『後漢書』孔奮伝）となるほどに殷賑を極めていた。

これら区域性市場の下に、各郡治、県治所在地内に設立された郡治県治市場がある。租税のみならず、地方の物産が集積・販売される官営の市場であった。市場には市令、長、丞などの市の上級官吏がおり、その下に市吏（市掾、市嗇夫）がいて、市場で売買される商品の品質、度量衡、市税、市場秩序の管理を行っていた⁶²。一級の郡・県（大県）には複数以上の市場が存在しており、また当時の郡・県治所在地には一般に工作坊があり、工官（ほかに服官、塩官、鉄官、木官などがあつた）が設置されて、工作物等が製造されていた。

さらにこれら都市内部の常設市だけでなく、都市の近郊にも「小市」、郷や里の農村部には「郷市」「里市」があり、農村と都市を中継するような形で農産物や商品が売買されていた。さらに農村部には会日を定めて開かれる定期市が交通の要所において立っていた。常設市は市吏の管理に置かれていたのであるが、郊外や農村部においても治安の関係から亭吏による監視の対象になっていたと考えられている⁶³。この他にも軍（中央・地方常備兵）が駐屯する基地には武官、兵卒を相手とする「軍市」が開かれていた。

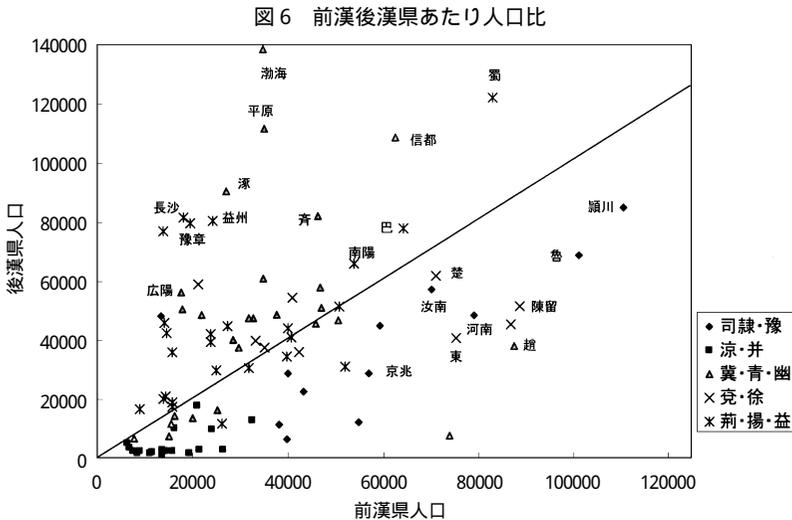
さて、『漢書』地理志ならびに『続漢書』郡国志には各郡国の戸数、口数、県数が記載されており、各郡国の一県あたりの人口をもとめることが

62) 黄 (2005: 173-83) .

63) 佐原 (2002: 287-90) .

できる。それにより、第2節ですでにふれたような各地域の人口集積度の推移を眺めることが可能である。図6には横軸に前漢(末期)の一県あたり人口をとり、縦軸に後漢の一県あたり人口の数値をとってある。中心に45度線を引いてあり、この線より下方にあれば、前漢から後漢にかけて郡国の県平均人口が減少したことを示し、上方にあれば増加したことを示す。図からわかるように、下方にあるのは司隸、豫州であり、涼州、并州である。帝国の北西部にあるこれらの州では人口減少のみならず、県当たり人口も減り、都市規模の縮小化が推量される。他方で、上方にあるのが、冀州、青州、幽州の東北部沿海地域であり、揚州、荊州、益州の江南・巴蜀、南越地域である。残る兗州、徐州という黄河、淮河下流域は前漢では不均等な人口集積がみられたのに対し、後漢では県あたり人口が4~6万人に収束し、平準化する傾向が見られる。前漢から後漢にかけて、人口が集積する地域は、黄河周辺の内陸部から北部沿海と南部に移っていたことが窺える。

さらに、『漢書』地理志には幾つかの主要都市(正確にはその所在する県)



の戸数が記載されている。記載数が少ないのであるが、これらから各郡国の主要都市の戸数を推計することができる。ただし、利用可能な都市戸数は帝国中心部の中原地域に限定されているため、推計を帝国全体に適用するには注意が必要となる。辺郡地域（とくに南方諸郡）は郡の面積が大きく、県邑の距離が離れているため、人口の集積作用が強くないと推量される。中原地域の推計をそのまま適用するには問題があると考えられ、このための調整が必要である。そこで以下のような定式で各郡国の主要都市戸数の推計を試みた。中原地域から推計した都市戸数を Y^* とし一次的推計として、これを当該郡国の一県あたり戸数 (X_1)、県数 (X_2)、京畿（国都）ダミー (X_3) で推計した。各郡国の主要都市戸数は一都市、ないしは二都市合計の戸数どちらかであるとしている。国都（長安）は全国からの物資流入により通常より多くの戸数を擁することができるとし、ダミー変数をつけてある⁶⁴⁾。

$$Y^* = F(X_1, X_2, X_3)$$

さらに、面積が大きく県数が相対的にすくない郡では、県邑間の距離（一県あたり面積）が大きくなり、人口が主要都市に集積する効果が減殺されると想定されるので、その効果を加えて主要都市戸数の二次推計 Y を次のように行った。

$$Y = X_1 + \theta(Y^* - X_1)$$

$$\theta = 2,000/T, \quad T = \max(S, 2000)$$

S = 一県あたり面積 (km²) であり、 T は一県あたり面積が 2,000 km² 以下

64) 推計式は以下ようになった。

$$y^* = 2.285 + 1.245x_1 + 0.456x_2 + 0.393x_3$$

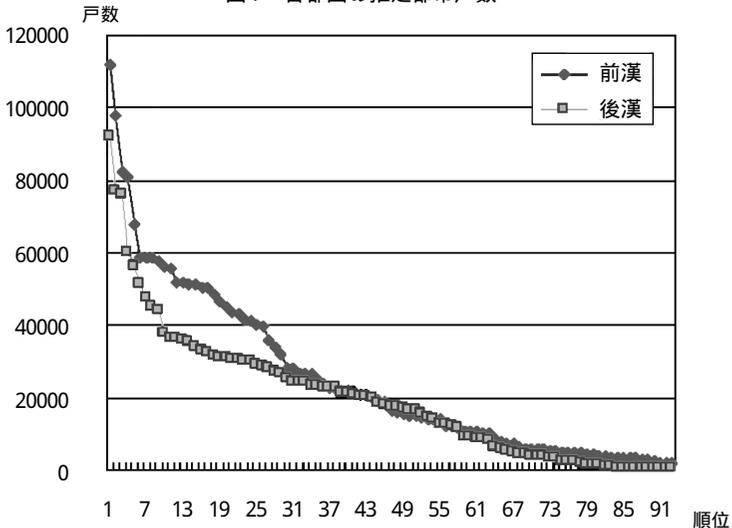
$$R^2(\text{自由度修正済}) = 0.91, \quad n = 7, \quad F = 21.23$$

(y^*, x_1, x_2, x_3) は (Y^*, X_1, X_2, X_3) の自然対数値であり、(x_1, x_2, x_3) の推定係数はすべて 1% 水準で有意であった。

であれば2,000に固定されることを意味し、したがって調整係数 θ は各郡国の面積が2,000 km^2 を超えれば、人口集積の効果が減衰し始めることを意味している⁶⁵⁾。臨界の面積を2,000 km^2 に設定したのは幾分恣意的ではあるが、一次推計の際、一県あたり面積と都市戸数とは中原地域では有意な関係がなかったことと、前漢・後漢ともに中原六州（司，冀，徐，兗，豫，青）の各郡国の一県あたり面積が一，二の郡を除いて2,000 km^2 以内に納まっていたことによる。

推計結果が次の表，図に表示されている。これは同一推計法が前漢・後漢ともに成立するものとして，各郡国の主要一都市ないし二都市の合計戸数を推計して，順位をつけて並べたものである。前漢においては推計値と実際値の誤差が生じるため，順位にも変動が生じることは避けられない。しかし，同一の基準から都市の集積度合いを眺めるには大きな不都合はないものとする。

図7 各郡国の推定都市戸数



65) 郡国の面積は勞 (1935) に基づいている。

表 11

| 順位 | 前漢 | 後漢 | 順位 | 前漢 | 後漢 |
|----|------------|------------|----|------------|------------|
| 1 | 済陰(定陶) | 蜀(成都) | 19 | 東海(鄒) | 呉 |
| 2 | 潁川(陽翟, 焉陵) | 南陽(宛) | 20 | 九江(寿春, 合肥) | 山陽 |
| 3 | 東(濮陽) | 陳 | 21 | 淮陽(陳) | 河内(温, 軹) |
| 4 | 京兆(長安) | 潁川(陽翟, 焉陵) | 22 | 楚國(彭城) | 魯 |
| 5 | 蜀(成都) | 河南(洛陽) | 23 | 臨淮(徐) | 梁(睢陽) |
| 6 | 右扶風 | 平原 | 24 | 渤海(浮陽) | 陳留 |
| 7 | 左馮翊 | 清河 | 25 | 中山 | 東(濮陽) |
| 8 | 趙國(邯鄲) | 渤海(南皮) | 26 | 河東(楊, 平陽) | 九江(寿春, 合肥) |
| 9 | 齊(臨淄) | 汝南 | 27 | 魏(鄴) | 琅邪 |
| 10 | 陳留 | 長沙(臨湘) | 28 | 泰山 | 彭城 |
| 11 | 沛(相) | 東海(鄒) | 29 | 濟南 | 下邳 |
| 12 | 河南(洛陽) | 済陰(定陶) | 30 | 平原 | 北海 |
| 13 | 汝南 | 沛(相) | 31 | 梁(睢陽) | 広隄(薊) |
| 14 | 河内(温, 軹) | 豫章(南昌) | 32 | 呉 | 広漢(梓潼) |
| 15 | 東平 | 零陵 | 33 | 広漢(梓潼) | 泰山 |
| 16 | 魯 | 東平 | 34 | 常山 | 東萊 |
| 17 | 清河 | 齊(臨淄) | 35 | 太原(晋陽) | 河間 |
| 18 | 南陽(宛) | 涿 | | | |

これら順位図からも郡国の県あたり人口の推移と同様の動きが窺える。先に示した前漢時の大都會の名が前漢末期における都市順位表にも上位に出てくる。ただし、前漢では最上位に済陰郡(定陶)、潁川郡(陽翟, 焉陵)、東郡(濮陽)があがっているが、おそらく定陶、濮陽が長安や成都を超えていたというのではなく、それらと同規模の都市が同じ郡内に複数存在して、潁川郡と同じく複数都市の合計を表していたとみるべきであろう。

他方、前漢末期に比べ、後漢時代の各郡国の主要都市は一部突出した都會を除き、規模の点では4万戸以下に落ち着いていたことが窺える。後漢時代はこの意味で、前漢時のような都市集中のダイナミズムが薄れ、中心部であった内陸部の経済的後退と沿海部と南部(江南, 巴蜀)への人口移動により、帝国全体として人口の分布が平準化されていったのではないかと考えられる。それでも先に述べられたように、前漢時では各地域に都會(天下之名都)が存在していて、それに対応するように後漢時でも成都, 宛,

陳、南皮など沿海部と江淮地区（近接の豫州）に大都會が存在していたと推量できる。

さらに国都である長安と洛陽は、順位としてはトップにあげられていないが、これは宮廷人（官女、宦官）、官僚、京屯兵卒、刑徒などが上記の戸数には組み込まれていなかったと考えられ、それらを含めれば戸数換算でその分増えることになる。そのほかに、前漢時三輔地域（京兆、左馮翊、右扶風）では陵邑と呼ばれる皇帝陵を守る都邑があり、全国から資産家が集められて都會を形成していた。長安の近郊には大県クラスの都邑（陵邑）が少なくとも6箇所存在しており、長陵（高祖陵邑）の口数と遺跡規模を基準にして、長安を含めた近郊の主要都市全体を推計すると百万人を超える規模となる⁶⁶⁾。前漢時、国都付近は巨大な消費地を形成していたというべきである。後漢の国都である洛陽は、光武帝による再編成により宮廷、官僚、中央軍は縮小されたのであるが、それでも一説には20万から40万人（中間をとって30万人）の規模であったと推計されている⁶⁷⁾。

最後に、帝国内の資金循環についてふれることにしよう。前節において帝国財政に言及し、中央（大司農、少府）と地方（郡県）の財政収支について推論を述べておいた。また、この節の前半で帝国内の市場について、国都、地方都市、郷、里に市場が設立され、階層構造を形成していたことを紹介した。国都（長安、洛陽）とその周辺地域（三輔ないし河南）において集住する宮廷人、官僚、兵卒ならびに職人、商人、その他都市住民は、前

66) 陳(2005: 8)に収録された陵邑のなかの5大邑を取り出して、その面積に長陵の人口密度(655人/万m²)を適用して人口を推定し、長安と茂陵とともに合計するとおよそ122万人と推計された。

67) 張(2006: 273)。洛陽城内外に3つの大市が設置され、他に小市を含めると7つの市があったと推定される。また城外には平民の居住区が展開し経済活動を営んでいたとされる(李, 2007: 443-45)。洛陽周辺でも河南県邑、敖倉のある滎陽、集積地である陳留などが衛星都市として存在し、洛陽自体が洛水・陽渠、汴渠、狼湯渠などを通じて全国の物資が集積する交通の要所であった。周辺人口を含めれば、より大きな規模になり、後漢の京畿市場を形成していたと推量できる。

漢時代において 100 万人の規模を有し、一大消費地を形成していた。そして長安九市を代表とする長安城内外の市場（京畿市場）において必需品や奢侈品などさまざまな物資が売買されていた。官吏、兵卒、兵馬に必要な食糧（米穀、飼料）は周辺地域（関中地区）または黄河中下流地域（關東地区）から調達・転漕されていたが、俸給、賞与等は金銭布帛その他物品で大司農と少府から支給されていた。それが購買力を形成して、市場での支出となり、派生して商人、職人、その他都市ないし近郊住民の所得を形成し、派生的な消費をもたらしていた。

他方、地方では郡県治所に都市が形成され、地方における中心的な市場が設置されていた。付随して農村部においても郷里ごとに市が設置され、さらに交通の要所には定期市が設けられて、都市と農村部の産出物を交互に売買していた。帝国の租税体系の下では平民は田租、菑蠲税などの現物納のみならず、算賦、口銭、更賦（錢）、市租、海租などの金銭納があって、生産物（米穀、布帛、その他地方物産など）を売却して貨幣を獲得する必要があり、そのためにも各地に設置された市場は彼らにとって必要不可欠になっていた。

地方では、「尹湾漢墓簡牘」の集簿資料からも推察されるように、収納された米穀のほとんどはその郡県内で消費（配分）されるか郡県の倉庫に保蔵され、中央への転漕は一部であったとされている⁶⁸⁾。金銭収支では、算賦の半額ならびに口銭が中央に上納されたこととされ、収入と支出にかなりの差が出ており、その分中央への移転分が大きかったと推察される。中央の財政が困難になるたび、地方からの追加的な上納、貢献が随時行われ、資金の移動がその分生じていた。

ただし、同じ地方でも辺境地帯（辺郡）では事情が異なる。辺境地帯への守備兵への俸給と物資の供給、軍事的作戦が遂行された場合の兵站の確保、付随して市場からの米穀、物資の調達（糶）などが辺境の郡県におい

68) 藤田 (2005: 355-57) .

てもとめられていた。したがって、京師や周辺郡県からの(米穀など)物資の輸送や資金供与などが行われ、収支上は支出超過の状態になっていた⁶⁹⁾。実際、武帝代の西域進出により山東(関東)から京師への米穀転漕は年100万石から600万石まで増大し、その後でも300~400万石に達していたとされる⁷⁰⁾。その多くは軍事上の必要性から求められたとされる⁷¹⁾。前漢後期になると、転漕費用の節約のため、三輔地方や辺境周辺の郡県から税糧や買入れ米により食糧を調達し、現地においても調達が行うことができるようになった。

後漢時代になっても、中心は洛陽に移ったとはいえ、全体の資金の流れは変わっていなかった。次の図に表示されているように、政府レベルで地方から京師(長安, 洛陽)へは資金・物資(米穀, 調物品)が流れ、資金収支上地方は受け取り超過になっていた。他方、京師では三輔地域からの税収があるとはいえ、京畿市場で政府による物資の直接購入や政府関係者による支出はそれらを上回って支払い超過になっており、地方からの移転分によって補填されていた。また支出の一部分は辺境地帯(辺郡)への資金・資材供与にむけられていた。辺郡でも、辺境守備兵への支出や現地市場での買入れ、さらには少数民族への贈与などの支出があり、資金収支上は支払い超過であった。

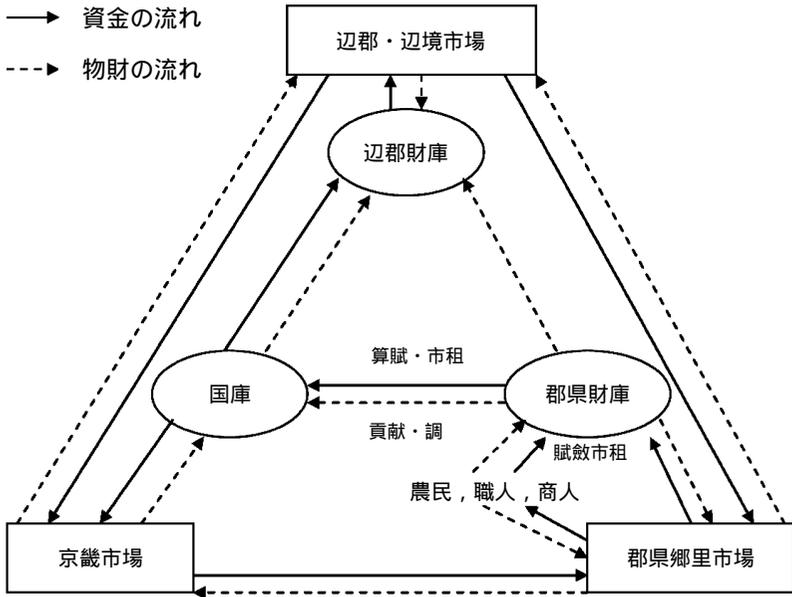
資金の移動をみていくと、(中央・地方の)政府間の移動と市場間の資金移動が相互に補完して、全体として資金循環を形成していたことがわかる。その中で、資金循環が完結するために想定されなければならない重要な流れが資金循環図から描き出される。それは、帝国の物資が集中して取引が行われる京畿市場と地方物産を売却する地方(郡県郷里)市場を結びつける資金の流れであり、京畿市場から地方市場に向かって流れている資金フ

69) 高村(2008: 440-42)。

70) 『史記』平準書、『漢書』昭帝紀, 食貨志。

71) 藤田(2005: 349-50)。

図8 資金・物財循環図



ローである。取引の対応物としては、この資金フローとは逆に地方から様々な物産が中央へと転漕され運搬されていた。この流れは具体的には、地方農村部ならびに地方都市において生産された物資（『史記』貨殖列伝に出てくる各地方の様々な物産）であり、「郷市」「里市」「交市」などで取引され、各郡県治所の「市場」に集積し、さらに各地区の主要都市へと集積されていた。「大都名市」に集積された物産は主要な河川を通じて最終的に京畿市場へと転漕され売買されたのである。そこに介在していたのは、物資の買い付けと販売を行う商人たちであり、物資の運搬を担う運送業者たち（僦人）であった。運送業の存在については、市場の興隆とともに前漢の早い時期から窺い知ることができる⁷²⁾。商人、とりわけ「富商大賈」と

72) 「大司農取民牛車三万両為僦，載沙便橋下，送至方上，車值千錢」（『漢書』酷吏伝・田延年伝）。「[鄭] 莊任人賓客為大農僦人，多通負」（『史記』汲鄭

呼ばれる大商人は、これら市場と市場の間で販売、運送、保管業を体系的に営み、利益を蓄積することができた成功者たちであった。

5. 技術進歩，都市生活，貨幣経済

この節では前漢後期以降とりわけ後漢時代の生産技術，都市生活，貨幣経済に注目することにした。この時代は前漢前中期の経済隆盛とは逆に衰退期に向かっていき，貨幣経済から実物経済への退行もみられたとされ，この衰退説は日本の学界において主流であった⁷³⁾。続く三国，西晋時代への先駆として自給自足型の荘園経済が進行して，並行して貨幣経済が退行していったとされる。他方，中国の学界では前節で紹介されたように，後漢時代に入り返って商業への規制は緩和され，商人が権力者や地主階層と相互に結託ないしは一体化（三位一体）して活動し，商業自体は決して衰退していなかったと主張されることが多い。日本においても一部の研究者によって前漢後期以降も貨幣経済が衰退した兆候はみられないと主張されてきている。本節は，後漢時代においてこそ，技術進歩，都市化，貨幣経済が一体となって進展していった時代であることを示したい。このことは，後漢の経済システムが貨幣経済から実物経済へ大きく転換していった時期が，むしろ後漢末の争乱期であったことを示唆する。

後漢時代は前漢末期に比べ，人口規模で6分の5に縮小したのであるが，第2節で概観されたように，前漢時代はその初期から武帝の中期まで人口が増加した後，一時減少して後期に再度増加して前漢末までに人口のピー

列伝）。後漢代においても，運輸業の規模は相当大きかった。「順帝陽嘉四年冬，烏桓寇雲中，遮截道上商賈車牛千餘兩」（『後漢書』烏桓伝）。漢代運輸については，さらに林（1999: 532-37）ならびに藤田（2005: 357-68）を参照されたい。

73) 前漢後期以降の貨幣経済衰退説については，例えば牧野（1985: 43-77），宮崎（1992），山田（1974, 1977, 1978），勞（1971）があげられる。商人，地主，官僚の三位一体については，呉慧（1982: 170-71），黄（2005: 345-47），朱（2005: 16-17）などがあげられる。

クを迎えたと推定される。新莽期の混乱後、人口は戸籍上急減したが、後漢時代に入り、経済・社会が安定するとともに人口は再度増加し、桓帝期に人口のピークを迎えて、その規模は5,600万人台に達し、前漢末の人口規模にほぼ近づいたともいえる。この点からみれば、後漢の人口規模は単純に前漢の6分の5ではなく、ほぼ同等であったともいえるのである。

新莽の混乱後、社会が安定回復するに伴い、荒蕪地が開墾され、破壊・放棄された陂塘河渠の修復拡張が行われた。鴻郤陂、芍陂、鏡湖などの陂塘、黄河沿岸の浚儀渠、汴渠などがその例であり、漕運のみならず、灌漑、対旱魃用に使われるようになった⁷⁴⁾。さらに注目しなければならないのは、後漢時代は前漢時代の技術革新を受け継いで、質量とともにその内容を飛躍させた時代であったことである。戦国時代から前漢時代にかけて、鉄器は普及していったが、後漢時代には普及範囲や質的内容においても大きく飛躍した⁷⁵⁾。

漢代の冶鉄遺跡はきわめて多く、鉄製農具出土品も含めて中国南北にかけて分布している。合わせて牛耕技術も大きく推進した。前漢末に中国北方では牛耕法が普及したが、南方では知られていない地域が多く見られた。後漢時代になると、牛耕は関中地区、黄河中下流地区に普及しており、これら地区を基点にして北方、西方、南方に拡散していった。長江以北地区では後漢末には牛耕が普及しており、南方西方にも三国時代にまたがって牛耕技術は伝播していった⁷⁶⁾。

74) 佐藤(1962a)によれば、陂が後漢中期以降淮河・長江下流域に拡がり、国家による大規模な陂の経営が盛んになったという。他にも江淮・長江域の水利開発については佐藤(1985)、藤田(2005: 417-23)を参照されたい。

75) 呉慧(1982: 151)、白(2005: 訳 279-80)によれば、前漢前期に社会生活の各領域で鉄器の応用が始まり、中後期で専売制の下で各領域での鉄器の応用がさらに普及し、日常生活器具が出現して、古代の鉄器化過程は前漢末期には基本的に実現していた。後漢に入ると前期には社会生活の各領域で鉄器使用量が絶えず増加し、中後期には鉄器類型が一層豊富で完全なものになっていった。新型兵器や日用器具に新しいものが加わってもいった。

76) 中国社会科学院考古研究所(2007: 467-68)、林(1999: 195-99)。

農具についても鉄器が増え、その性能も格段に改善していった。畜力犁の他に、手作業に使う鍬や鋤があり、整地（碎土、鎮圧）器具としては耨や耙、畜力牽引の摩田器が出現した。播種器具として畜力耨犁があり、その存在は『漢書』食貨志ならびに崔寔『政論』にも確認することができる。中耕農具として鋤があるが、後漢時代には曲柄湾鋤が現れ、収穫器具として鉤鎌が出現していた。さらに前漢時代に穀物加工用に風車が使われており、前漢末頃に足踏み臼（踐碓）、畜力臼、水力臼（水碓）が現れていた。これにより穀物加工は飛躍的に効率が上昇したといわれる。後漢末には揚水機である「翻車」（竜骨水車）や「渴烏」（汲水曲筒）が発明されていた⁷⁷⁾。鉄製犁は戦国時代から出土していた。前漢中期以降、陝西・関中地区において全鉄製犁が大量に出現し、深耕が可能となった。また犁には撥ね土板（犁壁）が同じく前漢中期に出現して普及し、前漢末には犁先端部が調整可能となり、翻土、耕起、深耕の調整ができるようになった⁷⁸⁾。牛耕の形態としては長轆式二牛三人作業から短轆式一牛二人作業に効率化が図られるようになった。

生産技術についても、前漢中後期に作物栽培の基本原理が確立し、耕作、土壌改良、多施肥、灌漑、除草、収穫の手順が成立していた。さらに選種法、穀物貯蔵法、防虫駆除法、輪作法が（春秋戦国期に）出現していたとされ、後漢時には文献から禾（あわ）麦による二年三毛作の輪作が成立していたと推量されている⁷⁹⁾。武帝末年に搜粟都尉趙過によって牛耕と組み合わせた「代田法」が提唱され実施された。詳細は省略するが、播種、耕起、整地、中耕などの過程を効率に行う農法であった。これにより土地利用の効率が上がり、産出量は漫田（従来の広畝散播法）に比べ、畝あたり

77) 『後漢書』宦者張讓・趙忠伝。

78) 漢代の犁の発達については、Bray (1984: 訳 193-204) に詳しい。犁壁については白 (2005: 訳 192) も参照。

79) 林 (1999: 214-15)。さらに漢代の二年三毛作については米田 (1989: 264-83) を参照。他方、漢代の一年二毛作、二年三毛作への否定的な見解としては西嶋 (1966: 247-52) がある。

一石ないし二石増加したといわれる。牛耕が普及するとともに、代田法も組み合わせで伝播していった。趙過は最初に長安付近で代田法を実施し、その後三輔、辺郡、居延城の公田に拡大させた。その成果を受けて三輔、河東、弘農、辺郡の農民はすべて代田法を採用していったとされる⁸⁰⁾。後漢時代には長江以北に牛耕が普及したわけであり、合わせて代田法も普及していたと考えられる。これは帝国全体の生産性を上昇させたはずである。

この他に「区田法」が『汜勝之書』に掲載されていたといわれる。田地を区分し、集約的に播種し、肥料と灌漑を施すことにより生産性を高めるという農法であった⁸¹⁾。農地によっては畝あたり28～100石まで収穫が期待されるとされたが、その労働集約的農法のため多大な労力を必要とし、後漢、三国時代に散見されるものの、農法として定着しなかったようである⁸²⁾。

ところで長江以南ではどうであったかという点、『史記』貨殖列伝に記されているように、「火耕水耨」という原始的な農法が支配的であったといわれる。それは広域で人口が少なく、植物が繁茂して漁労採集が生業として可能という南方地区特有の生態と不可分に関係していた。この農法には翻土や牛耕自体も不必要であった。しかし、両漢時代を通じた鉄器の普及と農法の改良により南方地区にも牛耕が広まっていった。文献上は後漢初期に廬江郡（安徽省）王景や九真郡（ベトナム西北部）任延により牛耕が開始されたとされ、考古上は安徽省合肥寿県や広西自治区賀県に鉄犁刃が出土していた。また広東省仏山市に犁田模型が発掘されており、この地区で牛耕が実際開始され、かつ施肥により二毛作が行われていたことが推量されている。同様に四川地区でも後漢時期、牛耕、施肥、田植え農法が実施され普及していた⁸³⁾。

80) 『漢書』食貨志。

81) 西嶋(1981:93-96)。

82) 『後漢書』劉般伝、『三国志』魏書、鄧艾伝。

後漢時代には鉄製農具の需要が拡大し、同時に冶鑄技術も進歩していった。光武帝時、南陽郡太守杜詩が経験したように、牛皮と木材で作られた水力鼓風機（水排）が鉄器鑄造に用いられるようになり、鑄造の効率性があがっていった⁸⁴。鑄鉄脱炭鋼技術は後漢時にさらに進歩し、刀、鋏、斧、鉄板などの製造に使われた。技術は広域に伝播し、この過程で兵器は青銅器から鉄器に明らかに移行した。後漢の商業で前漢に比べ優勢となったことは、手工業が発展したことであり、市場で流通した手工業製品が増加したことである。鉄器では、鍋、灯、針、鋏、包丁、釘、鏡など鉄製日用品がさらに多くなり、曲柄湾鋤や大鎌など新型鉄製農具が次第に増加し、百鍊鋼の宝刀、宝剑などが売られるようになった⁸⁵。

染織業は後漢時に急速に進歩し、織機が刺繍に取って代わった。蜀錦、越布、斉紈（練り絹）、魯縞（白絹）、鉅鹿・任城の縑などは当時の有名な高級手織物製品であった。大量の銅が鑄銭と銅鏡製造に使用されたため、銅原料が不足し、銅日用品は陶器に取って代わった。これにより製陶業が大発展し、鉛釉技術が進歩した。釉陶にはさまざまな顔色と文様があり、陶器の主流となった。青磁器も出現し、色彩を加えて後漢晩期には質量ともに向上した。茶の生産も増加し、早期の磁器は飲茶にも使われていた。

83) 広東文物管理委員会 (1964), 劉 (1979), 中国社会科学院考古研究所 (2007: 462, 466-67)。なお、米田 (1989: 363-402) によれば、前漢代には稲作は直播・條播で連作であり、後漢代には一部に田植えが行われていたという。

84) 『後漢書』杜詩伝。

85) 『論衡』率性篇に「世稱利劍有千金之價」とある。鉄器についてはさらに佐原 (2002)。後漢時代に手工業が全般に発展したことについては呉慧 (1982: 153) の他に張 (2006: 173-74, 36-37) でも言及されている。また白 (2005: 訳 330) によれば、塩鉄官営廃止後の後漢中後期では、鉄器は自由生産・流通の時期になり、中原地域、辺境地域ともその流通の範囲と程度はさらに広まり順調になっていったことが窺われるという。そして次のようにも述べている。「私人の間での売買と政府と個人の間での売買を含む鉄器の商業的交易が、当時最も主要かつ常に見られる流通形態であったと考えられる」(白, 2005: 訳 330)。さらに高 (1989) がその論文の末尾で後漢の私営手工業について次のように述べている。「後漢時代の民間私営手工業は、発展傾向にあったと思われるのであり、少なくとも採鉱・冶煉と鑄造手工業についてはその通りであったといえる。」(高, 1989: 122)

漆器工芸は前漢時にきわめて高い水準に達しており、後漢時には蜀と広漢が漆器で有名になっていた⁸⁶⁾。

製紙技術の改良については、後漢の手工業の中で特筆に値する。前漢後期に、紙は発明されていたが、まだ原始的段階にあった。後漢和帝時、蔡倫が樹皮、麻屑、布切れ、魚網を原料に使い、種々の工程を経て低廉で良好な紙を製造した⁸⁷⁾。これにより紙への書写が可能となり、木簡や絹帛に取って代わり、紙は市場の新品目となって製紙業を発展させることになった。併せて、筆、墨、硯などの文具が市場で大量に売られ、「張芝筆」、「韋誕墨」、「左伯紙」がブランド物として出るようになった。文化が発展するに伴い、書籍の流通が盛んになり、当時の城市の里に「書肆」ができるほどになっていた⁸⁸⁾。

後漢時代になって農具や農法の全般的な進歩とその伝播により、生産性が上昇し、その結果帝国全体の生産性を高めたと考えられる。これは、非農業人口の比率を潜在的に高めることになったはずである。さらに牛耕は関連した犁などの農具への資本投下を必要としたわけであり、郷里では豪族や富裕農民などの資本保有層の経営に比較優位を与え、小作(仮作)・庸耕による耕作形態をとって、耕地拡充、土地兼併を促したと考えられる。また手工業技術の進歩により、都市部の市中では日用品を含め、より多様な商品が登場した。前漢時代には『塩鉄論』散不足篇に書かれているように人々の奢侈的な生活が観察されたわけであるが、後漢時代になると大貴族、大官僚、大商人などの顕示的な大量消費により奢侈性がさらに昂じていった。彼らは衣服、飲食、車輿、廬舎に贅を尽くしたのみならず、「一

86) 後漢代に磁器が銅器、漆器に代替されて使われるようになったことについては林(1999: 468-69)を参照。茶器については、浙江省上虞出土の後漢期磁器の中に一番早い茶具がある。また浙江湖州出土の後漢晚期墓中に青磁器皿があり、茶の一字が刻まれている。茶入れの器であることが確認されたという(呉慧, 2004: 459)。

87) 『後漢書』宦者・蔡倫伝。

88) 『後漢書』王充伝、劉梁伝。呉慧(1982: 151-53)。

棺之成，功将千萬」といわれるほどの棺を求めるまでになり，厚葬の風潮は一般庶民にまで伝播したという。贅沢の風潮は皇帝自身が何度も贅沢禁止令を出すほどであった⁸⁹⁾。

その都市部はさまざまな人々が居住する空間であった。張(2006)により大きく分類すると，官僚，役人，貴族，政治的特権者，軍人，学校，祠廟の教師，宗教人，農民，非農業従事者(手工業者，雇用労働者，巫祝・医者・ト相，遊侠人，文人等)，商人，学生，無業者，刑徒などの人々が居住していた。そのなかで次の(a)大官僚，大貴族ないし大商工業者に属していた私奴婢，(b)巫祝，(c)軽侠少年・悪少年，(d)農民が都市内に多く居住していたとされる⁹⁰⁾。都市城内に占有していた大貴族・大官僚・大商工業者の邸宅で家事ならびに営業に従事していた私奴婢や，都市内で結構盛んであったといわれる祈祷，占トに携わる巫祝やト者，そしてアウトサイダーとして(とくに前漢期に)跋扈していた遊侠の少年(青年)たちが都市では多く見られたわけである。

これら都市住民のうち，大貴族，大官僚，大商人等は都市内での最大の消費階層であり，城内外で生産される多様な(奢侈的)商品の購入層であった。とくに大商人は小商人や行商を傘下に置き，また私奴婢の所有主であり，一部には郊外に所有していた田地の耕作を農民や雇用労働者に委ね，その地代を受け取る地主でもあった。前漢後期以降，大商人(富商大賈)の存在は目立たなくなってきた感があるが，必ずしもそうではなく，むしろ資産規模と購買力を拡大させてきたとも思われる。前漢後期から後漢末まで文献には次のように記載されている。

89) 『後漢書』和帝紀に次のような詔勅があり，貴戚・百官の贅沢放縦ぶりだけでなく，商人たちも彼らの需要に応じて贅沢品を販売していたことが窺われる。「秋七月辛卯，詔曰：吏民踰僭，厚死傷生，是以舊令節之制度。頃者貴戚近親，百僚師尹，莫肯率從，有司不舉，怠放日甚。又商賈小民，或忘法禁，奇巧靡貨，流積公行。其在位犯者，當先舉正。市道小民，但且申明憲綱，勿因科令，加虐羸弱。」

90) 張(2006: 191-92)。

自元，成詎王莽，京師富人杜陵樊嘉，茂陵擊網，平陵如氏，苴氏，長安丹王君房，豉樊少翁，王孫大卿，為天下高訾。樊嘉五千萬，其餘皆巨萬矣。（『漢書』貨殖伝）

富商大賈，多放錢貨，中家子弟，為之保役，趨走與臣僕等勤，收稅與封君比入。是以衆人慕効，不耕而食，至乃多通侈靡，以淫耳目。（『後漢書』桓譚伝）

豪人之室，連棟數百，膏田滿野，奴婢千群，徒附萬計。船車賈販，周於四方；廢居積貯，滿於都城。（仲長統『昌言』理亂篇）

彼らは商売上の独占権を確保するため、政治的有力者、大官僚と結託し、他方蓄積した資産の一部は土地に投入して大地主と化していた。いわばレント・シーキング行為を保障するためにも官僚、地主、商人の三位一体化は都市大商人にとって好ましい形態であった。このように蓄積された資産の下で、彼らは派手な消費生活を送り、都市内で実力を誇示していたのである。

次に独立の商工業者が存在していた。城内市里には手工業者が居住し、冶鑄、紡織、漆器陶器、刻鏤、建築などに従事していた。多くは生産を行うとともに販売も行う生産的小商人であり、商工兼務の色彩が強かった。後漢代では私営の商工業者が主であり、経済力では零細規模が多かった。成功して大商人になる者は一部であったのである⁹¹⁾。都市内にはまた一定数の農民が居住していた。城内にも農地があったとされ、城外の農地とともに耕作を行っていた。大郷規模の県城では、農民人口は半数を占めていたとされ、その内実は「農業都市」であった⁹²⁾。もちろん、商工業が発達した県治郡治都市，地区中心都市は，農民の比率は小さかった。

この他にも特記すべきことは、学生（諸生）の存在である。後漢時代は、

91) 周 (2001: 126) .

92) 張 (2006: 206) .

教育機関として儒教教義を教えるべく、書館、県校、私学、郡国学、太学といった教育機関が階層構造を形成して存在していた。後漢時代の官吏登用制度は選挙（考廉、茂才、賢良、方正、博士弟子の選）による郎官への選任と、辟召という中央の高官（ときには皇帝）による自身の役所の属吏登用によって基本的に成り立っていた。地方官吏でも、郡国守相ならびに県令長が自己の権限で属吏を選任登用することができた⁹³⁾。その選任には、郡国学の諸生に試験を行い優秀者から選抜して掾属吏へ登用することが多かった。それゆえ任官登用には郡国学、太学での修学が密接に関っていたわけであり、帝国全体で教育機関への入学が盛況となる大きな要因となっていた⁹⁴⁾。

因みに、太学は1万人、後漢末期では3万人になったといわれる。郡国学での諸生数は、成都の郡学で1,000人、県校レベルでは成都で800人、三国時代の琅邪で400余人という記述があり、郡学は辺郡では置かれないうところもあった⁹⁵⁾。これらから諸生数を大まかに計算すると、太学が1~3万人、郡国学が一郡国あたり800~1,000人として、また辺郡は2郡につき1郡学があったとして6~7.5万人、県校レベルでは辺郡を同様の換算をしておよそ36万人となる。合計すると43~46.5万人ほどとなり、40万人を超えた人数となる。都市人口を全人口の10~20%の範囲にあるとすれば、都市人口の4~8%内にあったことになる。諸生のかなりの部分は、地方の掾属吏の子弟や農民出身であったとされ、自身の生活を賄うため、雇用労働や庸耕、占卜、商業活動などをせざるをえなかった⁹⁶⁾。その

93) 東(1995:166)。

94) 東(1995:179)。諸生遊学盛行の社会的背景として後漢時代の経済的隆盛があったと考えられる。「堂々として自らの力を蓄え、諸生を生み出すほどの余力をもち始めた小農民層も広汎に存在しつつあった、換言すれば漢代社会の全体的富裕化こそが諸生遊学盛行を支えていたのではないだろうか。」(東, 1995:183)

95) 『華陽國志』蜀志、蜀郡士女志、『三国志』魏書、管輅伝。他に「史晨後碑」に魯国学校参加者が907人であったとある(高文『漢碑集釈』河南大学出版社, 1997:338-39)。

他にもかなりの程度に都市内には有閑階層が存在していた。また都市部には農村部から流入してきた農民が雑多な職を見出して居住していた。

今舉俗舍本農，趨商賈，牛馬車輿，填塞道路，遊手為巧，充盈都邑，務本者少，浮食者眾。「商邑翼翼，四方是極。」今察洛陽，資末業者什于農夫，虛偽游手什於末業。（王符『潜夫論』浮侈篇）

このように軽侠少年・悪少年を含む遊侠人や土地を失って都市に流入してきた農民（流民），乞食そして地域を売り歩く行商などといった都市定住者とは異なる流動的の人口も都市人口の無視できない構成要素であった⁹⁷⁾。

都市，すなわち各地域の中心にある郡県城ならびに大都會では，以上のように中心的な消費階層である大貴族，大官僚，大商人がおり，郊外に田地を所有する大地主も居住していた。都市内には各種の手工業者ならびにサービス業（飲食，旅館，教育，医療，占ト，葬儀など）を営む階層が居住し，また行商，諸生，雇用労働者，遊侠，無業者，私奴婢などの雑多な階層が居住していた。さまざまな階層の人々が集住し，物資が集積する中心的都市にこそ，分業化と交換が集中して行われたのであり，その交換媒体となる貨幣と商人が不可分に登場することになる。後漢時代こそ，日常品も嗜好品も都市の市において売買され，各階層の住民が物資を市で調達していたといわれる⁹⁸⁾。この意味で，都市化が後退したという証拠を後漢期の都市内部において見つけることは容易でない。

ここで地方豪族に眼を向けてみよう。後漢時代に入ると貨幣経済の退行と自給自足化が進んだという見解の根拠のひとつは，地方豪族が郊外ない

96) 東 (1995: 180-83)，張 (2006: 266-67) さらに貨幣経済を支えた社会層については紙屋 (1993) を参照されたい。

97) 張 (2006: 325-26, 338) . 前漢の長安における侠客，不良の輩と治安の悪さについては宇都宮 (1955: 160-64) で言及されている。

98) 紙屋 (1994) .

し郷里に莊園（別業，園圃）を営み，その経営形態が市場取引を可能な限り限定しようとする自給自足型であったところからきている。後漢以降の経済退行（不景気）説に同調する見解の多くが，樊重の莊園経営と崔寔の『四民月令』に記述された行事内容に依拠しているようにみられる⁹⁹⁾。

樊重は南陽郡湖陽県の人で，光武帝母の父にあたり，前漢末から新莽期にかけて巨万の富を築いた豪族であった。その貨殖ぶりは次のように記載されている。

起廬舍，高樓連閣，陂池灌注，竹木成林，六畜牧放，魚羸梨果，檀棘桑麻，閉門成市，兵弩器械，貨至百萬，其興工造作，為無窮之巧不可言，富擬封君。（『後漢書補注』卷9引『統漢書』）

〔樊〕重，字君雲，世善農稼，好貨殖。重性溫厚，有法度，三世共財，子孫朝夕禮敬，常若公家。其營理產業，物無所棄，課役童隸，各得其宜，故能上下戮力，財利歲倍，至乃開廣田土三百餘頃。其所起廬舍，皆有重堂高閣，陂渠灌注。又池魚牧畜，有求必給。嘗欲作器物，先種梓漆，時人嗤之，然積以歲月，皆得其用，向之笑者咸求假焉。貨至巨萬，而賑贍宗族，恩加鄉閭。（『後漢書』樊宏伝）

文中の「嘗て器物を作らんと欲し，先ず梓漆を種える」が自給自足型莊園を想起させ，後漢時代の莊園・別業をこのタイプに結び付けてしまった感がある。しかし，この事例がはたして後漢時代の豪族の莊園経営の一般形態となりうるのか再考してみる必要があるようである。

まず時代が前漢末から新莽期にかかっていた事実である。樊重は器物作成に梓漆の種を植えることから始めたが，「時に人は之を嗤う」とあったように，当時の常識としては器物の材料を市場から調達するのが普通であ

99) 宮崎(1977: 209)，山田(1974, 1978)，西嶋(1981: 114-16)，吳慧(1982: 171-74)

り、種子を植えて育成してから材料を得るのは極めて悠長で珍奇であったことを窺わせる。しかし、歳月が積もり、樹木が育ってその用に足りるに及んで、以前嘲笑していた人も皆器物を求めまたは借りたというのである。それら器物には「兵器器械」が入っていたわけであり、相手を限定して売り（閉門成市）、その巧みさをもって巨万の富をえたとも解される。当然、時期は新莽の混乱期に重なり、帝国全体の市場経済が混乱し、（兵器を含めた）商品調達に大きな支障が生じていた時期ではないかと考えられる。原材料を自給自足的に調達しうる樊重の器物は、混乱期の中で品質と安定供給を提供できることで大きな優位性を誇っていたのではないか。富の形成の一部はこの意味で単に農業、園芸、水産、牧畜業だけからではなかったように思われる¹⁰⁰⁾。

樊重の荘園例は、自給自足的部分があるとはいえ、極めて特殊な時期の成功例に属し、平和時には荘園の産物はむしろ近隣の市場と密接な関係をもっていたのではないかと考えられる。前漢末に王褒の『僮約』に描かれていたとされる荘園（園田）生活の中にも、自給自足性はありながらもその生産物が200kmを圏内とする消費市場を当てとして販路をもっていたことが描かれている。原料を加工して作られた製品は荘園から運ばれ、都市の専門商人に集荷されており、荘園と都市とは、この意味で経済的に結合し、都市は荘園のための中心的な消費市場として役割を果たしていた¹⁰¹⁾。荘園主は都市に居住する不在地主であり、彼らが都市での奢侈

100) 樊重の例も含めた後漢の田庄経済が商品交換を実現していたという指摘については、張(2003: 224-26)を参照。民間の商業が盛んであったことについては、さらに紙屋(1993)も参照されたい。

101) 宇都宮(1955: 364-66)。後漢時において主要都市周辺では分業化が進み、商品作物の生産が行われており、張璠『漢紀』佚文(『太平御覽卷814』)から窺えるように、都市には「巨大な資本をもって、集荷販売する商人があった」(宇都宮, 1955: 365)。趙岐『藍賦序』(『全後漢文』巻62)に次のような一文がある。「余就醫僮師，道經陳留，此境人皆以種藍染紺為業，藍田彌望，黍稷不殖。」さらに商品作物の生産・販売を前提にした農家の存在については黄(2005: 85-86)を参照。また後漢代の豪族を通じた地方商業については

的・顕示的消費を行うには荘園からえられる貨幣収入は不可欠であったであろう。

次に崔寔の『四民月令』であるが、これは士人、農業、手工業、商業に対応した行事を一個の経営体の立場から年中行事として記載したものであり、地方豪族の年中行事を示したものと理解されてきた。とりわけ、周辺の小農民を相手として営利活動を窺わせる部分があるが、郷里内での自給自足体制を超えるものでなく、小農民に対する搾取行為の表れであったとされる¹⁰²⁾。しかし、同じく時令思想を盛り込んだ『四時月令』が敦煌懸泉置の宿場遺跡から発見され、それは発掘場所とその内容から郡県の役人が遵守する心得であるとともに実際に実施するときの一年の行動規範であったとされる¹⁰³⁾。

この事実に対応するように、『四民月令』も対象者は郡県の官僚・官吏であり、彼らが遵守すべき規範を基礎にして郡県内の社会生活を反映したものであり、豪族の農業経営を記したものではないと推定されるようになった¹⁰⁴⁾。そうであるとすれば、『四民月令』に記された経済的行為は、郷里における豪族の自給自足的経営をそのまま表すものでなくなり、とくに（小農民に対する営利的行為とされた）収穫期における穀物と繅帛類の購入と端境期・播種期での販売は、官府に蓄蔵された穀物、布帛、銅銭を使って（作物の豊凶で変動しがちな）市場価格を安定化させる軽重策の一環であったと解釈できる¹⁰⁵⁾。このことは逆に、郷里の生産者たちが定期市や周辺の城市に出向くか、または買い付け商人に接触して農産物等の売買を行っていたことを窺わせるものである。

さらに地方豪族の側でも都市と積極的に接触する、ないし都市の奢侈的

多田(1999: 25-48)を参照されたい。

102) 西嶋(1981: 115-6)。

103) 藤田(2005: 499)。

104) 藤田(2005: 539)。

105) 藤田(2005: 530-31)。

消費を実現する誘因があった。豪族が土地開発にかかわる場合、山林河水を利用するには郡県の官僚の許可が必要であったのであり、また特産物の販売ないしは事業の請負の専権（専売権）を得るためにも、ときには官吏（属吏）となって官僚層との接触、交流を図ることが必要であった¹⁰⁶。さらに士大夫として体裁を整えるにも、教養と文物、冠婚葬祭、贈答進物などで奢侈的・顕示的消費をせざるをえなく、それらは自給品では賄えない高級品の類であった。都市での居住（滞在用邸宅）は、官僚と商人との接触を計らううえでも必要不可欠であったに違いない。豪族・地主階層と都市商人階層は、前者では地方の生産物の販売の点から都市とのつながりを維持する必要があり、後者には資産保全の視点から土地を購入する動機づけがあり、都市と郷里を結びつける市場と權益を通じて地方豪族と商人が互いに重なりあう要素が出来上がっていた¹⁰⁷。

さて貨幣経済であるが、前漢初期の自由鑄造時代から武帝時の五銖錢發行まで半兩錢、四銖錢、三銖錢と紆余曲折しながら制度変更され、官鑄による五銖錢は武帝以後、新莽期の通貨改革を除き、後漢末まで（実際は曹魏時代においても）大きな変更なく鑄造され続けた。この意味で前漢中期以降幣制は統一、継続されていたといつてよい¹⁰⁸。問題は、最初にふれたように、前漢時期に発達したとされる貨幣経済が、新莽期の混乱を経て後漢時代において衰退し、実物経済に移行していったのではないかという従来の見解である¹⁰⁹。これに対して紙屋（1993）は、前漢後期以降において

106) 東 (1995: 259-60) .

107) 吳慧 (1982: 170-71) . 左思『蜀都賦』に次のような節がある。「闍闈之裏，伎巧之家。百室離房，機杼相和。貝錦斐成，濯色江波。黃潤比筒，籛金所過。侈侈隆富，卓鄭埒名。公擅山川，貨殖私庭。藏糶巨萬，狐掖兼呈。亦以財雄，翕習邊城。三蜀之豪，時來時往。養交都邑，結儔附黨。」

108) 章帝時、銅錢を封印し布帛を貨幣として使用することが尚書張林によって提案されたが、一時的施行に終わっている。また桓帝時、大錢鑄造が提案されたが、劉陶の反対により鑄造されずに終わり、結局後漢末まで根本的な幣制改革は実行されなかった。（『後漢書』朱暉伝、劉陶伝）

も貨幣経済がけっして衰えていたわけではなかったと主張し、さらに近年多元的貨幣経済の視点から柿沼(2009b)は、後漢経済が質的な変化がみられるとはいえ前漢経済と同様に貨幣経済の点で継続していたと主張している。以下、これらの説をふまえて後漢期の貨幣経済を説明していくことにしたい。

貨幣鑄造量であるが、武帝から平帝まで280億銭余と記述され、山田勝芳によれば、武帝時代の鑄造数は半数程度を占め、次の昭帝以降は年平均1億5,380万程度であったとされる¹¹⁰⁾。残高に関しては元帝時代80億銭以上の残高が国庫にあったとされ、地方では「尹湾漢墓簡牘」によれば東海郡の銭超過受け取りは1億2,000万余であり、一戸平均にすると453.67銭である。前漢末の戸数を乗じるとおよそ60億銭になる。地方レベルで少なくともこの分滞留するとなると、市場に流通するのは多くても140億銭となる。一戸当たりおよそ1,000銭余となり、賦役を賄う程度の金額となる。(滞留がないとしても一戸当たり1,500銭程度である。)もちろん、銭貨の回転率が高ければ、より多くの取引を媒介することが可能になるが、それでも280億銭は経済規模に対し少なかったといわなければならない。この点からみると、漢代に発行された銅銭が「第一義的には国家的支払い手段であり」(佐原2002:543)、「漢代の『貨幣経済』における交換手段は、銅銭だけでなく、相当の部分が布帛などのいわゆる『実物貨幣』によって担われていた」(佐原,2002:540)という指摘は非常に重要である。

佐原(2002)によれば、漢代の「貨幣経済」は、「銅銭が価値の尺度として他の交換手段を統合しながら、実際の交換においては銅銭と実物貨幣が相互補完的に用いられる柔軟な交換システム」(佐原,2002:551)であった。図式的にその構造を描くと「非市場的な互酬的交換経済の上に、実物貨幣

109) さらに貨幣経済衰退説関連の文献については紙屋(1993)ならびに柿沼(2009a)を参照されたい。

110) 山田(2000:104-05)。

を用いる商品交換の経済が乗り、これと重なりながら国家との間に銅銭が循環しているという、重層的に絡み合ったモデル」(佐原, 2002: 550)になるという。この図式からみれば、基礎的階層に自然発生的な互酬経済と実物貨幣を使用する商品(市場)経済があり、その上に乗って国家的支払い手段として銅貨が財政機構の樹立によって全国的に普及したことになる。銅銭使用は自然発生的でなく強制によるものであり、「全国を覆う広大な統一市場の出現や、商業の発展」(佐原, 2002: 536)によるものではなかった。銅銭は人為的で強制的であったがゆえに交換手段としては唯一のものでなく(布帛、穀物、塩などの)実物貨幣と代替的に使用されていたため、銅銭総量の少なさは交換過程の決定的な制約とならなかった。国家は巨大な財政的物流と支払い手段である銅銭を使い、社会的制御をおこなうとするが、民間に富裕者が登場し社会の階層分化が進むにつれて、国家的物流管理の基盤が崩れて国家の強制する銅銭の重要性も薄れていく。貨幣経済の衰退はこのような国家と社会の関係の変化として考えられるというのである¹¹¹⁾。

この点からみて銅銭の流通に注目すれば、漢代の貨幣経済の発達には武帝期までの前漢前半期に定まり、社会的階層の分化と国家的物流管理の後退がみられる後半期以降は、貨幣経済の変容または衰退過程への転換とみることができる。すなわち、国家的な物流管理と銅銭流通が後退すれば、ベースにある互酬的交換経済と実物貨幣を基本とする商品交換経済が姿を現し、その中心的担い手として富裕化した豪族、商人、ないし官僚層が表に現れるようになったというわけである。しかしながら、それがなぜ貨幣経済の後退、社会の自給自足化につながるのかははっきりしないのである。と

111) 佐原(2002: 550-1)。銅銭が第一義的に国家的支払い手段であったことの指摘は足立(1990)に負っている。足立によれば、銭は「国家によって価値を信任され、経済統合=財政の中で機能すべく作られた貨幣であった」(足立, 1990: 130)。銅銭が都市部を中心に流通手段として機能するのも国家的支払い手段として保障されていたからである(足立, 1990: 132)。

いうのも銅銭の重要度がはたして薄れていったのか、国家的物流管理の後退はそのまま即的に銅銭の重要性の低下につながるのか、換言すると銅銭は国家的支払い手段に限定され続けるのか、という疑問が依然として残されているからである。

銅銭（半両銭）の導入と全国的な普及は確かに算賦などの租税の銭納化に負うことが大きい。しかし、銅銭を国家への支払い手段とすることはそれ自体では不可能であることを認識しなければならない。銅銭の総量が多大でなかったことは納付者にとって銅銭の支払いとともに効率的に還流し入手可能になっていたことを示唆する。このことは公設であれ、私設であれ、生産物ならびに資産を銅銭に交換してくれる市場がいたるところに存在していなければならないことを意味し、一定水準の市場経済の成立を前提にしていることになる。漢初に算賦の銅銭納入が制度化されたのは、単に秦帝国の制度を踏襲しただけでなく、おそらく実物貨幣（布帛）の納入を認めていたとともに、中原中心部の市場経済の発達に大きく負っていたためと考えられる。国家への銅銭の納入と国家による市場への銅銭還流は、国家的支払い手段として機能するための不可欠の両面であり、全国規模の銅銭の納入・回収は、他方では全国的な市場ネットワークの形成を意味していたのである。

このことは先の佐原氏の言説に修正をもたらす。半両銭が全国に普及するには単に強制だけでは不十分であり、背後に市場の全国ネットワーク化と商業の発達を促す必要があったのである。しかし、これは明確に認識されないまま結果として銭納化が挫折することなく実現した。帝国の平和による商業活動の活性化と全国市場のネットワーク化ならびに銅銭の民間鑄造（民活化）により、銅銭の不足と滞留化は回避されたと考えられるからである。この後、五銖銭の統一と国家鑄造へと制度変更していくのであるが、この過程で銅銭（五銖銭）は単なる租税支払い手段だけでなく、市場経済におけるコア的な交換手段として定着していったものと考えられる。

さて後漢時代の鑄造量であるが、前漢時代の280億銭に比べ、明示的な数量を示す直接的な資料は残っていない。しかし、間接的には推量であるが、窺うことはできる。洛陽焼溝漢墓は前漢中期から後漢晩期にかけて時期ごとに埋葬され続けた有数の墓群であり、発掘された数多くの墓から銭貨が出土し、総数11,000以上にも及ぶ¹¹²⁾。時期(6期7区分)ごとに出土した銅銭のうち、五銖銭(磨郭銭、剪輪銭、縷環銭を含む)と新莽銭を取り上げて表示すると次のようになる。前段は五銖銭、新莽銭の出土枚数、後段は出土した墓数で除した修正枚数を表している。第1期・第2期は前漢中期とその後の時期を表し、第3期前期は前漢晩期、第3期後期は新莽期とその後を表す。第4期、第5期、第6期は後漢早期、中期、晩期をそれぞれ表す。

洛陽は両漢時代通じて中心的な都市であり、産物の集積地であったことを想起すれば、焼溝漢墓からの発掘墓数で調整した出土銭数は両漢時代の通貨量を推測させるサンプリングであると考えられる。各時期の出土銭数をみると、絶対数では第3期前期(前漢晩期)と後漢中期とは大差がないが、発掘墓あたりでみると後漢時代の多さが際立っている¹¹³⁾。因みに第

表 12

| | 第1期 | 第2期 | 第3期前期 | 第3期後期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 五銖銭 | 75 | 397 | 1499 | 320 | 535 | 1449 | 1104 |
| 新莽銭 | | | | 649 | 22 | 13 | 157 |
| 五銖銭/墓数 | 12.5 | 23.4 | 39.4 | 14.5 | 89.2 | 144.9 | 110.4 |
| 新莽銭/墓数 | | | | 29.5 | 3.7 | 1.3 | 15.7 |

112) 中国科学院考古研究所(1955)。

113) 因みに前漢(第1期、第2期、第3期前期)と後漢(第4期、第5期、第6期)の各墓出土銭の平均値を比較して(前漢サンプル数=59、後漢サンプル数=25、 e_1 =前漢期の墓当たり出土銭平均値、 e_2 =後漢期墓当たり出土銭平均値、前漢期のサンプル平均値=32.76)、2つの仮説($H_0: e_1 + 32.76 = e_2$)、($H_1: e_1 + 32.76 < e_2$)を検定してみると、仮説 H_0 が5%水準で棄却された。洛陽が国都となり、銅銭の集積効果が存在したであろうとはいえ、後漢期に

6期（後漢晩期）の剪輪銭・縵環銭は210枚で2割弱である。また四出銭と称される霊帝時代に鑄造された五銖銭Ⅴは16枚ときわめてわずかであった。

他方、後漢晩期以降の出土銭を表13からみてみると、時代を下るにつれて磨郭銭、剪輪銭の比率が高くなっていくことがわかる。治安が悪化し、通貨の管理が行き届かなくなるにつれて、銅銭の剪削ならびに私鑄化が横行していったと考えられる。後漢晩期以降の出土銭の各種銭貨の比率をみれば、後漢時代鑄造の五銖銭が圧倒的に多く、広範囲に分散していたことが窺われる。さらに前漢晩期ならびに新莽期の銅銭が後漢時代に持ち越されたと考えられるが、焼溝漢墓では後漢時代のそれらの枚数は極めて少ないものであった。表13からも南方地域（武漢、江西）では前漢五銖銭の比率が高いが、磨郭銭・剪輪銭を含めれば後漢銅銭の方が凌駕しており、後漢晩期以降は磨郭銭・剪輪銭を含めた後漢五銖銭が他を圧倒している。前漢五銖銭、新莽銭の摩損化を考慮に入れても、後漢代の銅銭鑄造が決して不活発であったとはいえないであろう。これらの結果からいえることは、後漢時代に洛陽が国都になったことを考慮に入れなければならないとしても、後漢時代の通貨量が前漢時代に比べ少なかったとはいえないのではないかとということである。

ところで佐原氏の（金を含めた）銅銭・布帛の併用説を発展させる形で、金・銭・布帛それぞれが固有の目的と流通回路を持っていたという多元的貨幣経済論が柿沼（2006, 2007a, 2007b, 2008, 2009b）により展開されている。

おいて前漢期より平均して倍以上の銅銭の出土があったこと示している。この分析は洛陽付近のサンプルに限定されているのであるが、参考資料として『中國錢幣大辞典：秦漢編』に掲載された五銖銭のサンプル数を取り上げて、各時期の出土銭の比較をすると次の表のようになり、焼溝漢墓の墓数で調整した出土銭数と似た推移になる。

| 武・昭帝期 | 宣帝期 | 前漢晩期（磨郭銭） | 後漢早期 | 後漢中期 | 後漢晩期（磨郭・剪輪銭） | | |
|-------|-----|-----------|------|------|--------------|-----|------|
| 102 | 136 | 88 | (62) | 30 | 232 | 248 | (88) |

表 13

| 出土地、時期、文献 | # | 出土銅錢比率* (単位%) | | | | 總數 | | | | |
|--------------------|-------|---------------|---------|---------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 江西橫峰出土 | 56.9 | 五銖錢 | 磨郭錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | | | |
| 後漢中晚期: 賈(1989) | | 63.1 | 25.97 | 9.94 | 0.39 | 8,648 | | | | |
| 西安長安東漢墓 | 57.2 | 後漢晚期五銖錢他 | 磨郭錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | | | |
| 後漢晚期: 王(1982) | | 50.7 | 13.6 | 15.4 | 25.0 | 2,100 | | | | |
| 江西南昌東漢墓 | 41.0 | 半兩錢 | 前漢五銖錢 | 後漢五銖錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | | |
| 後漢晚期: 陳(1990) | | 0.7 | 47.7 | 35.3 | 14.5 | 595 | | | | |
| 江西吉安東漢大城出土 | 102.6 | 半兩錢 | 前漢後期五銖錢 | 後漢晚期五銖錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | | |
| 後漢晚期: 肖(1998) | | 0.49 | 20 | 39 | 1.8 | 約4,000 | | | | |
| 武漢江夏區關山東漢墓 | | 前漢五銖錢 | 後漢五銖錢 | 半兩錢 | 總數(枚) | | | | | |
| 後漢晚期: 武漢市(2006) | | 40 | 40以上 | | 2,000余枚 | | | | | |
| 河北陽原西城關東漢墓 | 57.2 | 後漢晚期五銖錢 | 磨郭錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | | | |
| 後漢晚期: 河北省(1990) | | 50.7 | 13.6 | 15.4 | 25.0 | 2,100 | | | | |
| 北京朝陽區出土竇融貨幣 | 132.5 | 半兩錢 | 武帝五銖錢 | 後漢早期 | 後漢晚期 | 磨郭錢 | 私鑄錢 | 殘破錢 | 總數 | |
| 後漢晚期: 張(1985) | | 0.5 | 5 | 10 | 30 | 8 | 45 | 0.1 | 1.4 | |
| 武成臺台漢墓 | 123.1 | 半兩錢 | 貨泉 | 五銖錢 | 磨郭錢 | 私鑄錢 | 總數 | | | |
| 後漢晚期: 甘肅省(1974) | | 0.1 | 0.4 | 44.6 | 54.9 | | 21,125 | | | |
| 洛陽漢魏古城 | 192.8 | 五銖錢 | 磨郭錢 | 剪輪錢 | 聖輪錢(對文錢) | 無文錢 | 總數(枚) | | | |
| 後漢晚期: 王(2000) | | 13.8 | 11.5 | 15.1 | 50.9 | 8.7 | 252 | | | |
| 北京順義東漢晉墓 | 250.0 | 後漢晚期五銖錢 | 剪輪錢 | 總數 | 總數 | | 200余斤 | | | |
| 後漢晚期: 高・張(1984) | | 20 | 50 | 30 | | | 11,747 | | | |
| 浙江省臨海出土 | 80.7 | 半兩錢 | 西漢五銖錢 | 磨郭錢 | 私鑄錢 | 新莽錢 | 總數(枚) | | | |
| 後漢末三國時代: 徐・朱(1986) | | 0.54 | 48.8 | 18.8 | 19.3 | 1.3 | 2.4 | | | |
| 河南集作出土 | 28.7 | 半兩錢 | 貨泉 | 五銖錢 | 剪輪磨郭錢 | 無文錢 | 總數(枚) | | | |
| 後漢末三國時代: 馬(1988) | | 0.1 | 1.0 | 58.8 | 16.9 | 14.2 | 957 | | | |
| 漢魏許都故城 | | 細絲五銖錢 | 無輪無郭錢 | 小貨泉 | 無文小錢 | 剪輪對文錢 | 總數(枚) | | | |
| 三國時代: 黃(1992) | | 2.5 | 0.2 | 6.8 | 0.1 | 34.7 | 32,609 | | | |
| 江西南昌東晉墓 | 605.3 | 半兩錢 | 前漢五銖錢 | 後漢五銖錢 | 磨郭錢 | 新莽錢 | 私鑄錢 | 總數(枚) | | |
| 後漢末魏晉時期: 蔣・梁(1992) | | 1.2 | 9.4 | 10.9 | 31.3 | 34.4 | 10.7 | 0.3 | | |
| 江西南昌東晉高宗三國墓 | 17.6 | 新莽錢 | 五銖錢 | 剪輪錢 | 後漢時期錢 | 三國時期錢幣 | 總數(枚) | | | |
| 三國時代: 江西省(1980) | | 4.1 | 79.8 | 14.0 | 0.0 | 97.9 | 2.1 | 485 | | |
| 四川威遠東漢墓 | 90.1 | 武帝五銖錢 | 前漢五銖錢 | 後漢五銖錢 | 剪輪錢 | 新莽錢 | 蜀漢錢幣 | 無字小錢 | 直百五銖錢 | 總數(枚) |
| 三國時代: 莫(1981) | | 0.8 | 1.3 | 18.4 | 17.7 | 0.3 | 25.1 | 9.1 | 27.3 | 1,591 |
| 江蘇丹徒東晉晉墓 | | 半兩 | 五銖錢 | 新莽錢 | 三國時期錢幣 | 剪輪錢 | 新莽錢 | 60% | 總數 | |
| 東晉: 鍾江市(1978) | | 1.2 | 90以上 | 1.5 | 1.0 | | | | 280余斤 | |
| 安陽南朝晉墓 | 198.8 | 前漢錢幣 | 新莽錢 | 後漢五銖錢 | 磨郭錢 | 剪輪錢 | 重卓小錢 | 三國時期錢幣 | 西晉南北朝 | 總數(枚) |
| 南北朝: 謝(1986) | | 1.2 | 0.6 | 17.2 | 23.0 | 11.2 | 4.0 | 2.5 | 40.2 | 2,882 |

* 比率は認定された銅錢枚数を基に総數に対し算出されたものであり、各種銅錢の合計は總數とは必ずしも一致しない。
剪輪磨郭錢・五銖錢比率(%)

贈与・賜与物などの事跡を詳細に追跡することにより、後漢期には前漢期に劣らず金、銅銭、布帛の贈与・賜与物の事例が多いことを指摘し、減少した金の代わりに銅銭が代替的機能を果たすようになったとはいえ、後漢が依然貨幣経済として継続していたことを主張している。それら事例をみていくと、金、銅銭、布帛が特有の目的で贈与ないし賜与されており、とりわけ銅銭は前漢では軍人への軍功褒賞、徙民などへの賜与に常用され、後漢ではさらに官吏の退職に常用されるようになったとされる。そこでは銅銭が都市、辺郡治所・軍営での関わりで実用性が高かったことが推測され、都市部で交換媒体として中心的な役割を果たしていたことを窺わせる。また銅銭が戦国末期から金・布帛とともに固有の流通価値を持っていたとされ、布との交換可能性により価値をもちえたわけではないとされる。江村(2000: 387-96)によれば、戦国時代から三晋地域に多数の巨大な都市の発達が見られ、都市住民の経済的実力により独立性を保持し、各都市固有の貨幣(青銅貨)が発行されていた。他方、金も秤量貨幣として流通し、また周辺地域ではそれほど都市の発達が見られないことから、農村部で生産された布帛ならびに穀物が交換媒体となって贈与の経路以外に物資の流れを促していたと考えられる¹¹⁴⁾。

再度交換媒体としての金、銅銭、布帛に眼を向けて、秦漢当初からこれら三貨が併存して固有の流通回路を持っていたと推測すると、租税による国家への収納と給付、贈与・賜与による支出のフローを埋めるように、市場での物資との交換を通じた貨幣流通の回路が当初から存在していたはずである。その際、金、銅銭に比べ、布帛は農村部を中心にして生産され、弾力的に供給されうるものであるのに対し、金、銅銭は生産において限定

114) 稲葉(1978)によれば、秦の統一後も六国の貨幣は依然流通していたのであり、秦の地域通貨の性格が払拭されず貨幣統一が一挙には行われていなかった。同じく経済的後進国として秦の通貨をみる立場から、籾(1989)によれば、統一前の秦の貨幣制度は、金、布、銭の三貨体制にあり、統一後も秦の半両銭は陝西、四川一帯に集中し強い地域性を示していたという。

され、流通回路も銅銭については都市部に、金については威信財でもあることから特定の階層に限定されやすいものである。銅銭が国家の支払い手段として前漢前期に急増していったとき、その背後に都市経済の急成長があって、都市部と国家の関係で限定された流通回路が形成されていき、金についても皇帝と諸王侯、高級官吏という特定の階層の間に循環していたと考えられる。とすれば、金、銅銭に関する流通回路が変質した時に、前漢と後漢との間の「異なる時代的特質」(柿沼, 2009b: 75)が生じるのではないか。それは三貨が制度や習俗との関係で特定目的化するというだけでなく、市場そのものの変化にも因っているのではないかと考えられるのである。

そこでその市場の変化が何かをもう少し考えてみたい。銭(1986)によれば、後漢時代において金・銀鉱山の新たな発掘があったとされ、銅も益州(四川省)を中心に採掘され続けていた¹¹⁵⁾。民間において金銀の使用、贈答がより頻繁に見られるようになり、金銀が民間に分散して使用されるようになったと考えられている。同じことは銅銭についても当てはまり、その大きな原因が新莽期の混乱であり、赤眉軍の「打富濟貧」行動により帝室の財物の強奪があって、結果民間に分散したとされる¹¹⁶⁾。前漢時代

115) 後漢代の金銀の産出については銭(1986: 120,128)を参照されたい。銭によれば、金鉱・銀鉱の数は前漢より後漢代の方が多く、金銀は後漢代において秤量貨幣として使用されていた。民間による官湖での砂金採取も禁止せず、政府は時価での買い取りをしていたという(銭, 1986: 120)。他方、金減少要因については新莽期の財物拡散のみならず、南海・西域への流出も考えられる。これについては勞(1971)を参照。銅については四川省西昌市東坪村で後漢時の大型鑄銭遺跡が発見されている(劉・張, 1996)。西昌市は益州越嶲郡邛都(郡治所)があった所といわれ、「邛都南山出銅」(『漢書』地理志・『後漢書』郡国志)とあり、付近に銅山が存在していた。因みに益州の銅山については『漢書』地理志に邛都南山、兪元懷山が見出され、『後漢書』郡国志ではこの他に朱提山、賁古菜山が加わっている。さらに『華陽國志』南中志に堂螂山があり「出銀鉛白銅」とあり、『後漢書』郡国志注引『華陽國志』に越嶲郡靈關道「有銅山」とある。銅鉱についてはさらに山田(2000: 205-8)も参照されたい。

116) 銭(1986: 116)。

は、金銀、その他財宝は帝室に集中していたとされ、銅銭は市場での流通を促しながらも、国家的支払い手段として政府に吸収されるというシステムが出来上がっていた。それが新莽時の混乱と強奪ならびに租税徴収と物資の輸送システムの崩壊により分散したと考えられ、後漢中興後もその回収はなかなか覚束なかった。

後漢時において帝室からの贈与・賜与物の中で、金銀、銅銭の比率が前漢時より低下し、布帛の比率が高まった¹¹⁷⁾。しかし、その原因は銅銭全体の数量が減少したからというより、国家の保有残高が大きく減り、租税徴収による回収で回復することが困難になったからではないかと考えられる。前漢時代では地方から布帛や穀物等が租税として搬入され主要都市の市場で銅銭に換えられ国庫に回収された。その際、銅銭が国家と都市部市場の限定された流通回路を通じて効率的に回収されていたと考えられる（西嶋，1981: 208-9）。対して後漢時代では銅銭が金銀ともに民間に広範囲に使用され日常的取引に使われるようになり、小額支払いに銅銭，高額支払いに金銀という通貨の棲み分けが確立していった¹¹⁸⁾。

117) 銭(1986: 154, 158)。後漢代に賞賜品に金銀より布帛が比率を高めたことについては彭(2007: 181-82)ならびに山田(2000: 211-13)を参照。

118) 柿沼(2010)によれば、晋代には銭と布帛を中心とする貨幣経済が展開していたが、布帛は国家・地方勢力の決済手段として使われ、銭は市場における流通手段に純化されていったという。三国時代、沈(2008)によれば、長沙走馬楼呉簡の税銭出納の記録があり、その中に「行銭」「具銭」の字がみられた。「行銭」は流通している銭を表し、政府支出面に使われ、「具銭」は形状完全で重量が充足した銭(良貨)を表していると解釈され、収入面で使用されている。具銭で表した価値は終始行銭価値より高く、市場で流通している銭が磨郭、前輪銭などの悪貨を含んでいることを示し、銅銭の形状・質量によって価値が査定されていたことを示唆している。後漢末期に顕在化した幣制の混乱はそのまま三国時代に持ち越され、良貨と悪貨を含んだ多様な銅銭がそれぞれの評価をもって通用していたことを示すものであろう。後漢桓靈時代に五銖銭の軽量化が進行し、董卓の小銭発行とともに銅銭の混乱が進行するも、国家納入には具銭、支出(市場での売買)には行銭というように分離していったのであろう。晋代になり、支払い手段として布帛に統一されても銅銭の交換手段としての価値は保持されたままであったわけであり、銅銭の支払い手段の能力が失われてもその交換手段としての価値はなお継続していたことになる。南朝時代におよんで、良貨と悪貨の二重構造は決定的に

各地の市であらゆる階層が売買を行うようになり、都市部に限らず広範囲に銅銭が使用され、その性質から小口取引に特化するようになったと考えられ、他方では布帛が準通貨として都市部に浸透していくことになり、個別の売買の場で布帛・穀物を銅銭に両替することが容易になる¹¹⁹⁾。銅銭と布帛の組み合わせが貨幣として都市部でも汎用化されていくと、支払い手段として銅銭に限定する必要が国家にはなくなってくる。このような状況では、高額のものは布帛絹織によって納入される方が民間ならびに国家にとっても便利となる。

加えて後漢の国家財政の状況がこの事情を補強することになる。算賦・口銭、市井の税が銭納され、また前漢後期には更賦が免役銭化されて、その体制は後漢においても踏襲された。幣制も五銖銭で継続され、後漢末期まで基本的に変化がなかった。国家部門には算賦・口銭、更賦、その他の税を通じて基本的に銅銭の形で収納され、贈与・賜与などの用途むけに郡国から貢献として、または贖罪などを通じて布帛が収納されていた。しかしながら、章帝時の「懸官経用不足」、安帝時の「府帑空竭」、桓帝時の「帑藏空虚」などのように財政は逼迫し、補填のために借り上げ、臨時課税、給付削減などが頻繁に行われるようになり、民間からの借り上げと臨時課税は主に銭納で行われていた。他方では、桓帝時に河内一郡に絹帛 15 万匹を調として上納させた事例のように、歳入不足を高付加価値の特産物で埋め合わせるようにもなっていた。これらのことは、依然として各地から

なり、貨幣不足が顕著になった（川勝、1982: 359-71）。

- 119) 後漢代の市の変化については紙屋(1994)を参照。布帛が価値保蔵手段として貨幣の役割を果たしていたことについては、例えば『後漢書』党錮列伝夏馥伝において、馥が変姓して逃避した後、「馥弟靜，乘車馬，載縑帛，追之於涅陽市中」とあり、途中の資金として縑帛を使用したことが窺える。また、『三国志』魏書胡質伝注引『晋陽秋』には、質の子威が帰京する際、「質賜絹一疋，為道路糧」とあり、旅費として使われたことが窺える。銭によれば、「旅費は小口の支払いを必要とするが、絹織は尺寸に分裂することができないので、先ずは銭に換えて、然る後に使用した」（銭、1986: 158）とされる。尚書張林の建議（注 108）も準通貨としての布帛の存在を示唆している。

賦斂として錢貨を収納するも、そのほとんどを国家の主要支出により民間に散布されて財庫に蓄積されていなかったのであり、その他生産地から直接、調の形で布帛などを調達し、贈与・賜与などの形で最終的に民間に流出していたことを意味する。財政の歳出超過状態は、銅錢にせよ布帛にせよ市場に貨幣供給を促し、流通回路の拡大と物価の（緩やかな）上昇をもたらしたと推測される。

後漢において銅錢の流通量が前漢なみであっても、銅錢の流通地域がより広範になれば銅錢が相対的に不足し、物価への下降圧力となる。しかし、価値保蔵の機能を有していた分、布帛（とくに絹織）が代替し、銅錢の交換媒体としての銅錢の不足を補っていったとすれば、物価の下降圧力は顕在化せず、さらに金、錢、布帛を含めた全体としての貨幣が増加していったとすれば、前漢末期に比べた後漢後期の物価上昇は説明可能となる。前漢に比べ賞賜用に贈られる銅錢の比率の低さは、必ずしも銅錢流通量の低下を意味することにならないのである¹²⁰⁾。これらの点から、後漢時代は銅錢が国家の支払い手段から一般的な取引手段の位置に変化していく時代ではないかとみることができる。

さらに取引手段には貨幣以外に信用がある。とくに市場における取引に注目すれば、通貨不足を補う形で信用取引が発達する。この場合、契約の確定と決済の履行ならびに不履行時の弁償と制裁といった制度的枠組みが必要となってくる。両漢時代の信用の扱いについては必ずしも明確でなく、資料も乏しい。土地、商品、奴隷等で売買契約の例が見受けられるが、商人間または対国家における信用取引と決済行為などは未知のままである。しかしながら、契約書の形式では「其左在下，其右在官」として早くから

120) 貨幣鑄造の主体が地方郡県に移り、中央はその調整を行っていたとして、後漢政権は貨幣鑄造と流通については重視していなかったとされる（徐 2000a）。他方では後漢時の銅錢の流通と使用は基本的に正常であったとされ、幣制上の変動がなかったことから、この時代の私鑄活動は一般に零細、小規模であったとされる（徐 2000b）。

正副に分けて債務証書を役所に残す慣習があったと考えられている¹²¹⁾。また武帝時の塩鉄の専売事業ではその担当(塩鉄官)に商人(富家)を登用したことや、新莽時の改革で市場を管理する「司市師」に豪商を登用したことなどから、市場関係または財庫関係の部署に商人を登用することは珍しくなかったと考えられる。国家が介在して辺境の耕地開拓を商人と思われる有力者(豪民)に委託して粟を現地の県官に納めさせ、その報酬を京師(長安)において銭で支払ったという記述が『史記』平準書にある。このことを敷衍すれば、地方の郡県で納入・調達した財物を商人に委託し、京師に輸送・販売して、中央国庫に上納させることもありえたと考えられる¹²²⁾。

以上の議論をまとめてみよう。後漢時代に入り、帝国内で広範囲にわたって銅銭(ならびに補完的に布帛)を通じて各種取引が行われていたと思われる記述が資料に現れてくる。金銀ならびに銅の採掘についても、その水準が低下したという積極的な証拠もなく、また抜本的な幣制改革が(五銖銭の軽量化が桓帝以降進んだとはいえ)後漢末まで行われた記述もない。秤量貨幣としての金銀の使用とともに銅銭の流通はむしろ広範囲に進んだと

121) 黄(2005: 141-2)ならびに張(2008: 18-21)、東晋まで契税(売買契約書に賦課される税)は実施されていなかったが、土地、商品、奴隷に関する契約書は漢代に多く残されていた。

122) 漢代の小売は現金支払いよりは信用売買によるものが多かったようであり、金銭除貸と高利貸業を繁栄させる背景となったが、より高度の信用業務に発達した様子はみられなかったようである(影山, 1984: 497)。しかし、張(2006: 337, n. 1)によれば、文献と漢簡資料からみていくと、このような「賈」「貸」的行為は前漢代に比較的多く、後漢代は反面少ないのであり、これは後漢時、銅銭が普遍的に使用されていたことの傍証ではないかと述べている。また前漢後期から末期辺境地域において、吏と卒の間に掛売り・掛買いが行われており、官の出入簿に記載されて、吏の債務は俸給により決済されていたようである(角谷, 1994)。官が債務履行に関わる民事にも大きく関与していたことが窺われる(永田, 1989: 512-15)。地方と京師間で郡国の財物を独占的に輸送・販売する商人がいたとすれば、派生的に郡国の賦銭を受け取り、京師で納付するという振替業務を遂行することも可能であったと考えられる。漢代の商人と官吏との密接な関係については、さらに張(2003: 161-84)を参照されたい。

考えられ、その総量は後漢以後の時代と比較すれば圧倒的なものであった。後漢時の技術革新は日常品を含めて民間に浸透していき、農器具の改良および農法の拡散は土地の生産性上昇に寄与した。生産性上昇を背景にして、警世諸士が批判したような都市化現象（都市への人口流入、奢侈的消費生活、商業、金融、サービス業の拡大等）が進行したのであり、国家の物流部門を包含して都市生活を支えるように多くの無名の商人が活躍し続けたのである。地方と都市を結び、地方都市と国都を結びつける商人層の活躍とともに、貨幣需要は広範囲に高まったことは想像に難くない。その結果、一種の流動性不足が生じたとも考えられ、貨幣機能を補完する形で価値保蔵手段としての布帛絹織と、ある局面では、流動性不足を補う信用取引への需要が高まっていったと考えられるのである。

6. 国家と市場の制度的補完性：ローマ帝国と漢帝国

前稿と本稿の議論をふまえて、全体の総括をすることにしたい。本論文の主題は古代帝国における国家機構と市場機構の間にみられる制度的な補完関係を抽出し、その制度的補完性が古代帝国の統治システムを経済的側面から形成し維持していたことを明らかにするところにあった。ローマ帝国と漢帝国が同時期に広大な領域を統治し、長期間帝国を維持させていたのは、単に政治的統治機構の巧妙さだけでなく、ともに帝国内の市場を発展させて経済的繁栄を創出し、その財政的基盤を保持させていたからに他ならない。帝国の統治のためには、安全保障と社会的インフラの整備のみならず、貨幣経済を進展させて帝国の財政的基盤を帝国のマクロ的経済循環の中に確立させることが必要不可欠であったのである。以下では本論文で浮かび上がった2つの帝国の統治・財政機構と市場機構の関係の共通項を取り上げて国家と市場の制度的補完性の内容を整理してみることしよう。

広域の領土を統治する古代帝国の成立は、まず武装解除による「帝国の

平和」を領域内にもたらし、国内の治安の他に外敵からの防衛という安全保障の費用を負担する代わりに、人民が平和時の経済活動に専念することを可能にした。帝国の統治には、防衛と治安のための軍事力と地方を統治するための官僚層の形成とその維持が必要であったとともに、帝国内の通信と運輸を容易にするための社会的インフラ（道路網、度量衡、公用語、貨幣）の整備が不可欠であった。この安全保障の確立とインフラの整備により、帝国内の人口が急速に増加し、付随して商業活動が活性化した。首都のみならず交通の拠点となる都市に人口が集積し、結果帝国内の主要都市がその周辺の地域を求心的に結び付け、かつそれら主要都市が政治的都市である首都に結び付けられるような市場のネットワークが形成されるにいたった。

このような市場の階層的構造は帝国の統一前の各王国においてもみられたのであるが、注目すべきは統一前後にあっても政治的ならびに経済的活動の単位は依然として都市に置かれていたことである。とりわけ先進地域と呼ばれる経済活動が活発な地域では、無数の都市がそれら活動を担っていたのであり、都市の統治のあり方や軍事的な行動においても、また交換の媒体となる貨幣の発行においても、都市が独自に意思決定し、独立性を保っていた¹²³⁾。帝国の統治は、これら基本的活動単位といえる都市をいかに支配するかにあったわけであり、最初から管轄地域（道、州、郡）が形成されて上からの支配が下層まで浸透したのではなかった。むしろ先進地域となる中心地域の諸都市にはある程度の自治を認めて、上からは緩やかな支配をおこなって協力的な関係を築いて、租税と労役負担を行わせる一方で、外敵と接する辺境地域では防衛のための拠点基地ならびに都市を築いて軍事力の維持と辺境の統治を持続させるという二重構造が形成され

123) 江村 (2000: 384-95) . ローマ帝国 (元首政期) の諸国の自由 (自治) と現地の第一人者を介した支配の特徴については吉村 (2003: 23-25, 164-65) を参照されたい。東部諸都市では青銅貨の自主鑄造が認められていたが、これについては Harl (1996: 108-9) , von Reden (2010: 86-88) を参照。

ていった¹²⁴⁾。

秦の中国統一以前の戦国時代では、先進地域は黄河中流域の三晋地帯であり、巨大都市が集積し、統一後も郡の設置には抵抗を示していたという。対して周辺の齊、燕、楚、秦の領域は後進地域とされ、郡の設置もより速やかであった。漢帝国成立後も三晋地域に相当する洛陽周辺の三川地区ならびに兗州、冀州、豫州に依然として人口が集中し、前漢後漢代ともに中心地としての性格は変わらなかった。漢中地区は首都長安が置かれ、資産家の強制移住もあって人口が増大し、前漢中期には全体の十分の三を占めるようになった。それを支えるように灌漑設備（渠）を整備して農産物の増大を図ることに成功し、商業が盛んになった結果、帝国の富の十分の六を占めるに至ったといわれる¹²⁵⁾。辺境地区とくに北辺地区には新たに辺郡が設置され、軍の基地ならびに都市の設立と農民の入植が行われて帝国の防御の一翼を担っていた。各郡には前漢時代太守の指揮の下に常備兵が配備され、その費用は現地において賄われていた。しかし、辺境地域での防衛と遠征の費用全体は現地では賄い切れず、中央からの資財によって補填されていた¹²⁶⁾。

このような中央と辺境との二重構造は、そのままローマ帝国においてもみられる。帝国の成立とともに国境にそって軍団が配備され、皇帝代理として辺境の属州総督によって指揮がとられていた。各軍団の費用は基本的に皇帝属州の属州管理官により管理されていたが、不足分は地中海沿岸にある元老院属州と呼ばれる中央部の属州が負担していた。帝政前期にはその調整は皇帝直属の会計係によって行われていたと考えられる。首都のローマでは市民向けに食糧給付（アンノナ）があり、皇帝はアフリカやエジプトなどの属州から穀物を調達しなければならなかった。食糧給付は後に

124) 江村(2000: 408-11), 小嶋(2009: 130)。

125) 『史記』貨殖列伝。

126) 渡邊(2010: 61-63)。

軍隊にも拡張され、その負担は大きなものとなっていった。

広大な領域を支配する古代帝国は、このように中央と辺境の二重構造の経済を形成していたのであり、中央には政治的都市の意味合いをもった首都が存在し、物資が集積し消費される求心地となる一方で、辺境地帯には防衛基地ならびに行政都市が設置され、軍隊が駐屯し、その維持のために物資が集積し消費される地域となる。この中心地と辺境地帯向けの物資を供給する地域が、両者の間に展開する豊かな「環状地帯」である¹²⁷⁾。しかしながら、広大な領土を有する帝国においては、その経済はその生産物をそのまま中央と辺境に輸送する「再分配」様式では維持不可能であった。現物の租税は基本的に現地周辺で行政・軍事的費用を賄うために費消されていたのであり、長距離での輸送はその輸送費用の高さから一部にとどまっていた。中央と辺境への購買力の移転は貨幣によって行われていたのであり、貨幣の支払いによって市場を通じて物資の供給を促して調達と輸送費用を節約していたのである。その意味で、貨幣の発行と流通は他のインフラとともに帝国を統治するための不可欠の手段であった。

帝国における貨幣はただ単に国家への支払い手段ではなく、市場での取引に使用される交換媒体であった。つまり、人民が租税を貨幣で支払うためには、市場で生産物を売却しなければならず、それが容易になるように市場が整備されていなければならなかった。他方で、国家に収納された貨幣は再び人民に入手できるよう還流されなければならず、それは国家が市場から物資を購入する形で（または賞賜として官僚、軍人、人民に分配される形で）貨幣を支出する必要があった。国家による貨幣の収納と市場を通じた還流が制度的補完関係として成立し、マクロ的循環構造が帝国内に成立していなければならなかったのである。

この優れてマクロ経済的問題は、帝国の成立に伴う統治機構とインフラ

127) 渡邊 (2010: 166-75) によれば、漢帝国は三輔、内郡、辺郡という三層の中心・周辺構造で構成されていた。

の整備により自然に解決されていた。「帝国の平和」と社会的インフラの整備は、帝国内の経済発展を促して人口を増加させ、市場経済を拡大させることになった。付随して貨幣需要は増加し、国家がこれにこたえる形で貨幣供給を増加させることにより、貨幣による租税の徴収も順調に増加して、帝国の財政機構の基盤を確立させることになったのである。帝国成立後の経済発展期において、財政機構と市場経済はマクロ的経済循環を通じて同時に発展したのであり、そこでは貨幣供給の増加が何より必要であった。実際、ローマ帝国では共和制後期から帝政前期の間に金銀の収奪だけでなく、金銀銅の鉱山の積極的な開発を行って、通貨供給の増加を図っていたのであり、当時の経済発展（人口増加）に見合ったものであった。同じように前漢前期においても、帝国成立による武装解除により兵器が廃棄され、銅銭鑄造の原料になったといわれる。銅銭鑄造は民活によって行われており、おそらく各地の都市の富裕層により行われ、帝国内に一挙に通貨が供給されたと考えられる¹²⁸⁾。しかし、銅銭の私鑄は次第に銅銭の劣質化（軽量化）をもたらし、インフレーションを引き起こした。財政収入の点からみても、銅銭価値の低下は大きな問題となったはずであり、銅銭の質を維持するためには最終的に国家鑄造に全面的に移行せざるを得なかった。

財政については、帝国統一以前からの制度を引き継いでいたこともあり、国家財政と帝室財政の境界が曖昧のまま制度が構築され、継続していった。ローマ帝国については、共和制からの国庫と皇帝が直接管理する金庫が併存し、皇帝は私的な支出のみならず公的な支出もその莫大な金庫から引き出さざるを得なかった¹²⁹⁾。財政の二重構造は官僚制が整備されるとともに統一化され、公的、私的の金庫の財務管理官が置かれるようになる。さら

128) 山田(2000: 81-82)。

129) ローマ帝国を含めた古代経済の公的部門と私的部門の境界の曖昧さについては、von Reden(2010: 13-14)。

に帝政後期に道管区制が実施されるようになり、皇帝直下に任務遂行用の物資・資金を調達する道管区長官（近衛長官）が置かれ、会計総監の役割を果たすようになる。奴隷・解放奴隷に任務を遂行させる私的臣従の体制から騎士階級を中心に任務を分担させる官僚制へと進展し、その機構は複雑化していった。漢帝国においても同様に、国家財政（大司農）と帝室財政（少府、水衡都尉）に分立し、国家財政が窮迫するにつれて帝室財政からの補填がみられるようになる。最終的には新莽期に財政が一元化して、後漢代には帝室財政の独自性が大幅に縮小していった。

帝国の財政は前期には経済発展による税収の増加もあってかなり潤沢であった。しかし、帝国の版図の拡大による軍事費の増加、経済の成熟化とともに増加する宮廷費と社会的インフラの整備・維持費、官僚と軍隊の増加による人件費の増大により、財政支出は収入を超過するようになり、その補填のために増税や貨幣供給の増加を図らざるを得なかった。とりわけ、ローマ帝国では軍人皇帝時代各地の鉱山の産出量が低下して、主要通貨（銀貨）の品質を大きく落として供給を増やし財政赤字を補填せざると得なくなった。帝政後期ディオクレティアヌス帝代に行われた一連の制度改革は、大幅に増えた軍事費を賄うための財政改革であったと考えられる。しかしながら、幣制改革後も通貨の品質低下は依然として継続していった。漢帝国にあっては、武帝期に五銖銭の鑄造があり、その品質は後漢代になっても中期までは大きく低下することはなかった¹³⁰⁾。第3節でふれたように、前漢武帝期の版図拡大策により支出が膨張し、その財源を確保するために財政改革が行われた。その後の「休息」の時代に支出を抑制して財政の改善が果たされるが、前漢末期になると再び財政は膨張していった¹³¹⁾。新莽の混乱期を経て後漢代に入ると、光武帝によりリストラ策が実施され、

130) 昭・馬(1996: 134-35)によれば、前期中晩期五銖銭の重量は3.5g、後漢早・中期は3-3.2g、晩期が2.5gであった。出土銭の重量分布についてはScheidel(2009: 190-91)を参照。

131) 馬(1983: 164-65)。

財政再建が果たされるが、中期以降財政は次第に悪化し、各種の増税と借り上げを図らざるをえなかった¹³²⁾。貨幣においても桓靈期に重量が低下するに至り、最終的には後漢末の董卓による小銭の鑄造により、貨幣制度はおおきく混乱し物価騰貴をもたらした。おそらくこの時期通貨の品質管理が困難になり、銅銭の剪削化（磨郭銭、剪輪銭）が大幅に進行したと考えられる。

帝国内では中央と辺境が収支上支出超過になり、それを埋め合わせるように財政は租税・地代等を通じて資金・物資を移転し、不足分を埋め合わせるという機能を果たしていた。しかしながら、それが資金循環上持続可能になるには、「環状地帯」において産出される生産物を販売して貨幣収入を恒常的に得て、租税・地代を貨幣で負担することが必要となるのであり、それは「環状地帯」から拠点都市を経て中央（首都）ならびに辺境に物資を運輸し、販売する商業活動が不可欠であったことを含意する。この国家財政（ならびに首都に居住する富裕者の家政）と市場機構を結び付けたマクロ的な資金循環過程を前稿では「ホブキンス・モデル」と称したのであり、ローマ帝国のみならず、その基本的構図は漢帝国においても見られた¹³³⁾。帝国の前半期に共通して見られた経済の成長過程は、マクロ的資金循環を通じて人口、生産物、貨幣の同時的な増大現象として現れたのであり、市場経済の発展は共通して帝国全土に観察されたのである。

帝政前半期の経済成長とその後半期の定常的状态は、人口の増大とともに生産的技術の洗練化と全土への普及化をもたらし、とくに資本力のある有力者層を中心にして生産性の上昇をもたらした。その過程で、農村部の所得格差と階層分化が生じるとともに、都市へ人口が流入して都市化をもたらし、都市経済の拡大を可能にしたと考えられる。都市は単に富裕者が

132) 馬 (1983: 23-24) .

133) 前稿明石 (2009) を参照。このような貢納 (tribute) と地代の納付と中心都市と軍隊における消費支出を結び付ける媒体として市場が存在していることは Bang (2009: 112-117) においても強調されている。

居住し消費する消費都市ではなく、派生的に都市特有の（サービス業を含めた）産業を生み出して生産と所得を生み出す生産都市にもなっていた。都市における所得格差は大きな特徴であるかもしれないが、地方から流入する租税・地代を奢侈的に消費する消費活動や都市特有の商業活動だけでなく、それらを受けて付加価値の高い生産物とサービス等を生み出すような生産活動が都市には存在していたことを忘れてはならない¹³⁴⁾。都市を単なる再分配経済の消費の側面に限定してしまうのは一面的すぎる。技術革新と波及による生産性上昇は帝国の後半の成熟期においてもみられ、都市における経済活動を進展させていた。その証拠のひとつとみられるのが帝国後半期においても地域の経済活動の浮沈がみられ、経済の重心が移動していた事実である。

技術進歩が市場の拡大と歩調を合わせてきたことは見落とすことができない。市場の拡大は分業を促し、特化の採算性の向上とともに技術進歩を促進する。この意味でボーズラップが主張するように、経済規模（人口規模）と技術進歩は相互に関連する¹³⁵⁾。帝国の後半期の人口定常化時代にあっても、地域別に見れば、経済の変動がみられたことはローマ帝国でも漢帝国でも共通していた。ローマ帝国では北部から南部へ、西部から東部へと経済活動の重心が移動し、東地中海の交易は6世紀末まで活発であったのであり、生産活動の担い手は有力者層のみならず中小の農民たちも含まれていた¹³⁶⁾。後漢代でも人口の中心は沿海部と南部に移っており、開

134) 消費都市については Finley (1999: 138-39) を参照。都市が古代においても交易を通じて後背地と関わりを持ちながら生産機能をもっていたことや富裕層が職人や商人によって使用される店舗・住宅などの都市部の不動産に投資をしていたことについては Parkins (1997), Mattingly, Stone, Stirling and Ben Lazreg (2001) を参照。ローマ帝国の諸都市では比較的洗練化された労働の分業化と高価値の生産が行われていたとされ、例えばポンペイでは 85、トルコのコリュコスでは 110、ローマでは 268 の異なる職業が石碑に刻まれていたとされる (Hopkins, 2009: 196)。漢帝国については第 5 節を参照。

135) Boserup (1981)。

136) 明石 (2009)：ローマ経済の人口や交易の数量的推移に関する最近の研究、とくに3世紀以降の「衰退」をどうとらえるのかについては Bowman and

発地域となった南部地区の人口はその後の三国、西晋、南朝時代より多かったともいえる。前漢末期に比べれば、後漢後期の諸都市は中規模の領域で縮小していたとはいえ、洛陽を中心にして、黄河中下流域と江淮地区、四川地区に拠点都市が点在し経済的にも繁栄していたことが窺える。崔寔による五原郡における麻織作の開始や後漢末漢中地区の牛車技術の喪失など、後漢後期以降に技術的な衰退が生じたことを窺わせる記述がみられるが¹³⁷⁾、これはむしろ北部辺境地区における人口減少と市場の縮小を反映して技術水準が後退したことを例証していたのであり、後漢時代地域別に人口が大きく変化したことを考慮すれば、後漢時代が全体として技術的な衰退の時代であったことにはならない。ローマ帝国においても観測されたように、帝国崩壊後の政治的分裂状態は市場経済の大幅な縮小を招き、これこそが技術的水準の後退、伝承の途絶をもたらした要因であったとみるべきであろう。

最後に、貨幣経済についてふれてみよう。古代帝国内の取引、決済、納付（支払い）における貨幣の使用頻度の多さをもって「貨幣化」と称するわけであるが、貨幣経済の程度は取引の舞台となる市場の発達度のみならず、納税、給付、（罰金）支払い等の国家に関わる制度的枠組みにも依存する。先にふれた貨幣による納税と政府支出、市場による還流という資金の循環構造は、帝国の貨幣化を推進させる大きな制度的枠組みといてよい。国家を中心に鑄造される貨幣（硬貨）は国家への支払い手段とともに市場取引手段であり、貨幣経済の中心的存在となる。経済規模の拡大（市場の発達）は貨幣需要を増加させ、それに供給が追いつかなければ、取引に支障をきたすのであるが、貨幣不足は同時に信用の発達を促す要因にもなる。貨幣を経ない取引は信用（債権／債務）の発生、交換、譲渡を通じ、貨幣を節約させる。ローマ共和政後期、帝政前期において、銀行業の発達

Wilson (2009) を参照されたい。

137) 『後漢書』崔駰列伝。『三国志』倉茲伝、注引『魏略』顔斐伝。

も含めて、このような貨幣節約的取引がイタリア本国のみならず属州においても広まると推測される¹³⁸⁾。国家においても、辺境における軍団の資金需要をみとすために、属州間の金庫を通じて資金の振替業務が行われていた可能性は十分考えられる¹³⁹⁾。漢帝国においても国家の財政機構と並びに商人を通じた委託業務が資金循環の枠組みのなかで可能性として考えられたことは第4節で触れた通りである。このような信用取引の発展も貨幣経済の付随現象である。また貨幣が不足する時期には、貨幣の代替物として実物貨幣（布帛、穀物、金銀銅以外の貴金属）が登場し不足を補っていた。

ローマ帝国、漢帝国ともに帝政後半期において貨幣経済の衰退すなわち実物経済化が進行したと主張されてきたことは興味深い¹⁴⁰⁾。これは都市を中心にした市場取引の萎縮ならびに地方の有力者層の自給自足化と表裏一体になっている。この衰退説は近年でも根強いものがあるのであるが、その表現はかなり微妙なデリケートなものになっている。ローマ帝政後期は経済全体が停滞したのではなく、経済活動の中心地が北部・西部から南部・東部へ変動していたことがわかっており、後期の幣制改革により統一した（金本位）通貨体制に移行し、その中で貨幣経済は決して衰退していなかった。確かに帝政後期は貨幣による支払いを低下させ、「司令経済（command economy）」に近づいていったといわれる¹⁴¹⁾。しかし現物給付は通貨価値下落（インフレーション）による官僚や軍人などの受給者ならびに租税負担者側の対応の結果であったといわれるし、東部地域では地方を中心に人口が増加し経済活動はきわめて活発であった¹⁴²⁾。漢帝国において

138) von Reden (2010: 110-14, 120-22).

139) 史料上は乏しいながらも、帝政期属州体制は為替制度の発達に好条件を与えたであろうという推測は、古くからなされていた (Kiebling, 1924: 699-700)。

140) ローマ帝国経済の衰退説については Weber (1896) があげられる。関連した文献については Banaji (2001: 15-16) を参照されたい。漢帝国については柿沼 (2009a) を参照されたい。

141) Morley (2007: 100).

も衰退期とされた後漢代に、貨幣経済が衰退し自給自足化が進行したという証拠が示されていたわけではなかったことは前節で述べた通りである。

帝国後半期になって、2つの帝国ともに統治の維持のために制度的改革が施行されたのであるが、それによって市場活動が基本的に制約され否定されたわけではなかった。むしろ、経済的重心が変動する中で、経済的活動の自由度は依然として相当程度保持されていたのであり、ローマ帝国では地中海沿岸全体にわたる交易は活発なままであった一方で、テトラルキア制とともに各地に拠点都市が発展し、対応した地域経済圏がより明確になった。同様に後漢代においても北部地区、漢中地区が衰退する一方で、沿岸部、南部地区に経済的重心が移行し、対応して地域拠点都市が繁栄していたことが窺えた¹⁴³⁾。鉄器、牛耕を代表とする技術革新の伝播と民営化を通じた製品の統一化、帝国全土への流通販売が後漢代においてこそ見られたのであり、民業を主とした経済運営形態がもたらした成果を無視すべきではないであろう。ただし、市場（貨幣）経済が維持されたことは、市場の競争化をそのまま意味するわけではなく、国家機構と密接に関わりある分野では、許認可・独占に関連したレント・シーキング行動が有力者・資産家と官僚層の結託の中でみられたのであり、結果として有力者層の資産は帝国の前期より膨らんだと推測され、資産格差の拡大が共通してみられた。このような格差現象が帝国経済の活力を失わせ、衰退に導いていった遠因であったことは否定できないかもしれない。格差の拡大と活力の低下は税収不足をもたらして財政を次第に悪化させ、格差に伴い生じる政治的なモラルの低下は帝国の統治を同様に困難にしていくからである。それにもかかわらず、帝国を経済的に支えた国家と市場の制度的補完関係を直接

142) Banaji (2001: 16-22, 34-37).

143) ローマ帝国後期のテトラルキア制と並行するように、後漢代に州が行政区として実体化していき、政策立案・遂行ならびに租税徴収の上でも、また経済圏としてもまとまりを示すようになっていたことは興味深い（小嶋 2009: 258-65）。

に崩壊させた原因が、帝国を分断化し統治の費用回収を大きく困難にさせた政治的・軍事的分裂・争乱にあったことは否定すべくもないであろう。

参考文献

- 明石茂生 (2009) 「古代帝国における国家と市場の制度的補完性について (1): ローマ帝国」成城大学『経済研究』185: 1-91 .
- 足立啓二 (1990) 「専制国家と財政・貨幣」中国史研究会編『中国専制国家と社会統合: 中国史像の再構成』文理閣: 117-46 .
- 稲葉一郎 (1978) 「秦始皇の貨幣統一について」『東洋史研究』37-1: 59-85 .
- 上田早苗 (1970) 「後漢末期の襄陽の豪族」『東洋史研究』28-4: 283-305 .
- 宇都宮清吉 (1955) 『漢代社会経済史研究』弘文堂書房 .
- 江端真一郎 (1969) 「後漢末の農村の崩壊と宦官の害民について」『集刊東洋学』21: 1-34 .
- 江村治樹 (2000) 『春秋戦国秦漢時代出土文字資料の研究』汲古書院 .
- 柿沼陽平 (2006) 「秦漢時代における物價制度と貨幣経済の構造」『史観』155: 36-55 .
- 柿沼陽平 (2007a) 「漢代における銭と黄金の機能的差異」『中国出土資料研究』11: 145-68 .
- 柿沼陽平 (2007b) 「文字よりみた中国古代における“貨幣”の展開」『史滴』29: 2-24 .
- 柿沼陽平 (2008) 「戦国秦漢時代における布帛の流通と生産」『日本秦漢史學會會報』9: 81-110 .
- 柿沼陽平 (2009a) 「中国古代貨幣経済史研究の諸潮流とその展開過程」『中国史學』19: 85-105 .
- 柿沼陽平 (2009b) 「後漢時代における貨幣経済の展開とその特質」『史滴』31: 64-101 .
- 柿沼陽平 (2010) 「晋代貨幣経済の構造とその特質」『東方學』120: 1-16 .
- 影山剛 (1984) 『中国古代の商工業と専売制』東京大学出版会 .
- 加藤繁 (1952) 「漢代における国家財政と帝室財政との区別並に帝室財政一斑」『支那経済史考証 (上)』東洋文庫: 35-156 .
- 狩野直禎 (1993) 『後漢政治史の研究』同朋舎出版 .
- 紙屋正和 (1993) 「前漢後半期以降の貨幣経済について」『東アジアにおける生産と流通の歴史社会学的研究』中国書店: 72-96 .
- 紙屋正和 (1994) 「両漢時代の商業と市」『東洋史研究』52-4

- 川勝義雄 (1982) 『六朝貴族制社会の研究』岩波書店。
- 高敏 [大櫛敦弘訳] (1989) 「秦漢時代の官私手工業」『中國 社會と文化』4: 103-22。
- 小嶋茂稔 (2009) 『漢代国家統治の構造と展開』汲古書院。
- 佐竹靖彦 (1980) 「漢代十三州の地域性について」『歴史評論』357: 37-65, 79。
- 佐藤武敏 (1962a) 「古代における江淮地方の水利開発 とくに跋を中心として」『人文研究』13-7: 68-85。
- 佐藤武敏 (1962b) 『中国古代工業史の研究』吉川弘文館。
- 佐藤武敏 (1985) 「漢代江南の水利開発」『三上次男博士寿喜記念論文集: 歴史編』平凡社: 62-74。
- 佐藤武敏編 (1993) 『中国災害史年表』国書刊行会。
- 佐原康夫 (2002) 『漢代都市機構の研究』汲古書院。
- 重近啓樹 (1999) 『秦漢税役体系の研究』汲古書院。
- 重近啓樹 (2009) 「近年における秦漢経済史研究の成果と課題」『アジア研究』4: 37-52。
- 角谷常子 (1994) 「居延漢簡にみえる賣買關係簡についての一考察」『東洋史研究』52-4: 1-19。
- 高村武幸 (2008) 『漢代の地方官吏と地域社会』汲古書院。
- 多田狷介 (1999) 『漢魏晋史の研究』汲古書院。
- 陳力 (2005) 「先秦秦漢時期咸陽原における地域社会の空間像 地図資料と衛星写真による統計と分析」『大阪市立大学大学院文学研究科 21世紀 COE プログラム 『中国都市研究の史料と方法』大阪市立大学大学院文学研究科、都市文化研究センター: 3-15。
- 鶴間和幸 (1978) 「漢代豪族の地域的性格」『史学雑誌』87-12: 1-38。
- 永田英正 (1989) 『居延漢簡の研究』同朋舎。
- 西嶋定生 (1966) 『中国経済史研究』東京大学出版会。
- 西嶋定生 (1981) 『中国古代の社会と経済』東京大学出版会。
- 布目潮風 (1957) 「半錢半穀論」『立命館人文』48: 1-21。
- 東晋次 (1995) 『後漢時代の政治と社会』名古屋大学出版会。
- 藤田勝久 (2005) 『中国古代国家と郡県社会』汲古書院。
- 牧野巽 (1985) 「中国古代貨幣經濟の衰頹過程」『牧野巽著作集 6』御茶ノ水書房: 43-78。
- 宮崎市定 (1977) 『中国史(上)』岩波書店。
- 宮崎市定 (1992) 「六朝隋唐社会」『宮崎市定全集第7巻』岩波書店: 119-32。
- 本村凌二・鶴間和幸 (1998) 「帝国と支配 古代の遺産」『岩波講座世界歴史 5: 90

- 帝国と支配』岩波書店。
- 山田勝芳 (1974) 「漢代財政制度変革の経済的要因について」『集刊東洋学』31: 1-26。
- 山田勝芳 (1975) 「王莽代の財政」『集刊東洋学』33: 63-85。
- 山田勝芳 (1977a) 「後漢の大司農と少府」『史流』18: 1-39。
- 山田勝芳 (1977b) 「後漢財政制度の創設について(上)」『北海道教育大学紀要』(第一部 B) 27: 1-11。
- 山田勝芳 (1978) 「後漢財政制度の創設について(下)」『人文論究』38: 11-24。
- 山田勝芳 (1981) 「均輸平準と桑弘羊 中国古代における財政と商業」『東洋史研究』40-3: 411-37。
- 山田勝芳 (1984) 「前漢武帝代の財政機構改革」『東北大学東洋史論集』1: 33-64。
- 山田勝芳 (1987) 「秦漢時代の内と少内」『集刊東洋学』57: 19-39。
- 山田勝芳 (1993) 『秦漢財政収入の研究』汲古書院。
- 山田勝芳 (2000) 『貨幣の古代中国史』朝日新聞社。
- 山田勝芳 (2001) 「秦漢時代の財政問題」『殷周秦漢時代史の基本問題』汲古書院: 255-80。
- 吉村忠典 (2003) 『古代ローマ帝国の研究』岩波書店。
- 米田賢次郎 (1989) 『中国古代農業技術史研究』同朋舎。
- 若江賢三 (1985) 「漢代の穀価」『東洋哲学研究所紀要』1: 162-86。
- 渡邊信一郎 (2010) 『中國古代の財政と國家』汲古書院。
- 白雲翔 (2005) 『先秦兩漢鉄器的考古学研究』科学出版社(佐々木正治訳『中国古代の鉄器研究』同成社)。
- 陳凱華 (1990) 「万安県發現漢代銅錢窖藏」『南方文物』1990. 1: 116。
- 陳夢家 (1963) 「漢簡所見奉例」『文物』1963. 5: 32-41。
- 甘肅省博物館 (1974) 「武威雷台漢墓」『考古學報』1974. 2: 87-109。
- 高柱雲・張先得 (1984) 「記北京市順義縣東漢窖藏貨幣」『中国錢幣』1984. 2: 61-63。
- 高敏編 (1998) 『中国經濟通史: 魏晉南北朝經濟卷』經濟日報出版社。
- 葛劍雄 (1986) 『西漢人口地理』人民出版社。
- 広東文物管理委員會 (1964) 「広東仏山市郊瀾石東漢墓發掘報告」『考古』1964. 9: 448-57。
- 何茲全 (2007) 『中国古代社会』北京師範大学出版社(1991年版再版)。
- 河北省文物研究所 (1990) 「河北陽原西城南關東漢墓」『文物』1990. 5: 56-63。
- 黃愛宗・梁惠民 (1992) 「江西樂安出土漢晉銅錢」『四川文物』1992. 2: 63-66。

- 黃國勝 (1989) 「橫峰出土漢代銅錢」『南方文物』1989. 2: 42-43 .
- 黃今言 (2005) 『秦漢商品經濟研究』人民出版社 .
- 黃留春 (1992) 「淺識漢魏許都故城窖藏銅錢」『中國錢幣』1992. 2: 30-35 .
- 錢劍夫 (1986) 『秦漢貨幣史稿』湖北人民出版社 .
- 江西省歷史博物館 (1980) 「江西南昌市東吳高榮墓的發掘」『考古』1980. 3: 219-228 .
- 勞幹 (1935) 「兩漢各郡人口增減數目之推測」『歷史語言研究所集刊』5. 2: 215-40 .
- 勞幹 (1971) 「漢代黃金及銅錢的使用問題」『歷史語言研究所集刊』42. 3: 341-90 .
- 李劍農 (2005) 『中國古代經濟史稿第1卷：先秦兩漢部分』武漢大學出版社 (1957 - 59年版再版) .
- 李久昌 (2007) 『國家、空間与社会 古代洛陽都城空間演變研究』三秦出版社 .
- 林甘泉編 (1999) 『中國經濟通史：秦漢經濟卷』經濟日報出版社 .
- 劉世旭·張正寧 (1996) 「四川西昌發現的王莽、東漢鑄造窖藏和遺址」『中國錢幣』1996. 3: 78-79 .
- 劉志遠 (1979) 「考古材料所見漢代的四川農業」『文物』1979. 12: 61-67 .
- 雒雷 (1989) 「秦代貨幣考」『中國錢幣』1989. 1: 39-45 .
- 馬大英 (1983) 『漢代財政史』中國財政經濟出版社 .
- 馬正元 (1988) 「焦作出土漢代窖藏銅錢」『中原文物』1988. 4: 15-17 .
- 莫洪貴 (1981) 「四川威遠出土大量“直百五銖”錢」『文物』1981. 12: 51-53 .
- 寧可編 (2000) 『中國經濟通史：隋唐五代經濟卷』經濟日報出版社 .
- 彭信威 (2007) 『中國貨幣史』上海人民出版社 (1965年版再版) .
- 沈剛 (2008) 「走馬樓吳簡所見“具錢”，“行錢”試解」『中華歷史文物』2008. 6: 52-55 .
- 王冠卿 (2000) 「洛陽漢魏古城出土五銖錢」『錢幣研究』2000. 12: 61-62 .
- 王育龍 (1982) 「西安昆侖廠東漢墓清理記」『考古與文物』1982. 2: 43-48 .
- 吳慧 (1982) 『中國古代商業史第二冊』中國商業出版社 .
- 吳慧編 (2004) 『中國商業通史第一卷』中國財政經濟出版社 .
- 武漢市文物考古研究所 (2006) 「武漢江夏區廟山東漢墓的清理」『考古』2006. 5: 42-50 .
- 肖錦秀 (1998) 「高安大城出土漢代銅錢」『南方文物』1998. 1: 113-15 .
- 謝世平 (1986) 「安陽出土南北朝古錢窖藏」『中原文物』1986. 3: 36-41 .
- 徐承泰 (2000a) 「東漢時期貨幣鑄造及管理機構的探討」『武漢大學學報 (人文社會科學版)』53. 3: 399-402 .
- 徐承泰 (2000b) 「兩漢貨幣的私鑄」『江漢考古』2000. 2: 94-98 .
- 徐三見·朱汝略 (1986) 「臨海出土漢代銅錢」『中國錢幣』1986. 3: 63-67 .

- 曾延偉 (1989) 『兩漢社會經濟史初探』 中國社會科學出版社。
- 張弘 (2003) 『戰國秦漢時期商人和商業資本研究』 齊魯書社。
- 張繼海 (2006) 『漢代城市社會』 社會科學文獻出版社。
- 張先得 (1983) 「北京市朝陽區出土漢代窖藏貨幣」 『中國錢幣』 1983. 2: 65-67。
- 張伝璽 (2008) 『契約史買地券研究』 中華書局。
- 昭明・馬利清編 (1999) 『古代貨幣』 中國書店。
- 鎮江市博物館 (1978) 「江蘇丹徒東晉窖藏銅錢」 『考古』 1978. 2: 130-135。
- 中國科學院考古研究所 (1959) 『洛陽燒溝漢墓』 科學出版社。
- 中國社會科學院考古研究所 (2007) 『新中國的考古發現和研究』 方志出版社 (1982年版再版)。
- 周長山 (2001) 『漢代城市研究』 人民出版社。
- 朱德貴 (2005) 『漢代商業和財政經濟論稿』 中國財政經濟出版社。

- Arnason, J. P., S. N. Eisenstadt and B. Wittrock, eds. (2005), *Axial Civilizations and World History*, Brill.
- Banaji, J. (2001), *Agrarian Change in Late Antiquity: Gold, Labour, and Aristocratic Dominance*, Oxford University Press.
- Bang, P. F. (2009), "Commanding and Consuming the World: Empire, Tribute, and Trade in Roman and Chinese History," in W. Scheidel, ed. (2009): 100-120.
- Boserup, E. (1981), *Population and Technological Change: A Study of Long-Term Trends*, University of Chicago Press (尾崎忠二郎・鈴木敏英訳 『人口と技術移転』 大明堂, 1991)。
- Bowman, A. and A. Wilson, eds. (2009), *Quantifying the Roman Economy: Methods and Problems*, Oxford University Press.
- Bray, F. (1984), *Agriculture* in J. Needham, *Science and Civilization in China, vol. VI, Biology and Biological Technology, Part II*, Cambridge University Press (古川久雄訳 『中國農業史』 京都大學學術出版會, 2007)。
- Finley, M. I. (1999), *The Ancient Economy*, updated ed., with foreword by I. Morris, University of California Press.
- Gizewski, C. (1994), "Römische und alte chinesische Geschichte in Vergleich: Zur Möglichkeit eines gemeinsamen Altertumsbegriffs," *Klio* 76: 271-302.
- Harl, K. W. (1996), *Coinage in the Roman Economy, 300B.C. to A.D.700*, Johns Hopkins University Press.
- Hopkins, K. (2009), "The Political Economy of the Roman Empire," in I. Morris and W. Scheidel, eds., *The Dynamics of Ancient Empires: State Power from*

- Assyria to Byzantium*, Oxford University Press: 178-204.
- Kießling, G. (1924), "Giroverkehr" in *Paulys Realencyclopädie der classischen Altertumswissenschaft. Neue Bearbeitung, hrsg. von Georg Wissowa, durchgeführt von Wilhelm Kroll et al. Supplementband 4*, Druckenmüller: 696-709.
- Mattingly, D., D. Stone, L. Stirling and N. Ben Lazreg (2001), "Leptiminus (Tunisia): a 'Producer' City?," in D. J. Mattingly and J. Salmon, eds., *Economies beyond Agriculture in the Classical World*, Routledge: 66-89.
- Morley, N. (2007), *Trade in Classical Antiquity*, Cambridge University Press.
- Motomura, R. (1991), "An Approach towards a Comparative Study of the Roman Empire and the Ch'in and Han Empires," *Kodai* 2: 61-69.
- Mutschler, F. and A. Mittag, eds. (2008), *Conceiving the Empire: China and Rome Compared*, Oxford University Press.
- Parkins, H. (1997), "The 'Consumer City' Domesticated?: the Roman City in Elite Economic Strategies," in H. Parkins ed., *Roman Urbanism: Beyond the Consumer City*, Routledge: 83-111.
- Scheidel, W. (2009), "The Monetary Systems of the Han and Roman Empires," in W. Scheidel, ed. (2009): 137-207.
- Scheidel, W. ed. (2009), *Rome and China: Comparative Perspectives on Ancient Empires*, Oxford University Press.
- von Reden, S. (2010), *Money in Classical Antiquity*, Cambridge University Press.
- Weber, M. (1896), "Die sozialen Gründe des Untergangs der antiken Kultur" (堀米庸三訳「古代文化没落論」『世界大思想全集・社会, 宗教, 科学思想篇』河出書房, 1954: 1-26).